

世界大百科事典

世界大百科事典

世界大百科事典

世界大百科事典

国際協力事業団	
受入 月日 84. 3. 22	312
	36
登録No.01299	KE

単位

(通貨) SR = サウジ・リアル = リアル

	SR/us1\$	¥/SR
1951年	3.64	98.9
1952	3.65	98.6
1953～	3.69	97.6
1954	3.72	96.8
1955～1972.0	3.76	95.7
1972.7～1959.上	3.77	94.5
1959.下～1971.12.23	4.50	80.0
1971.12.23～	4.14	74.3

(石油) Bbl = b = バレル = 0.159 Kl

1 b/d = 1 バレル/日 ⇔ 58 Kl/年 ⇔ 5.0 トン/年

(天然ガス) MSCf = MCf = 1,000 立方呎 = 28.8 Nm³

MSCfd = MSCf/d = MCf/d

(Sは基準状態 = (60°F, 水蒸気飽和))

暦

- ・ サウジアラビアの公式暦はイスラム暦である。これは西暦622年7月16日に始まる太陰暦で、A. H. (Anno Hijra) で表わす。1972年2月16日が1392 A. H. の元日である。
- ・ 財政年度はA. H. の7月1日から翌年の6月末日までである。
- ・ 本報告書では読者の便のため、A. H. を西暦に換算し、1392 A. H. を1972と表現、A. H. による財政年度1391/1392を1971/1972と表現し、とくに西暦年次による統計値については1972 A. D. と記した。
- ・ A. H. とA. D. との日付の対応については補遺M資料・統計の第M-2表・アラブ暦・西暦対照表を参照されたい。

JICA LIBRARY



1044513[8]

は し が き

この調査は外務省昭和46年度予算、海外技術協力事業委託費の投資前基礎調査費により、海外技術協力事業団に委託され、さらに同事業団より国際開発センターが受託して行なわれたものである。

本調査は、1971年1月に同国を訪れた、中山素平氏を団長とするアラビア湾岸経済使節団と先方政府との間の日サ経済協力促進の話し合いにおいて、わが国の同国に対する経済協力が1971年9月から始まった同国開発5カ年計画に沿って行なわれるべきであるとの合意が背景となっている。しかし、従来、サウジアラビアの社会なり、経済事情について、情報、知識の乏しいわが国機関としては、出来上った5カ年計画書を見ただけでは、その背景にある実情を理解し、どのような部門に協力するのが、最も適しているかを判断する事は困難である。

このため、わが国各機関のサウジアラビアへの協力的分野を発掘する為には、まず5カ年計画と、その内容の背景にある事実とを調査する必要がある。

この調査の目的は、サウジアラビア国の要請にともない、そのような調査研究を行ないわが国の協力に適する分野を見出すことにある。

現地における調査は1971年9月に津村光信、糸賀昌昭による予備調査（海外技術協力事業団の八坂企画課長同行）と、1972年8月に津村光信、江原薫、最上章、橋本昌三、芦沢正見、上林繁による本調査と、二度にわたり行なわれた。

調査の結果、サウジアラビア王国に対する協力に当っては、同国のきわめてユニークな国情に対する理解が必須であることが痛感されたので、本報告書は、I サウジアラビア王国の国情、II 開発5カ年計画、III わが国の協力の三章にわけ、さらに特定分野についての専門家の調査ならびに特定分野の投資のフィジビリティ検討など、特定リポートを補遺として収録してある。

なお本調査に当っては、上記現地調査員のほか下記の人々ならびに機関の協力を仰いだ。ここに心から感謝の意を表したい。

（順不同）向坂正男、永野芳宜、アラビア石油㈱、海外農業開発財団、千代田化工建設㈱、日本工営㈱

昭和47年7月10日

国際開発センター理事長

大 来 佐 武 郎

サウジアラビア開発計画調査団

団長 津 村 光 信

サウジアラビア国開発計画調査

報 告 書

は し が き	
目 次	
要 旨	3
I. サウジアラビア王国の国情	13
1. 特異な自然環境と歴史	15
(1) 自 然 地 理	15
A. 国 土 ・ 国 境	15
B. 地 形 ・ 地 質	19
C. 気 象 ・ 植 生	23
D. 水 資 源	31
(2) 住 民	38
(3) 歴 史	43
2. 特異な社会と政治	47
(1) 社会の特色とメンタリティ	47
(2) サウジアラビアにおける宗教	52
(3) 政 治 体 制	54
A. 政 体	54
B. 司 法	55
C. 行 政 機 構	56
D. 地 方 行 政	58
E. 法 制	59
F. 政 情	60
G. 外 交 事 情	63
3. 社会経済開発の進展	67
(1) 概 況	67
(2) 教 育	69
A. 治 革	69
B. 教育普及度・学制その他	70
C. 技 術 教 育	70
D. 高 等 教 育	74
(3) 医 療	75
(4) 社会福祉事業	77

(5) 都市開発	78
(6) 交通	78
A. 道路	78
B. 港湾	79
C. 航空	80
D. 鉄道	80
(7) 通信	80
(8) 報道	81
(9) 水資源開発	81
(10) 農業・牧畜	81
(11) 漁業	87
(12) 鉱工業	88
A. 石油産業	88
B. PETROMIN	97
C. 鉱業	99
D. 工業	100
(13) 商業・金融業・サービス業	107
(14) 経済の発展と現況	110
4. 近代化・産業化に加速する社会	124
— 現状と将来 —	
(1) 急変貌の過程にある社会	124
(2) 産業投資環境の現況	127
A. 制度	128
B. 工業立地関係実情	132
II. 社会経済開発5カ年計画(1970/71~74/75年)	137
1. 総論と考察	139
(1) 計画策定の経緯	139
(2) 計画の骨子と意味	140
(3) 計画遂行についての事情	144
2. 計画の内容	148
(1) 計画されている国民経済の成長	148
A. 各部門の計画成長率	148
B. 国内総生産の摘要	150
(2) 政府の政策と機構	151
A. 財政金融政策	151
B. 民間企業育成	157
C. 行政機構改革	157

D. 企 画 ・ 調 査	157
B. 統 計	157
F. 公 共 事 業 局	157
G. 地 図 作 成	160
(3) 人 的 資 源 と 教 育 ・ 職 業 訓 練	160
A. 人 的 資 源	160
B. 教 育	165
C. 職 業 訓 練	169
(4) 報 道	170
(5) 保 健 医 療 / 社 会 問 題	171
A. 保 健 医 療	171
B. 社 会 福 祉 事 業	174
C. 勞 働 問 題	175
D. 住 宅 政 策	175
(6) 公 共 施 設 と 都 市 開 発	176
A. 電 気	176
B. 上 水	176
C. 都 市 施 設	177
(7) 交 通 お よ び 通 信	177
A. 道 路	178
B. 港 灣 お よ び 鉄 道	178
C. 航 空	178
D. 電 信 ・ 電 話	183
E. 気 象	183
F. 郵 便	185
(8) 鉱 工 業	185
A. 石 油	180
B. 石 油 化 学 ・ 肥 料 工 業	180
C. 鉱 業	187
D. 基 礎 金 属 工 業	188
E. 製 造 工 業	189
F. 建 設 ・ 補 修 業	191
(9) 農 業	191
A. 農 産 物 増 産 計 画	191
B. 政 府 施 策	194
C. 農 業 銀 行	195

00 商業その他サービス業	195
A. 商 業	195
B. その他サービス業	196
Ⅲ わが国の経済協力について	197
1. 考 え 方	199
(1) サウジアラビア王国についての見方	199
(2) 経済協力の観点から見た特色	200
A. 協力についての相互の考え方ならびに先方の国情の理解の重要性	200
B. わが国の協力分野について	201
C. サウジアラビアにおける外国協力の実情	202
2. わが国の協力対象	203
(1) 情報・資料の交流	204
(2) 研修生受入れ	205
(3) 専 門 家 派 遣	205
A. 統計・経済行政	205
B. 工業調査開発センター (I S D O)	206
C. 農 業	206
D. そ の 他	206
(4) 機 材 供 与	206
(5) プロジェクト協力	206
A. 職 業 訓 練 所	207
B. 農 業	207
C. 医 療	209
D. そ の 他	210
(6) 石油産業における協力	210
(7) 直 接 投 資	212
A. 鉄 鋼 業	212
B. 石油化学工業	212
C. 鉄 鋼 業	214
D. 内需向け一般工業	214
E. 農 業	215
8. サウジアラビアに対する協力の進め方	215
(1) 協力推進の機構	215
(2) 協力の手順——実行の具体策——	217
A. 直ちに実行に着手すべき事項	218
B. 日サ経済協力合同委員会に提議、打合せすべき事項	218
C. 長期的観点から実行案を検討すべき事項	218

補 遺	221
I. サウジアラビアの農業事情	223
1. 農業からみた自然条件	225
(1) 気象条件	225
(2) 土壌・水	226
2. 農業経営の実態	229
(1) 耕地・面積	229
(2) 農家戸数・農業人口	235
(3) 作物生産の概況	236
A. コムギ	236
B. デイツ	237
C. アルファルファ	237
D. オオムギ	238
E. ソルガム	238
F. パールミレット	239
G. イネ	239
H. フェヌグリーク	239
I. インゲン類	239
J. コマ	239
K. その他類	239
(4) 畜産	240
3. 主要農業プロジェクト地区見聞記録	242
(1) Al-Hasa	242
A. 概況	242
B. 水資源	243
C. 土壌	244
D. Al-Hasa地区の農業の現況	245
E. 灌漑・排水プロジェクト	246
F. 農事研究所	247
(2) King Faisal Settlement Project (Haradh)	252
A. プロジェクトの沿革と現状	252
B. 自然条件	256
C. 灌漑および排水施設	257
D. その他	258
(3) Wadi Jizan灌漑プロジェクト	258
A. 地域の概況と計画の沿革	258
B. 自然条件と農業の現状	259

C. 灌溉・農業改善計画	263
4. 農水省に属する試験場	265
(1) 農林省内の試験調査機関	267
A. Laboratory of Plant Pathology (植物病理実験室)	267
B. Laboratory of Entomology(昆虫実験室)	267
C. Laboratory of Analysis of Soil and Water(土壌・水分分析室)	267
D. Laboratory of Horticulture (園芸実験室)	267
(2) Qatif Experimental Farm	267
A. Qatif オアシス地区の概況	267
B. Qatif オアシス地区の土壌	268
C. Qatif オアシスの水と灌溉排水	269
D. 試験場の概要	270
(3) Dirab 農事試験場	276
A. 牛の育種	276
B. コムギの試験	276
C. 純系アラビア馬の保存	276
(4) Khari 農事試験場	276
A. Khari 地方の農業事情	276
B. 土壌・水	277
C. 試験場	277
D. 農家におけるコムギ新品種の普及増殖	277
(5) Unaizah 農事試験場	278
A. 環境・水・土壌	278
B. 試験農場	278
5. Riyadh 大学農学部	280
(1) 作物生産学(Plant Production)	288
(2) 食品工学および栄養学	284
(3) 作物保護学	284
(4) 畜産学	284
A. メン羊	284
B. 牛(乳牛)	284
C. 家禽	284
D. 兎	284
II 保健・医療事情	285
はじめに	287
1. 保健・医療行政の機構	287
2. 病院・診療所等の保健・医療施設	288

3. 政府機関が雇用する医療・保健従事者ならびにその養成	289
4. 医師の養成	292
5. 民間機関における医師および医療・保健技術者	293
6. 伝染病(感染病)ならびにその予防事業	294
(1) 検疫伝染病	295
(2) トラコーマ	295
(3) 結核	295
(4) ARAMCO 従業員およびその家族の主な伝染病(感染病)罹患の状態	297
A. 麻疹	297
B. 風疹	297
C. 百日咳	299
D. 破傷風	299
E. 急性灰白髄炎	299
F. ウィルス性肝炎	299
G. サルモネラ病	299
H. 腸チフス	299
I. 細菌性赤痢	299
J. アメーバ赤痢	299
K. マラリヤ	299
L. 住血吸虫病	299
M. 肺結核	300
N. リン菌感染病	300
O. トレボネーマ感染病	300
P. 皮膚リーシュマニア病	300
(5) Riyadh 中央ヘルスラボラトリーの年次報告よりとくに性病と サルモネラ病について	300
A. 性病	300
B. サルモネラ病	302
7. 母子保健	302
8. その他の疾患	303
9. 問題点の要約	303
III. Wadi Sawawin 鉄鉱床の稼行性調査	305
1. 要旨	307
2. Saudi Arabia 王国の鉄鉱床	308
3. Wadi Sawawin の鉄鉱床	310
(1) 位置・交通	310
(2) 気候	312

(3) 調査の沿革	312
(4) 地 形	312
(5) 地 質	312
(6) 鉍 床	315
(7) 鉍量品位	316
(8) West Shina Sahaloola 鉍 3 鉍体	320
A 産 状	320
B 鉍石および品位	322
C 鉍 量	323
(9) 選鉍特性	324
IV オレフィン系石油化学工業の予察的フィジビリティ検討	329
要約と結論	331
1. 序 論	333
2. 原 料 ガ ス	334
3. 石油化学品市場	336
(1) 東南アジアの市場	336
(2) 日本の市場	337
4. エチレンコンプレックスの基本構想	337
5. スタディベース	341
(1) エチレンコンプレックス建設場所	341
(2) エチレンプラント装置能力	341
(3) スタディーする製品の品種および量	342
(4) 液製品出荷基地	342
(5) 製品の出荷先	342
(6) エチレンコンプレックスへの原料供給	342
(7) エチレンコンプレックスのユーティリティー	342
(8) 気 象 条 件	343
(9) 土 地 条 件	343
6. スタディケース	343
(1) エチレンプラントの副産品	343
A. 副産品スキーム	343
B. 各スキームについての検討	346
(2) コンプレックス全体の製品品種および量	346
(3) 液体製品出荷基地	349
(4) 液体エチレン輸送距離	349
(5) ポリエチレン出荷方法	349
7. 原料ガスプラントおよびパイプライン概要	350

8. エチレンプラント概要	350
9. 石油化学プラント概要	350
(1) スチレン・ブタジエン・ラバーの製造	350
(2) ビニロンの製造	351
(3) 低密度ポリエチレンの製造	351
(4) 高密度ポリエチレンの製造	351
10. ユーティリティ設備および附帯設備概要	352
(1) ユーティリティ設備	352
(2) 附 帯 設 備	352
11. 製 品 輸 送	352
(1) 液体エチレン海上輸送	352
A. 積荷基地	352
B. 海上輸送	352
C. 揚荷基地	353
(2) プロピレン, プロパンおよびブタン海上輸送	353
A. 積荷基地	353
B. 海上輸送	353
C. 揚荷基地	353
(3) ビニロンおよびスチレン, ブタジエン・ラバー	353
(4) 高密度および低密度ポリエチレン	353
12. 所要資金・燃料消費量試算	353
13. 経済性検討	359
(1) 経済性検討のベース	359
(2) 副産品クレジット	360
(3) フレイト・コストおよび荷揚基地コスト	360
V 産油地精油のフィジビリティ試算	371
1. 考え方と結論	373
2. 前提条件	374
(1) 対 象 原 油	374
(2) 精油の構想・規模	375
(3) 立 地	375
(4) ユティリティ	375
A. 燃料および水素原料	375
B. 電 力	375
C. 水・蒸気	375
(5) 製品の海上輸送	375
(6) 貯蔵(タンク容量)	375

3. ケースの設定	376
4. プロセスの概要	376
(1) ケース I	376
(2) ケース II	376
(3) ケース III	377
(4) ケース IV	377
5. 建設費の試算	378
(1) 試算の前提	378
A ローカルファクター	378
B 共通施設および出荷施設	378
C 燃料ガスバイブライン	378
D 用地購入費	378
(2) 建設費見積	378
6. 精製原価の試算	378
(1) 試算の前提	378
(2) 精製原価試算	379
7. 海上輸送	379
(1) 所要タンカー	379
(2) 運賃	379
8. 国内精油の場合との経済比較	379
(1) 考え方	379
(2) ケース I	380
(3) ケース II	380
(4) ケース III	381
(5) ケース IV	380
V 資料・統計	391

目 次

第 1 表	月別平均気温	24
第 2 表	月別降雨量	25
第 3 表	月別相対湿度	26
第 4 表	最高・最低気温	27
第 5 表	降雨日数・降雨量の年変化	27
第 6 表	卓越風の風向・風速	28
第 7 表	最高風速・風向	29
第 8 表	砂 風 日 数	30
第 9 表	各層水層水質例	36
第 10 表	原油生産量と政府石油収入推移	68
第 11 表	各級学校在学生数推移	71
第 12 表	職業訓練所のクラス一覧	73
第 13 表	農作物の生産と輸入	86
第 14 表	家畜飼育数、畜産ならびに同輸入	87
第 15 表	世界石油に占めるサウジアラビア	88
第 16 表	油 田 現 況	92
第 17 表	1975年までの原油公示価格と1バレル当り推定政府収入推移	94
第 18 表	精油所の能力と製品生産量	95
第 19 表	原油・石油製品輸出先	96
第 20 表	全製造業推計調査結果	101
第 21 表	従業員5人以上の製造業数	102
第 22 表	ISDC1968年調査の138製造業の設立年別	102
第 23 表	138製造業の調査結果(1968年)	103
第 24 表	町工場の数(1968年)	104
第 25 表	小規模煉瓦・ブロック工場(1968年)	104
第 26 表	1970年末の工業奨励法による認可事業一覧	105
第 27 表	大型製造業一覧	106
第 28 表	全業種の総事業数(1967年調べ)	108
第 29 表	商業の取扱高の商品分類	108
第 30 表	商業・金融・その他サービス業の業種別稼得額	109
第 31 表	全市中銀行の合計資産内容	110
第 32 表	産業部門別GDP推定	112
第 33 表	GDPの主要部門別区別	113
第 34 表	価格指数(1966/67年=100)	114
第 35 表	1966/67年価格による実質GDP	115

第 3 8 表	部門別実質成長状況 (1962 / 63年 = 100)	116
第 3 7 表	政府予算規模の推移	117
第 3 8 表	国民総支出	117
第 3 9 表	開発会計予算の推移	119
第 4 0 表	最近2年間の政府予算 (1970 / 71, 1971 / 72)	120
第 4 1 表	国際収支の推移	121
第 4 2 表	S A M A の対外支払準備額	122
第 4 3 表	輸出入統計	123
第 4 4 表	外人出入国者数	125
第 4 5 表	特定品目の輸入関税率 —— 1971年12月改正	181
第 4 6 表	電気事倍・電力料金	133
第 4 7 表	職別賃金レベル	135
第 4 8 表	5カ年計画の成長率にもとづく74 / 75年GDP目標値試算	142
第 4 9 表	6カ年計画におけるGDP各部門平均年成長率	149
第 5 0 表	A 5カ年計画財政配分計画総括表	152
	B 5カ年計画財政支出配分計画明細表	153 ~ 156
第 5 1 表	計画期間内に必要な主要統計	158
第 5 2 表	地域別業種別1966年就業人口統計	160
第 5 3 表	1966年, 1970年, 計画末年の労働力需要	162
第 5 4 表	労働力需要の教育程度・訓練による分類	163
第 5 5 表	教育・訓練・熟練度による労働力需給関係	164
第 5 6 表	重点的に拡張すべき専門分野	165
第 5 7 表	小学校・中学校・高校教育の拡充計画	166
第 5 8 表	大学教育・宗教教育・特殊教育の拡充計画	168
第 5 9 表	D G M B の計画期間中の鉱物資源探査予定地	188
第 6 0 表	計画期間中に予定される製造工業	189
第 6 1 表	計画期間中の農産物増産計画	193
第 I - 1 表	地域別種別別井戸数	227
第 I - 2 表	土壌および水の分析結果	228
第 I - 3 表	田畑作物耕地面積	230
第 I - 4 表	部落数ならびに農薬用地の数・面積	231
第 I - 5 表	作物種別による耕作地の分類	232
第 I - 6 表	水資源別灌漑面積	233
第 I - 7 表	農地所有形態	234
第 I - 8 表	農地所帯数・農家人口・就業労働者数	235
第 I - 9 表	飼畜動物数 (定着牧畜)	241

第I-10表	農林省推定による総家畜飼育数	241
第I-11表	土地および水の利用状況	261
第I-12表	Wadi Jizan灌漑地域の利用頻度	262
第I-13表	将来の土地利用効率	264
第I-14表	1971/72年度養鶏・園芸試験計画	272
第I-15表	Riyadh 大学農学部カリキュラム	281
第II-1表	国営の病院、ベッド、診療所、ヘルス・サブセンターの数 (1959-1972)	289
第II-2表	医師および保健・医療技術職員の数(1960-1972年)	290
第II-3表	医師およびその他の医療保健従事者数(1969年)	293
第II-4表	伝染病罹患件数(1968年-1968年)	294
第II-5表	保健省管轄病院の地域別・診療科別病床数(1969年)	296
第II-6表	ARAMCO 病院の年次別伝染性疾患別報告件数 (1961年-1971年)	298
第II-7表	Riyadh 中央ヘルス・ラボラトリー試験検査 1971年統計報告	301
第II-8表	Riyadh 母子病院産院小児科入院患者病類別 (1970/71年)	302
第III-1表	サウジアラビア鉄鉱床の鉄品位表	310
第III-2表	Wadi Sawawin 鉄鉱床の鉄品位	316
第III-3表	探鉱試錐諸元	317
第III-4表	試錐コア分析値(日本地質調査所による)	317
第III-5表	Shinfa Rahas 鉄体の内訳	319
第III-6表	鉄鉱石層の厚さと被覆	320
第III-7表	West Shinfa Sahaloola 鉄体サンプル分析値	322
第III-8表	West Shinfa 鉄体試錐SW-2のサンプル分析値	322
第III-9表	West Shinfa 鉄体試錐SW-3のサンプル分析値	323
第III-10表	Royal Institute, Swedenによる磁化焙焼選鉄試験結果	324
第III-11表	Pickands Mother社による磁力選鉄試験結果	325
第III-12表	Davis Tube Test 資料の化学分析値	326
第III-13表	Davis Tube Test 試験結果	327
第IV-1表	Abqaiqの50 Psi, 250 Psi セパレーターガスの混合組織	336
第IV-2表	東南アジアのオレフィン製品需要見通し	337
第IV-3表	東南アジア各国のオレフィン製品需給見通し	338

第Ⅳ- 4表	エチレンプラントのスキーム	345
第Ⅳ- 5表	スキーム毎、一次製品産品量	345
第Ⅳ- 6表	スキーム1-Aのプラント諸元	354
第Ⅳ- 7表	スキーム1-Bのプラント諸元	355
第Ⅳ- 8表	液体製品積出施設	スキーム1-A, ケースA 356
第Ⅳ- 9表	〃	スキーム1-A, ケースB 357
第Ⅳ-10表	所要資金総括	スキーム1-A, ケースB 358
第Ⅳ-11表	経済評価のベース	359
第Ⅳ-12表	コンデンサート回収および圧送	360
第Ⅳ-13表	燃料ガス圧送費	361
第Ⅳ-14表	エチレン製造	361
第Ⅳ-15表	SBR製造	362
第Ⅳ-16表	ビニロン製造	362
第Ⅳ-17表	高密度ポリエチレン製造	363
第Ⅳ-18表	低密度ポリエチレン製造	363
第Ⅳ-19表	液体製品出荷価格 (1) —スキーム1-A, ケースA, ベースA	364
第Ⅳ-20表	液体製品出荷価格 (2) —スキーム1-A, ケースB, ベースB	364
第Ⅳ-21表	揚荷基地における価格(1) —スキーム1-A, ケースA, ベースA	365
第Ⅳ-22表	〃	(2) —スキーム1-A, ケースB, ベースB 365
第Ⅳ-23表	〃	(3) —スキーム1-A, ケースA, ベースB 366
第Ⅳ-24表	〃	(4) —スキーム1-A, ケースB, ベースA 366
第Ⅴ- 1表	製品の得率と含硫率	382
第Ⅴ- 2表	ユティリティズ	383
第Ⅴ- 3表	A) 建設費, B) 所要操業人員	384
第Ⅴ- 4表	精製原価試算	384
第Ⅴ- 5表	海上輸送計画	385
第Ⅵ- 1表	調査日程と訪問先	393
	A. 予備調査	393
	B. 本調査	395
第Ⅵ- 2表	アラブ暦・西暦対照表	403
	A. アラブ暦・西暦対照表	403
	B. サウジアラビア政府財政年度・西暦対照表	404
第Ⅵ- 3表	貿易統計	404
	A. サウジアラビア貿易収支	404
	B. サウジアラビア輸出入相手先順位表	404



第 1 図	サウジアラビア地勢図	17~18
第 2 図	サウジアラビア地質・鉄産図	21~22
第 3 図	1月の平均気温分布(1969年)	32
第 4 図	7月の平均気温分布(1969年)	32
第 5 図	年間降雨量分布(1966年~69年平均)	33
第 6 図	卓越風向(1月, 7月)	33
第 7 図	地区別月平均気温変化(1969年)	34
第 8 図	水文学的階序	37
第 9 図	人口密度分布	42
第 10 図	ベドウィンの各部族の遊牧領域	50
第 11 図	政府組織図	52
第 12 図	サウド王家の現勢図	64
第 13 図	学制概念図	72
第 14 図	病院分布図	76
第 15 図	農業水資源調査区域	82
第 16 図	石油鉱区現状図(1971年末)	91
第 17 図	油田位置図	98
第 18 図	PETROMIN の企業構造	98
第 19 図	国内総生産, 国内総支出推移	118
第 20 図	従業員5人以上の工場分布図(1970年ISDC)	129
第 21 図	サウジアラビアの石油生産長期予想	146
第 22 図	政府石油収入実績と予想	147
第 23 図	報道施設建設計画	172
第 24 図	道路港湾建設計画	179
第 25 図	サウジアラビア航空ルートマップ	181~182
第 26 図	自動電話回線・長距離通信網建設計画	184
第 27 図	農作物の輸入と国内生産	192
第 I-1 図	Al Hasa 農業地帯	248
第 I-2 図	Haradh 開拓地概念図	254
第 I-3 図	Haradh 開拓地北部	255
第 I-4 図	Jigan Irrigation Project 地域農業土質図	260

第Ⅲ-1 図	サウジアラビア鉄鉱床分布図	809
第Ⅲ-2 図	Wadi Sawawin 鉄床位置図	811
第Ⅲ-3 図	Wadi Sawawin 鉄鉱床分布図	813
第Ⅲ-4 図	West Shifa-Sahaloola 区 3. 鉄体地質鉄床平面図 ならびに断面図	814
第Ⅲ-5 図	Wadi Sawawin 地区試錐柱状図	821
第Ⅳ-1 図	エチレンコンプレックスのフロー・ダイアグラム	844
第Ⅳ-2 図	スキーム I-A のブロック・フロー・ダイアグラム	847
第Ⅳ-3 図	スキーム I-B の	848
第Ⅳ-4 図	スキーム I-A のプラント配置図	867
第Ⅳ-5 図	スキーム I-B	868
第Ⅴ-1 図	ケース I のフロー・ブロック・ダイアグラム	886
第Ⅴ-2 図	ケース II の	887
第Ⅴ-3 図	ケース III の	888
第Ⅴ-4 図	ケース IV の	889

サウジアラビア国開発計画調査

報告書概要

要 旨

要 旨

要 旨

1 サウジアラビア王国の特色

サウジアラビア王国はアラビア半島の主要部分、約220万平方キロを占めるが、極度に乾燥し、夏は45°を越す酷暑に曝され、国土の98%は未利用の砂漠、土漠の不毛の地であり、この苛酷な天地の中のおずかな草と点在するオアシスを頼りに、千数百年来遊牧とわずかばかりの点在農業とで数百万の住民が部族単位で限界的な生存を保ってきた。

その人類生存条件の限界性は、千数百年来統一国家社会が形成されることがなかったことに象徴的であらわれている。この地で現王の父君Abdul Aziz 大王の手によって統一國家の建國が達成されたのは1932年のことであり、きわめて若い国であり、その後石油収入の急速な増大により、急速な国土社会開発が進められ、1世代で旧来のきわめて閉鎖的慣習的社会から近代社会への急変を経験しつつあり、新旧の混肴と激変とで、きわめてユニークな国となっている。

2 世界の石油に占めるサウジアラビアの地位

国家統一の直後、1933年に石油利権を与えられた米国系会社により、1938年に最初の油田が発見されて以来、あいついで世界屈指の巨大油田が発見され、今や世界の産油量の約1割(2.3億kl)の原油を生産するとともに、原油の埋蔵量においては全世界の確認埋蔵量の実に25%を保有する世界一の石油資源保有国である。

わが国は現在その年間石油輸入量の18%をこの国に仰いでいるが、その埋蔵量の巨大さから、今後の世界の石油需要増を賄う上でこの国の重要性は圧倒的に大きく、わが国に対する石油供給におけるシェアも将来一段と増大するであろう。

3 社会開発の実情

国家統一に続く石油開発、それに伴う財政収入によって、ほとんど無に等しかった教育、医療、舗装道路、都市建設、電話網などのあらゆる社会基盤の開発が始められ、石油収入の急増により、その投資規模は年々拡大し、社会全体が急速な変化を遂げつつある。

とくに現国王Faisal王の即位以来の最近数年間の社会開発投資の進展は目ざましいものがある。すなわち、今では6・3・3制の学制も整備され在校生徒学生数は50万人を超え、大学も8学部のRiyadh大学のほか3校設けられ、3工業高校、5職業訓練所が設けられ、文盲追放の

成人教育も行なわれている。統一前無に等しかった医療も、今では国立50、私立20の病院、7,000ベッドのほか地方の診療所も設けられ、1,000人の医師を抱え、結核乳幼児死亡率も急速に改善されつつある。

舗装道路は全国で年々1,000kmのテンポで建設されつつあり、すでに総延長7,000kmを越え、全国24市町に空路が通じ、Jeddah, Dammamの2港は国際港として整備された。主要都市では都市計画によって伝統的な土造家屋をとり換えて近代建築の町並みに変わりつつあり、上・下水道も整備され、電気が行き渡り、電話網ができ、今世紀はじめ人口、数千人であったといわれる首府Riyadhは今や40万人の都会になっている。

4 産業開発の実情

閉鎖社会の中で現金収入なく、大した輸入もないままに、1人1日平均1,400カロリーと推定される不良な栄養状態にあった食糧事情も、収入増に伴ない食料の輸入がふえたが、国連の調査により、豊富な地下水の利用による農業拡大の可能性が判明し、3農業拠点で政府による大灌漑排水整備事業が進められているほか、既存の農業地点にも農事試験所が設けられ、別途、灌漑・品種改良・肥料・機械化などの農業指導も始められ、一部野菜栽培、養鶏などは近年急速に発達しつつある。

国の西部山地には多種の鉱物の鉱床の存在が調査されているが、まだ開発には至っておらず、市場の関係で外国企業の進出を期待している。

工業については、主な国産の原材料としては石油・天然ガスならびに鉱物資源しか考えられずこれらに立脚した輸出指向の大規模工業開発のため国営の公社Petrominが設立されているが同社は今までに内需用精油所、輸出目的の肥料工場、内需向け棒鋼圧延工場を建設運営している。しかし、いずれもまだ採算的操業には至っておらず、最も切望している石油化学工業については、市場、技術、経営力の関係で外国企業の合併相手を求めている。

その他の輸入代替のための内需向け工業については、自由主義の原則の下に民間の活動にまかされているが、セメント工業が3工場年間100万トンのレベルに達しているほか、家具、製菓、印刷、清涼飲料など最終消費製品を中心に最近になって急速に工場が設立されているが、全体としてまだプリミティブな段階で、中間製品を製造販売するような基礎工業はまだ出現していない。

5 経済事情

推定の国内総生産(GDP)は年々0~10%の率でコンスタントに伸び、1969年の時点で約35億ドル、石油会社等の国外送金を差引いた国民総生産は27億ドルで、仮り人口を約600万人(人口不詳)とすると約450ドル/人である。しかし、GDPの内訳を見ると石油産業のみで約53%を占め、石油収入を国資とする政府財政の直接事業から発生するものが15%を占

め、石油産業以外の民間部門は32%にすぎず、それも消費材、建設事業関係の原材料・機材類を輸入する貿易を主とした商業ならびに住宅その他の建設ならびにその賃貸収入から生じる稼得が多く、生産的な鉱工業は2.8%、農業は7.9%と計10.7%を占めるにすぎない。

このように生産部門が弱体であるにかかわらず、石油輸出から国の収入となる外貨が圧倒的に大きいので、消費ならびに国内開発材の大部分を輸入していてもなお国際収支は黒字で外貨ポジションは健全である。要するにこの国の経済は石油産業に依存し、それからの財政収入で政府の社会投資が行われ、そこからまた個人所得が派生するというパターンで、GDPは石油産業の約2倍の規模を保って、その成長は石油産業の成長と並行している。

前述のようにこの国の原油生産は今後なお増産を続けることは確実であるが、それにしても石油資源は有限であって数10年後には産油量もピークに達して後は減退に向くと予想される。このようなことから、この国の社会経済開発の基本的命題は、それまでの間に、石油依存を脱却し、石油なしにも経済を維持して行ける基盤を確立することである。

6 開発5カ年計画

1960年代に各部門毎の社会経済開発プロジェクトは急速に大型化し、かなりの実績を挙げつつあるが、一方、部門間の相関性についての考慮に欠けていたことから、実行に際して円滑さを欠き実行率が低下するとか、無駄を生ずるとかのことがあり、総合計画の必要性が早くから唱えられていた。しかし、総合的な計画の基礎となるべき統計や資料がきわめて不備であることから実現に至らず、中央統計局(CDS)や中央計画庁(OPO)を設けて基礎調査を進め、ようやく1970/71年度を初年度とする総合開発5カ年計画が発足する運びとなった。

この5カ年計画は、①GDPの成長、②人的資源を開発し、国の開発の戦力たらしめる、③経済の多様化を進め、石油依存度を減ずる、の3点を目標としているが、5年間の石油生産の伸びを0.1%/年とおき、全体のGDPの成長率を9.8%/年とおいている。部門毎には教育が19%/年ととくに高い成長率を与えられているほか、電気・上下水道、交通通信・商業がそれぞれ18%/年前後と高く、鉱業は23%/年、工業は14%/年と高成長を目ざしているが、鉱工業部門はもとが小さいのでこの成長目標が達成されたとしてもGDP内のシェアは大してふえず5年後でも石油産業の稼得がGDPの51%を占める。

GDP成長目標率との定量的関係は明らかにされていないが、部門毎のプロジェクトを積み上げて、5年間の総所要財政資金は413億リアルと見積られている。この中では過去数年間財政支出の80%を占めていた国防費を23%に抑えることを前提として、教育・訓練と交通・通信部門投資がそれぞれ18%と大きなシェアを占め、都市・公共施設開発投資が11%を占めている。

計画の内容について特徴を列記すれば次のようである。①行政機構の整備、統計、地図の整備計画なども含まれている。②人的資源の開発は最重要として、教育・訓練の拡充に多大の投資が計画されているほか、とくに人的資源開発の章を設けて教育程度ならびに職業毎の人的資源の需

給見直しを行なっているが、経済成長ならびに教育・訓練とも計画どおりであるとして、5年後に高級職員・熟練労働者の不足は今よりも大きくなり、外人の流入はさらに増えざるを得ないとしている。③部門毎の計画内容の記述には疎密のムラがあり、詳細な実行計画の積上げがあるのは既存の個々の事業毎の継続計画がそのまま引継がれている部分で、それ以外のところでは抽象的な希望の叙述に終わっている部分もあるが、総じてまだ社会の基盤——教育・医療ならびに下部構造部門——建設に力点が置かれている。④生産的部門については、農業には国の計画の遂行、農民への近代化資金の財政補助などが計画されているが、生産の伸びは年間4.0%が期待されるに過ぎず、国営のPetrominの分野である鉱業ならびに石油・ガスにもとづく大規模工業においては大きな目標が掲げられてはいるがそのほとんどは外国企業の合併申出を期待しており、また民間資本に負う内需向け一般工業については工業調査開発センター(ISDO)がこの国においてフィージブルと思われる工業を逐一計画して積上げたもので、実際の実行は民間の自由意志にまかされている。

計画されている総財政支出は、原油生産の伸び率を9.1%/年とし、計画時点における単位生産量当りの政府納入金にもとづき算定された石油収入に基礎をおいたものであるが、その後の状況では、石油生産の伸びは上記の率を超えることは確実であり、また71年以降単位当り政府納付金が大幅に向上されたために、実際の5年間の政府石油収入は計画よりも4割程度上廻る見込みで、計画遂行のための財政資金源には全く問題は無い。むしろ、充分有効にこれを消化しきれぬか否か、各担当機関の行政運営能力が問題となる。この点において、行政機関改革、人材の教育・訓練の重要性がなお一層浮き上がってくる。

また国の基本命題たる国民所得源の分散上最も問題となる鉱工業部門の計画が上記のようで、目標達成の目途が必ずしも立っていない点がひとつの問題であろう。

ア 外国の協力

この国の社会経済開発の遂行には外国からの協力が必須であるが、その内容は、Rich Developing Countryの特徴をよく表わしており、資金援助は必要とせず、必要なものはもっぱら技術援助である。

すなわち今でもこの国は、商品輸入に対する通常の延払いのほかは、外国からの借款は全く仰いでいない。他方、今までも高等教育・技術教育・訓練のため年々多数の留学生・海外研修生を海外に送り、欧米諸国はこれに奨学金を与えて受入れている。この面でのわが国の従来の実績はきわめて貧弱で、留学生受入れはなく、研修生受入れも、電気通信関係だけは定常的実績があるが、これを含めて48年度までの累計で30名にすぎない。またこの国では政府部内を含めて専門的技能・知識を要する職分には多くの外人が雇傭されており、さらに政府の行なう事業計画もマスター・プラン作製の段階から実施に至るまで、5カ年計画の作製、国勢調査の計画・準備・実施なども含めてほとんど外国に依頼される。資金は持っているために、自主的に外人を募集雇傭し、政府事業を入札ベースでどしどし発注しているのがこの国の特色であるが、サービスの信頼性は必ずしも金で

は買えない面があり、多方面の基礎調査、マスター・プランならびに専門家派遣を国連諸機関に頼ってきたし、最近ではその他各国の諸機関に契約によって提供を仰いでいる。このような場合、対価を支払っていても、入札によらずに外国の公私の機関と協議の上契約された専門家派遣や計画作製などの技術提供はこの国は外国からの協力と認識している。

しかもそれは多くの場合、この国の方から強く要請するというよりも外国機関側からの申出を受入れるという形をとることが多いのに比し、わが国の実績は地質調査専門家派遣のみである。

8 わが国の協力のあり方

上述のように、元来自尊心がきわめて高く、何事にも対価を支払うだけの資金力を持っており、現に外国諸機関から多数の積極的協力を受けているこの国を相手にして、わが国の、「先方国の要請により当方の資金で実施するのが協力である。」との考え方と方式では必ずしも有効に機能しないおそれがある。より端的に言えば、外国の協力競争が激しく、ひとつの協力プロジェクトが浮び上っても片端から外国機関に持って行かれる中では、モタモタしていると手出しする余地がない位である。そして工事や機材の商業入札の段階でわが国の企業がはじめて応札してもほとんど成功せず、その件の計画段階で協力した外国にさらわれてしまうのは当然である。

先述のように、この国の、世界石油供給上に占める重要性は今後ますます高まる一方である。そして外交多角化と産業開発面への協力期待から、明らかにわが国への期待接近の外交姿勢を示している。しかし具体的協力要請となると、上述のような外国の協力の実情から、また自尊心から、執拗には要請しない。このへんの事情をよく理解して、まずわが国側でこの国に対して協力する意義を自覚し、積極的に協力する意志をはっきりともち、少しでも要請を示唆された案件については、わが国の方で、積極的に計画し、申し入れるという態度をもつことが先決である。先方は案件によっては、相当の対価を支払ってもよいという事情にあるのであるから、当方の予算不足は不実行の理由とはなり難い。

9 わが国の協力の具体的対象

開発計画中の各プロジェクトは、自国の予算で、原則として国際入札で実施して行こうとしているし、また基礎的な面で外国機関の技術協力を要するものについても当面の計画についてはすでにほとんど特定機関と協力について協議が進んでいるので、計画の中から当方が適宜選択してとり上げるという方式は実情に沿わない。このため、まず現に先方よりわが国の協力を示唆された案件を実行することから始め、その先については、近く締結されるはずの日サ経済協力協定にもとづいて設置される日サ経済協力合同委員会の席上協議してとり決めるべきである。

また先方は、政府間で行なわれる技術協力のほか、先方の国営会社(Petromin)および民間の行なり工業計画に、わが国の民間企業の合弁進出を強く希望している。

なかでも石油産業における提携要請——原油の直接取引、開発・精製（先方国内外）・輸送・製品販売を通じての事業提携——は、双方にとって政策的色彩の濃い主要事項である。
当面先方が希望している事項は次のようである。

(1) 技 術 協 力

A 産業技術要員・研修生の受入れ

まず対象科目・条件などについての協議を行ない、先方の希望を入れた計画に沿って行なわれることを希望している。（要請機関 ISDC）

B ISDCに対する専門家派遣

機械技術者、土木技術者、インダストリアル・エコノミスト—— 2～3年間、ほかに個別工業計画検討時に2～3カ月の短期の専門家派遣。

C JIS一式、その他わが国の機械装置に関する情報資料の継続的送付（ISDC）

D 町工場の旧式工作機械の更新に対する協力（ISDC）

まず実情調査のための専門家を派遣する必要がある。

E 職業訓練所の改善拡充に対する協力

特に、まずRiyadh 職業訓練所のラジオ・テレビ修理科の教科内容レベルアップ。

F 医療協力の可能性調査のための先方厚生省高官の招聘

医療関係は、コマーシャルなものも含め、外国技術依存がきわめて大きく、これに対してわが国はコマーシャルな販売も含めて実績がなく、わが国との協力を考えるには、まずわが国の医療産業・教育などの実情を調査したい、との先方の意見が述べられた。

(2) 石油産業における事業提携

上記、これはわが国石油政策にかかわる問題であり、通商産業省の抜本的政策検討と対応を要する。

(3) 民間直接投資

先方がわが国に対して最も強く期待している事項である。Petromin はとくに石油化学工業への協力を希望している。内需向け民間事業へのわが国企業の協力については、まずわが国実業界の先方実業界（商工会議所）との接触、交流から開始せねばならない。

日サ経済協力合同委員会の席上協議の上着手すべき案件は次のようである。

(1) 専門家派遣

財政経済省の統計局その他経済関係中央官庁への経済専門家派遣は長期的な両国協力の推進上、きわめて有意義と思われ、また可能性も強いが、協議の上行なわれるべきである。

(2) プロジェクト協力

A 農業協力

専門家による農業事情調査の結果、先方農事試験所などの研究機関への技術協力が最も適切かつ可能性が高い。一方、わが国農学界には、アスファルト止水膜利用の農業技術（砂漠開発協会）あるいは水耕栽培技術の適用試験などを提案する考え方もある。いずれにしても農業プロジェクトは長期継続の努力を要しかつ努力と成果の関係にリスクがある案件なので、関係諸機関において、本報告書の内容をよく検討討議し、提案すべき計画を決める必要がある。

なお、別途、直接投資の対象として飼料作物アルファルファの開発輸入の可能性は検討の価値があると考えられる。

(3) その他

建設局、通信関係、放送関係などで研究所・試験所の創設につき技術協力の余地があると思われるが、なお先方の事情を聞き、協議する必要がある。

結 論

サウジアラビアは世界の現在確認されている石油埋蔵量の $\frac{1}{4}$ を保有し、世界石油供給上きわめて重要な地位にあるが、この石油を世界の需要に対応して惜しみなく増産販売させるためには、先進工業国は60.0万住民が長い将来にわたって石油資源をとりつくした後も生活水準を高めて生きてゆけるよう国づくりに協力しなければならない。

苛酷な自然条件の下にあるこの国の国づくりは容易ならぬ事業であるが幸い石油収入によって資金は豊富であり、技術協力が主体となる。また産業開発には技術のみならず経営能力も必要であり、合弁投資を強く希望している。

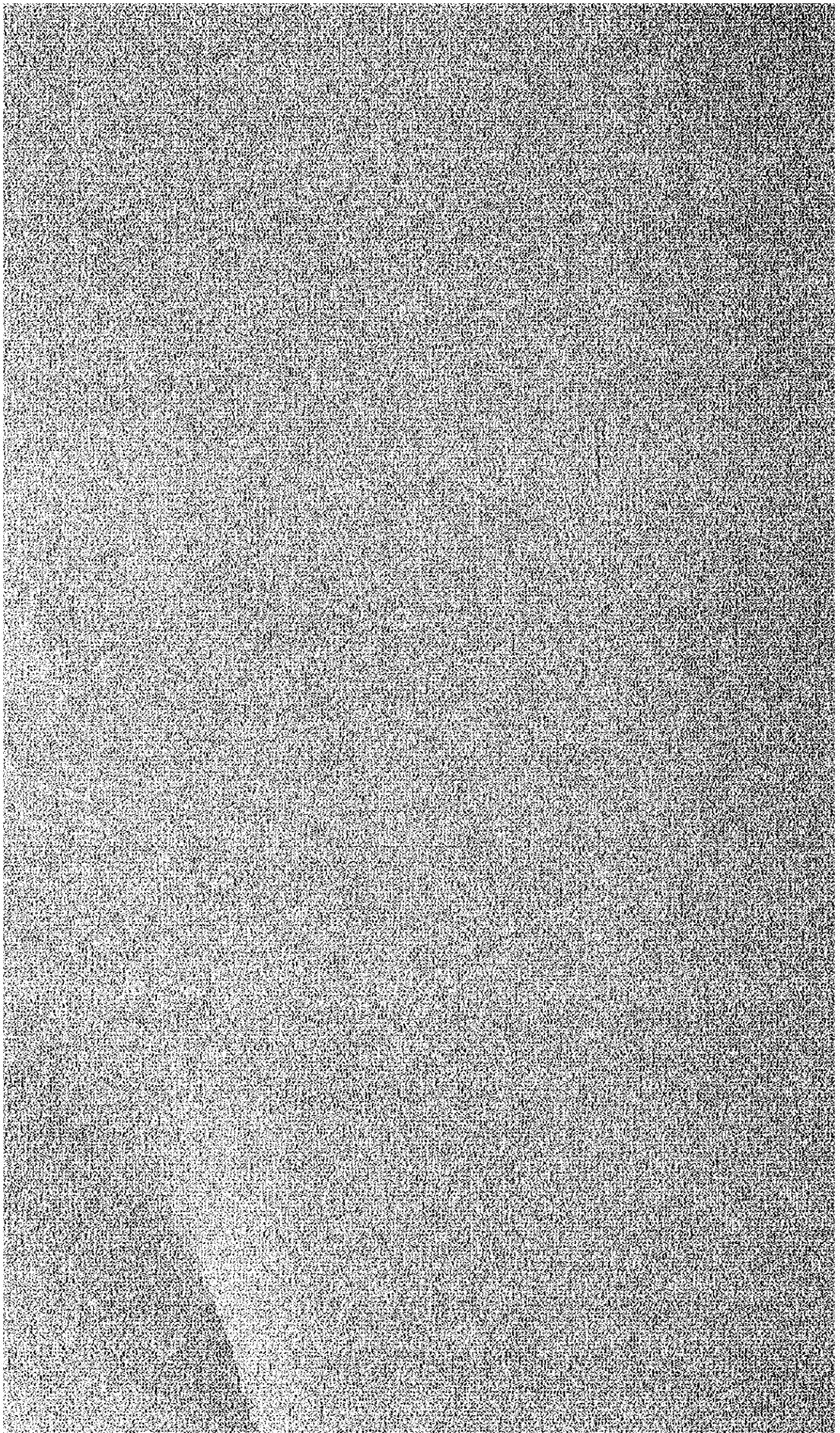
あらゆる開発計画は資金の裏付けにより入札ベースで強力的に推進されている一方、諸外国の各機関はきわめて積極的に専門家を送り込んでいる実情であり、また外国の協力も対価の相当部分が支払われるような契約の下に遂行されているものが多く、「先方のはっきりした要請にもとづき、当方の資金負担で」協力するとの方式に固執してははこの国の実情にマッチせず、はっきりした自主的意志の下に積極的自主的に提案してゆかねば実効を期しがたい。

まず、先方の諸機関が要望を示唆している事項については直ちに実行に着手し、その後は、近

く締結される日サ経済協力協定にもとづいて設置される合同委員会の中で協議の上、実施計画をたてるべきである。なお、今後の協力推進に当っては、あらゆる点できわめてユニークな同国の国情をよく研究理解してかゝる必要がある。

また、先方が強く希望している石油産業における直接事業提携については、わが国の長期安定的石油供給をはかる上から関係当局において真剣に考慮すべきである。

I サウジアラビア王国の国情



I. サウジアラビア王国の国情

中東の中でも最も中東らしく最も乾燥したアラビア半島、砂漠的環境の中における有史以来の遊放民族の社会、たまにある農業にしても乾燥地農業である。といった点で、この国は湿润豊水の稲作農耕民族としての特色を持つわが国とは全く対蹠的である。

宗教的にも生活全体が宗教で律せられているイスラム教で、それも最も戒律のきびしい宗派であり、有史以来統一国家がつくられたことがなく、祭政一致を旗印して建国が達成されたのは20世紀、それも昭和年代に入ってからである、という特徴的な国、そして近々この25年のうちに世界有数の産油国となり、莫大な石油収入が入り、これをもって急速に社会建設が進んでいる国であり、またこのことによって経済的にはもちろん、社会の構造も社会心理的にも、わが国の明治維新时期以上の急激な大変化が起っている国である。

これらを要するに、この国は文化的にわが国とは全く異質な根を持っており、このことから、ものの理解、応待の言動様式、メンタリティにおいて、わが国人同士の場合とはかなり異なっているので、今後経済協力を効果的に推進し、日・サ両国関係を深めていくには、まず上述のようなあらゆる面を総括して、この国と国民とをよく理解することがきわめて重要な要素である。

しかるに一方、これまでのわが国人士のこの国と国民についての知識はきわめて稀薄であり、何の準備もなしに、はじめてこの国を訪れた日本人が理解できないまゝに軽蔑するか悪口を言う例はよく見かけるところである。

数年間に前後数回に亘ってこの国を訪れて、この国と国民を理解するのはなかなかむづかしく、訪れる度に理解が変化してきた経験から、またこの国についての定型的な概説の類^(註)を読んでもなかなかこの国の実情を的確に理解できなかった経験から、あえてここに、経済協力の基礎として必要な理解を助けるためにこの章を記すこととした。

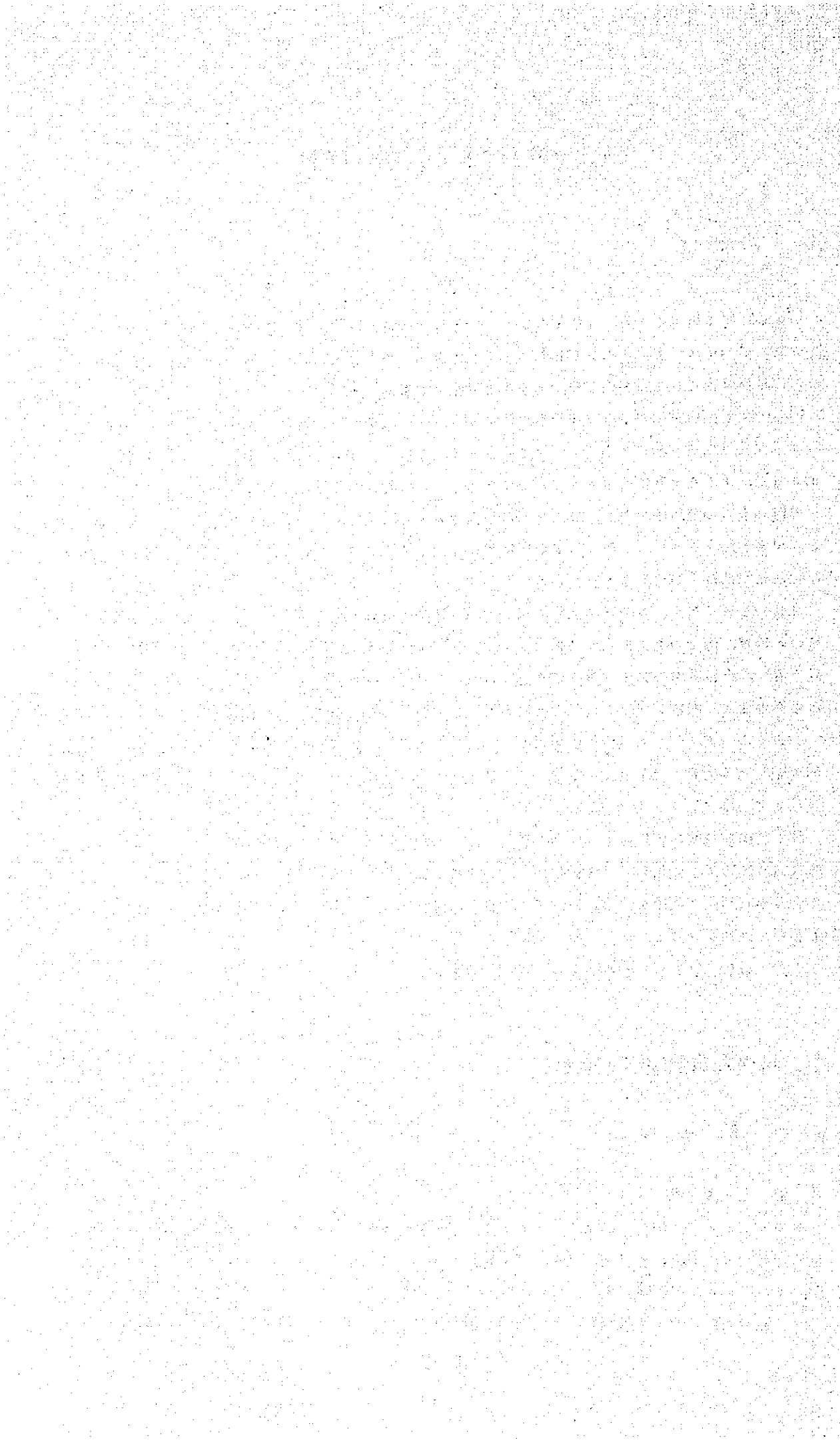
((注) 概説書としては第Ⅴ-4表参考文献参照)

1. 特異な自然環境と歴史

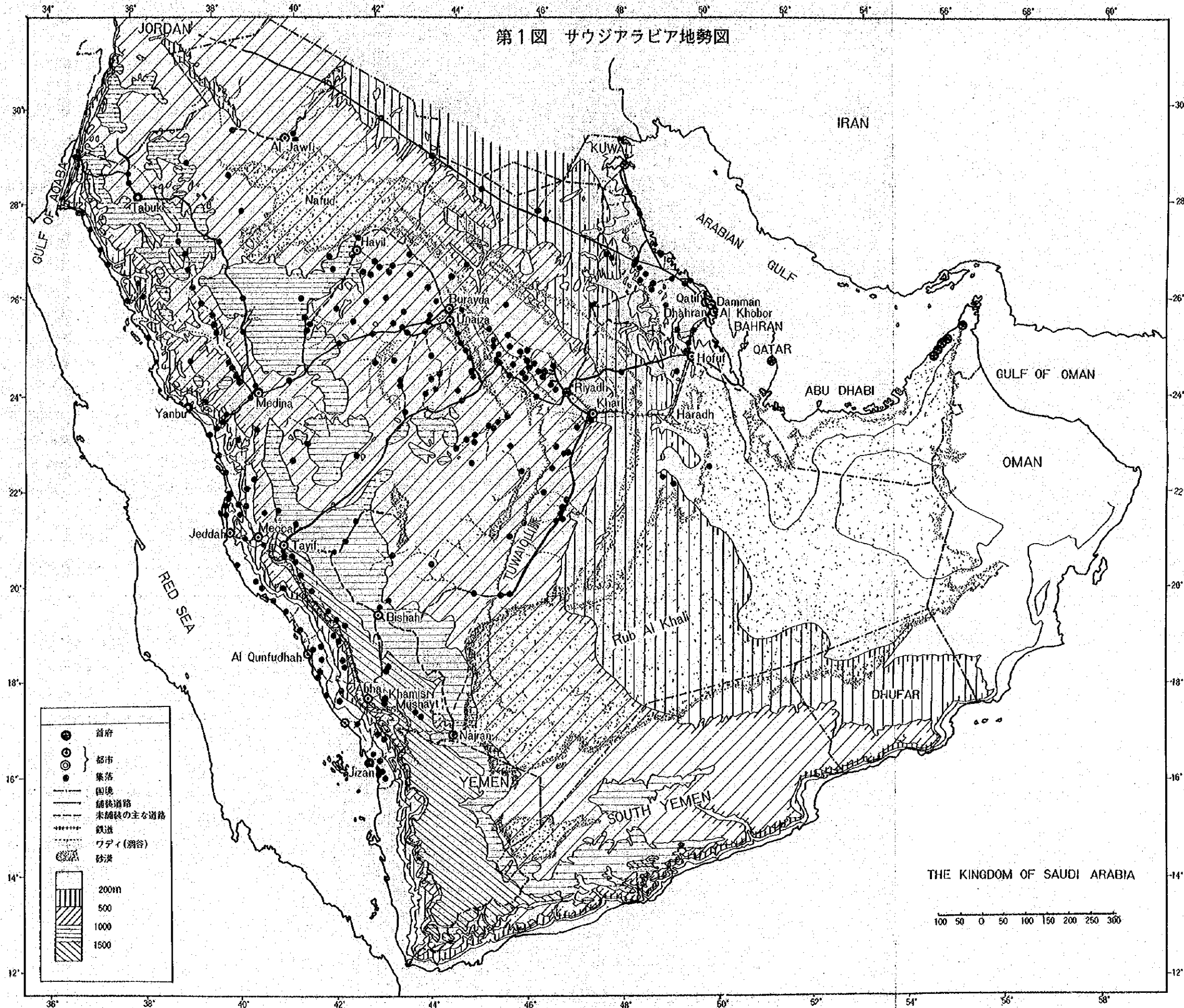
(1) 自然地理

A. 国土・国境

サウジアラビア王国は、西南アジアのアラビア半島の5分の4を領有する王国で、北西から北東にかけてヨルダン、イラク、クウェイトに接し、南西から南東にかけてイエメン・アラブ共和国、イエメン人民共和国、オマーンと国境を接している。西はアッブ湾、紅海に面し、東はアラビア湾(ペルシア湾)に臨むが、この国の南部のアラビア湾岸には、カタール、アラブ首長国連



第1図 サウジアラビア地勢図



- 首府
 - ◎ 都市
 - 集落
 - 国境
 - 舗装道路
 - - 未舗装の主な道路
 - 鉄道
 - ワディ(河谷)
 - 砂漠
- 200m
500
1000
1500

THE KINGDOM OF SAUDI ARABIA

100 50 0 50 100 150 200 250 300

が位置し、湾内のこの国の東部主要都市 Dammam からわずか 3.0 Km の洋上には ババレーンがある。

この国の面積は約 220 万平方キロと推定されているが、南部から東部にかけて国境線の確定しない砂漠地帯があり、したがって面積も推定にすぎない。

北方のサウジアラビア、イラク、クウェイトとの国境は、1920年代に建国の祖 Abdul Aziz 王と上記各国の宗主国であったイギリス政府との間の協定により人為的に決定されたものである。

イラクとクウェイト両国との間には中立地帯が設けられているが、これは国境紛争をひきおこさないために設けられたものであり、クウェイトとの中立地帯はその後、1970年に石油に関する権益はそのまま折半としたまゝ行政的には南北に3分され、南半分がサウジ領に編入された。

南方のイエメン・アラブ共和国との国境は、紅海沿岸から約 320 Km、内陸部の Najran までが 1984年に決定されただけで、その東の方はイエメン、南イエメン、オマーン、アブダビまで国境は人の居ない砂漠地帯にあって確定されていない。

かつて領有問題で武力衝突まであったサウジとアブダビとオマーンの国境地帯の Braimi オアシスはその後アブダビの領土として暗黙の了解ができてきているようであるが、その西方のサウジとアブダビとの間の国境全体は両国が大きく喚い違った主張を続けており、アブダビを含んで最近結成されたアラブ首長国連邦とサウジアラビアとの今後の外交関係に微妙な影を落している。

この国の東西に長い海岸線を持つサウジアラビアは 12カイリの領海を主張しているが、とくにアラビア湾は全体に大陸棚であり、海底資源ならびに地下鉱物資源の開発権は対岸国の海岸との間の中立線まで及ぶ。

現在、イラン、カタール、バーレーンの各国との大陸棚境界は協定ができており、大陸棚の鉱業権は ARAMCO (後述) に与えられ、すでに活発に油田が開発されている。

B. 地形・地質

サウジアラビアの長靴のような形のアラビア半島の幅は約 1100 Km であり、アカバ湾からイエメン国境までの紅海岸の直線長は約 1500 Km、クウェイトからカタールまでのアラビア海岸の直線長は約 500 Km である。

国土の南端から北端までは北緯 16° から 30° までにわたり、西端から東端までは東経 37° から 56° にわたる。

半島の西半部は、西のアフリカ大陸のエジプト、スーダン、エチオピアの東部にまで及ぶ Arabian Nubian Shield (楯状地) とよばれる、前カンブリア紀以来一度も海面下に没したことの無い変成岩・火成岩の台地で、紅海はここに生じた大きな地溝である。

この地溝運動のため紅海岸は幅数 10 Km の平地の後に崖をなして山地に移行する。

とくに南半部ではこの地形は顕著で、2000ないし 3000 m の標高をなす山脈 (Assir 山地) が海岸に平行に連なっている。

国土の残余はこの楯状地をとり囲んでカンブリア紀から近生代にわたって堆積した水成岩に蔽われ、東に行くにしたがって地層は若く、標高は低くなる。

Najran — Riyadh — Hail — Tabuk にいたる楯状地は最高で前述の Assir 山地の

2,000~3,000 mから、Riyadh 近辺で800 mまでの標高を持つ山地であり、複雑な地形をなすが、標高がそれほど大きくないので谷は概して深くなく、全体に乾燥しているので、比較的降雨量のあるAssir 山地以外は全くの秃山で、谷も降雨時にだけ水の流れる、河床は平たく堆積地に蔽われた潤谷(Wadi)である。国土の殆どを蔽う水成岩地帯は、東に向ききわめて緩やかな傾斜を持って堆積して以来、激しい褶曲などの造構造運動を経験しておらず大地はきわめて平穏単調な地層の広がりによって形成され、元来大きな標高差が生じなかつたので、流水による侵蝕・解析もそれほど進まず、全体に単調な地形をなしている。

すなわち、特定の地層の硬い面が地表としてそのまま広く平らに広がっている平らな地形がよく見られる。しかしもちろん風化侵蝕が全く行なわれていないわけではなく、地層の硬い面が残ってその下が一挙に削られたランドキャニオンのような、あるいはアリゾナの残丘のような地形が見られ、地表は激しい日間、年間気温差で風化されて表土ができており、潤谷には、このような表土の運ばれた土砂が堆積しており、そして風化で生じた砂が吹き寄せられた砂丘が独特の馬蹄形の小丘陵地形をなして見渡す限り連なっている地域が広く広がっている。

個々の砂丘は風によって砂が飛ばされながら、年間数10 cmから数mの速度で匍匐的に移動するが、砂丘は孤立的に不規則に分布しているものではなく、砂丘分布地帯は地図上に区域を示せるようにまとまった一定の地域をなしている。それ以外のところは土質的にも砂漠というより土漠であって、夏の無雨期には枯れてしまうが、雨の降った後には疎らながら草が生える地域である。

これに対して砂丘の連なる真の砂漠地帯はほとんど全く植生のない死の世界である。

砂丘砂漠の分布は、国の南部に国土の約20% (約40万km²)を占める世界最大の砂漠Rub al Khali (empty Quarterと言われる)があり、国の北部中央にNefud 砂漠があり、この兩者をつないで東に弧状に彎曲した細長いDhahna 砂漠があり、このような砂丘地帯は国土の約22% (約50万km²)を占める。Dhahna の東、アラビア湾沿いの低地はHasa 地方、中央内陸の台地と潤谷の広がる地域はNejd 地方と呼ばれ、紅海沿岸沿いの細長い低地の北部はHijaz 地方、南部はAssir 地方と呼ばれる。

たゞしAssirとは沿岸低地の東に連なる山地のみを呼び、沿岸低地はTihamat と呼ぶこともある。

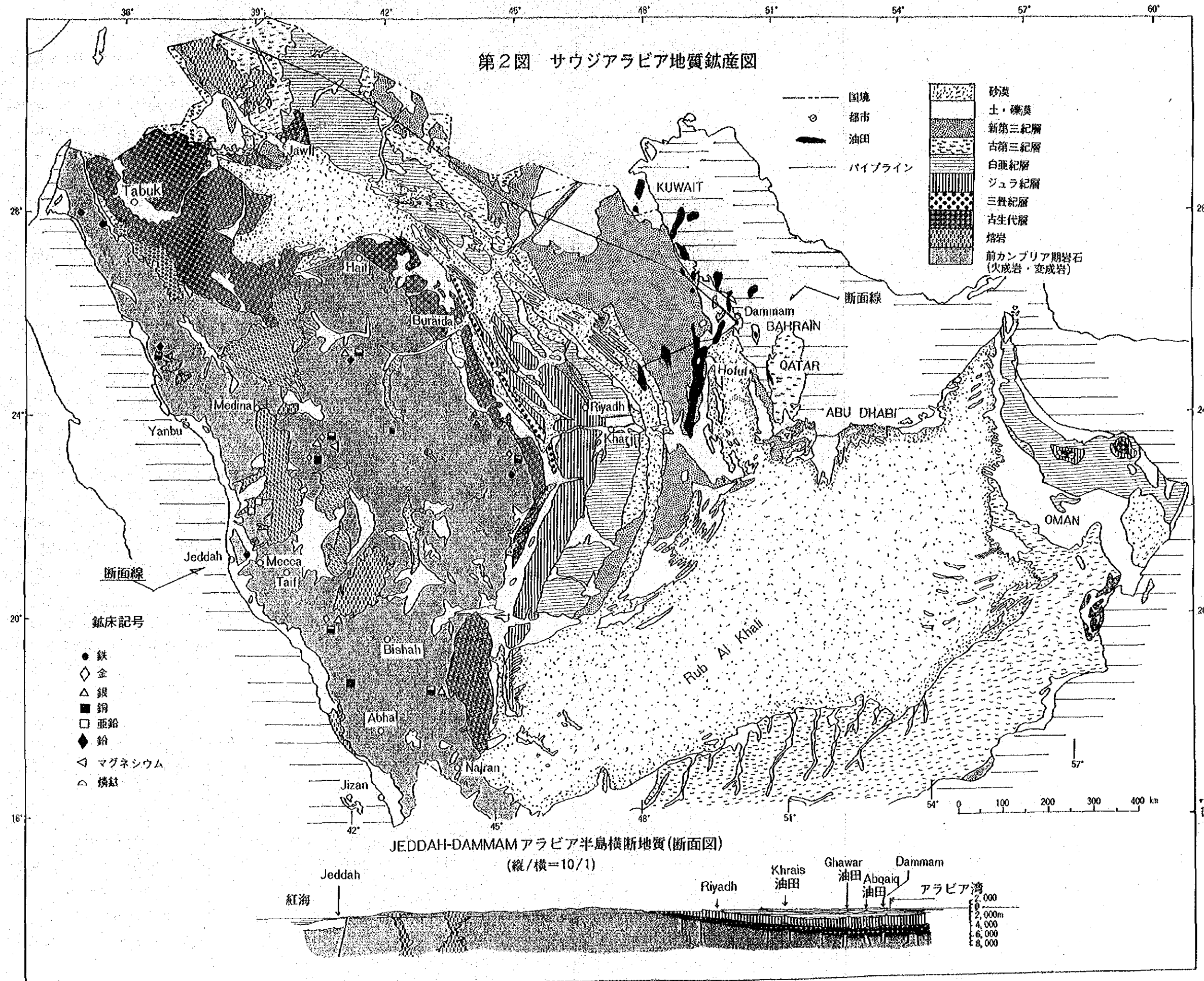
Assir 山地は比較的雨が多くのこの国唯一の緑に蔽われた地方である。Hasa Nejd には所々に湧泉(オアシス)地区がある。

東部のHasa からRiyadh 近辺までは第三紀から白亜紀、上部ジュラ紀までの地層が順次に露出する目立った大きな起伏のない地形であるが、Riyadh の西40~50 kmのところからさらにその西に現われるプレカンブリアの楯状地をとり囲むようにして弧状に南北に長い断崖(標高100~300 m)が連なる。

Riyadh 南方ではTuwaiq 山脈と呼ばれ、その延長は西南西に約700 kmにおたぎ、Riyadh 北方では北東に約400 km追跡できる。断崖の上の地表には中部ジュラ紀の地層が露出し、断崖の脚部には下部ジュラ紀層が見られる。

断崖の西側は幅広い低地帯をなし、Riyadh 北方ではQassim 地方と呼ばれ、土砂が堆積し、

第2図 サウジアラビア地質鉱産図



地下水が得られ、農業地帯をなす。

この低地帯内に所々に露出する地層は東から西に下部ジュラ紀から三畳紀、二畳紀となり、さらに西の山地にかけてデボン紀からカンブリア紀の古い水成岩を若干残しながらやがてプレカンブリアの変成岩の山地に移行する、上記の断崖はその曲屈点である Riyadh 南方附近で東西方向の地溝で切られており、この地溝は Kharj を経て Hazadh に向って延びており、浅層地下水の豊富な地域をなしている。

アラビア湾は遠浅で、紅海はある距離の後、急に深くなるが南部には珊瑚礁が多い。

地質区の大別は前述のようで、紅海岸から中央にまで張り出している前カンブリア紀の楯状台地は変成岩、火成岩より成り、多くの金属鉱床が発見されている一方、地下水を貯溜するような多孔質地層はない。

この地塊の東から東北にかけて、古生代カンブリア期から現代にまでわたる氷成層の堆積が広がっている。その堆積的、構造的特徴は、上述の安定地塊のゆるやかな上下動ならびにゆるやかな傾動による海進、海退とゆるやかな傾斜堆積で、地層は地塊から東に遠ざかるにしたがって厚くなり、アラビア湾岸付近では全堆積の厚さは 5,600 m 以上に達する。地層の堆積は、厚さは変化しているが東に向って単斜的で $1 \sim 3^\circ$ のゆるやかな傾斜をし、褶曲とか断層とかのはげしい造構造運動は受けていない。

たゞ海進、海退のくり返しによって陸地になって侵蝕を受けた不整合面がいくつか見られる。カンブリア紀、オルドビス紀、上部三畳紀および中部白亜紀で砂岩/頁岩の岩相を示すほかは、石灰岩/白雲岩が頁岩を挟む岩相で、ときに石膏/硬石膏を挟む。

各時代の砂岩および亀裂のある石灰岩が地下水の貯溜層となっているほか、東部のゆるやかなドーム構造（深部における岩塩の衝上げに基因すると考えられている）地帯でいくつもの大きな石油貯溜層を形成している。

鉱物資源、水資源、石油資源についてはそれぞれ後述する。

第 3 図はこの国の地質の概念を示すものである。

C. 気象・植生

サウジアラビアの気象の特徴を一言にして言えば乾燥と長い夏の酷暑である。

といっても広い国土であるから地域によってそれぞれ特色の差がある。

気温、湿度、降雨量・風速、風向についての記録は第 1～第 8 表、これを図示したものが第 3～第 7 図である。

これらによってみると、大まかに次のような地区別の特色がある。

- ① 大陸性で夏冬、夜昼の気温の差が大きく乾燥している Nejd 地方
- ② 夏冬の温度差が比較的小さく湿気の高い紅海沿岸。
- ③ 夏は高温で冬の低温はそれ程きびしくなく、また全体に比較的湿気のあるアラビア湾沿岸
- ④ 夏も比較的涼しく、比較的多湿、降雨のある Assir の山地
- ⑤ 以上の各区の特性に、緯度の差による平均気温差が重なり、南西部の Jizan 地区は熱帯的

てであり、北部の Tabuk 地区では冬の明方は 0° 以下に下がる。

第1表 月別平均気温

月	年	Jeddah	Jiyan	Khamis mushait	Qaseem	Riyadh	Dhahran	Tabuk
1	1967	23.9	25.5	N.A	N.A	14.1	10.4	9.7
	68	23.3	N.A	15.9	13.4	14.2	14.3	10.7
	69	22.9	26.7	13.9	13.3	14.4	20.1	11.0
	平均	23.4	26.1	14.9	13.4	14.2	17.1	10.5
2	67	23.5	26.4	N.A	N.A	15.0	15.3	11.0
	68	22.9	25.9	13.9	12.3	14.5	14.0	12.5
	69	24.4	29.0	13.9	15.2	15.4	16.4	15.9
	平均	23.6	27.1	13.9	13.3	14.9	15.7	13.3
3	67	23.7	27.3	N.A	N.A	13.8	19.5	14.5
	68	25.0	27.0	16.9	13.8	22.0	21.2	17.0
	69	27.6	29.0	17.1	23.3	24.9	24.4	20.7
	平均	25.4	28.1	17.0	21.3	21.9	21.7	17.4
4	67	26.5	30.2	20.3	22.6	24.1	23.3	21.2
	68	30.9	N.A	11.2	21.7	23.5	24.7	20.9
	69	27.8	31.2	19.1	24.3	25.4	25.7	21.1
	平均	28.4	30.7	16.9	22.9	24.3	24.6	21.1
5	67	27.9	32.4	23.9	29.9	30.4	30.1	24.7
	68	26.8	N.A	12.6	26.6	29.2	30.6	25.9
	69	30.2	32.3	21.6	30.3	31.0	30.8	26.3
	平均	27.6	32.6	19.4	28.9	30.4	30.5	25.3
6	67	30.4	33.1	26.0	32.6	32.4	32.3	28.5
	68	31.5	N.A	22.4	32.3	33.8	34.6	30.1
	69	31.4	34.3	24.4	33.0	33.5	32.0	31.5
	平均	31.1	33.6	24.3	32.3	33.2	33.1	30.0
7	67	31.5	32.7	24.7	35.6	34.7	35.0	30.0
	68	32.6	32.2	22.0	34.3	35.4	36.3	32.1
	69	31.5	40.3	24.7	33.0	34.8	35.6	32.1
	平均	31.9	35.1	23.9	34.5	35.0	35.6	31.4
8	67	33.0	33.1	24.3	33.7	33.6	35.5	29.4
	68	31.3	N.A	22.7	32.9	32.3	34.6	30.3
	69	31.3	33.2	23.3	32.3	34.7	35.0	31.3
	平均	32.2	33.2	23.4	33.1	34.0	35.0	30.5
9	67	30.5	32.4	24.3	32.9	32.2	32.1	27.2
	68	30.5	32.7	22.3	31.0	31.8	32.4	28.3
	69	31.0	33.1	22.4	31.0	32.0	33.0	29.3
	平均	30.6	32.7	23.2	31.0	32.0	32.5	28.3
10	67	23.9	30.9	21.0	25.2	27.5	29.3	22.3
	68	29.7	N.A	19.3	25.3	26.5	23.4	24.6
	69	30.1	30.9	19.0	27.5	27.6	29.4	25.1
	平均	29.6	30.9	19.3	26.2	27.2	29.0	24.0
11	67	26.4	23.4	16.8	13.4	20.3	23.4	17.9
	68	27.5	N.A	24.3	20.2	27.1	24.2	17.1
	69	27.9	23.9	16.3	19.5	19.9	22.3	17.3
	平均	27.3	23.7	19.5	19.4	22.4	23.3	17.6
12	67	25.0	26.6	15.1	13.4	13.9	15.7	12.7
	68	26.3	N.A	13.3	15.3	17.4	19.3	13.9
	69	26.4	26.4	14.1	13.5	17.6	19.2	13.6
	平均	25.7	26.5	14.3	14.2	16.3	18.2	13.4
計	67	27.6	30.0	21.3	27.1	24.3	25.7	20.3
	68	23.2	29.6	13.2	23.3	25.3	26.4	21.9
	69	23.6	31.3	19.2	24.9	26.0	27.0	23.1
	平均	23.1	30.3	19.7	25.3	25.5	26.4	21.9

第2表 月別降雨量

(単位=mm)

月	年	Jeddah	Jizan	Khamis mushalf	Qaseem	Riyadh	Dhahran	Tabuk
1	1967	-	-	-	-	-	0.0	-
	68	-	-	4.0	2.0	-	-	-
	69	124.7	-	29.1	58.0	111.1	57.6	70.0
	平均	41.6	-	11.0	20.0	37.0	19.4	23.3
2	67	-	-	-	-	2.0	5.1	5
	68	-	22.0	69.1	18.0	4.0	66.7	-
	69	-	-	58.7	5.0	4.2	16.9	-
	平均	-	7.3	42.6	7.7	0.9	29.6	1.7
3	67	-	-	-	-	84.3	3.6	-
	68	-	-	2.5	4.0	2.5	3.5	11.0
	69	1.0	-	40.0	4.2	21.3	0.5	-
	平均	0.3	-	14.2	2.7	20.2	2.5	3.7
4	67	-	-	38.0	4.6	44.3	20.4	-
	68	2.0	-	46.0	3.9	50.6	2.5	1.3
	69	-	-	86.5	26.7	16.1	75.8	4.0
	平均	0.7	-	63.5	11.7	37.0	32.9	1.8
5	67	-	-	32.5	4.2	69.0	3.5	1.3
	68	98.0	-	67.1	39.3	29.1	-	31.0
	69	-	-	28.8	4.0	12.7	-	-
	平均	31.0	-	42.8	15.8	36.9	1.2	14.7
6	67	-	-	5.0	-	-	-	-
	68	-	-	18.3	-	-	-	-
	69	-	-	3.2	-	-	-	-
	平均	-	-	8.8	-	-	-	-
7	67	-	24.2	50.8	-	-	-	-
	68	-	-	12.7	-	-	-	-
	69	-	2.0	50.8	-	-	-	-
	平均	-	8.7	38.4	-	-	-	-
8	67	-	-	21.9	-	-	-	-
	68	-	-	5.6	-	-	-	-
	69	-	2.0	39.3	-	1.0	-	-
	平均	-	0.7	22.9	-	0.3	-	-
9	67	-	-	24.5	-	-	-	-
	68	-	-	-	-	-	-	-
	69	-	-	6.5	-	-	-	-
	平均	-	-	10.3	-	-	-	-
10	67	-	-	-	-	-	-	-
	68	-	-	-	-	-	-	-
	69	-	-	-	8.0	-	18.0	-
	平均	-	-	-	2.7	-	6.0	-
11	67	38	-	78.9	88.9	16	-	89.0
	68	38.0	-	41.7	11.2	5.9	15.1	84.0
	69	1.5	-	-	8.5	5.6	5.3	-
	平均	24.2	-	38.5	36.2	9.2	6.8	57.7
12	67	1	-	-	-	-	-	-
	68	40.0	-	-	5.2	5.3	4.0	-
	69	2.0	-	-	-	-	-	-
	平均	14.3	-	-	1.7	1.8	1.5	-
計	67	34	24.2	206.6	97.7	216.2	32.2	107
	68	173.0	22.0	263.0	83.6	107.4	92.4	127.9
	69	129.2	4.0	342.9	114.4	172.5	174.1	74.0
	平均	112.1	16.7	285.8	98.6	165.0	99.1	102.8

備考

第3表 平均相对湿度

(パーセント)

月	年	Jeddah	Jizan	Khamis mushaft	Qaseem	Riyadh	Dhahran	Tabuk
1	1967	60	71	N.A	N.A	41	65	58
	68	63	N.A	48	52	36	59	58
	69	60	72	71	50	71	75	58
	平均	61	72	60	51	49	66	54.7
2	1967	59	72	N.A	N.A	42	59	47
	68	55	68	71	52	37	60	43
	69	57	78	59	44	50	64	39
	平均	56	73	65	48	43	63	43
3	1967	57	86	N.A	N.A	35	54	41
	68	60	72	58	29	31	59	33
	69	58	78	54	28	35	54	33
	平均	58	79	56	29	34	56	36
4	1967	60	65	42	40	34	51	45
	68	56	-	61	32	30	52	37
	69	56	73	61	41	36	48	36
	平均	57	69	55	38	35	49	39
5	1967	62	62	31	31	25	41	33
	68	51	N.A	55	44	32	40	27
	69	56	62	47	20	35	41	39
	平均	56	62	44	32	31	41	33
6	1967	61	64	19	18	14	30	20
	68	62	N.A	43	18	18	28	20
	69	60	60	43	12	12	28	24
	平均	61	62	35	16	15	29	25
7	1967	60	61	32	15	16	36	26
	68	60	65	52	12	13	36	22
	69	60	60	32	14	11	32	33
	平均	60	62	39	14	13	35	27
8	1967	54	65	31	15	16	29	30
	68	62	N.A	44	14	13	36	26
	69	61	62	45	13	15	44	27
	平均	59	64	40	14	15	36	28
9	1967	68	72	19	13	16	49	24
	68	65	66	32	15	16	44	30
	69	65	65	27	14	16	36	27
	平均	66	68	26	14	16	43	27
10	1967	70	72	24	16	22	60	41
	68	68	N.A	34	19	20	60	33
	69	62	62	37	17	18	61	39
	平均	67	67	32	17	20	60	38
11	1967	60	64	56	56	50	66	66
	68	64	N.A	60	37	35	59	43
	69	57	68	55	44	45	59	45
	平均	60	66	57	46	43	61	51
12	1967	59	72	49	61	44	58	58
	68	64	N.A	63	36	43	67	48
	69	62	70	52	47	42	66	48
	平均	62	71	55	48	43	64	51
年平均	1967	61	69	34	29	30	60	40.8
	68	61	68	52	30	28	59	34.6
	69	60	68	49	29	32	59	37.8
	平均	61	68	45	30	30	58	37.7

第4表 最高、最低気温(1969年)

(摂氏)

地名	Jeddah	Jizan	Khamis Mushait	Qaseem	Riyadh	Dharan	Tabuk	
最高	月平均最高	38.4(6月)	38.8(6月)	31.7(6月)	41.8(6月)	43.3(6月)	42.0(6月)	40.2(6月)
	絶対最高	40(9月)	40(5月,6月)	34(6月)	45(8月)	49(6月)	47(6月)	45(8月)
最低	月平均最低	18.8(1月)	21.8(12月)	6.7(2月)	8.6(1月,2月)	10.6(1月)	14.5(1月)	2.4(1月)
	絶対最低	14(1月)	20(1月,12月)	1(2月)	1(1月)	2(2月)	8(2月)	-3(12月)

第5表 降雨日数・降雨量の年変化(1966~1969年)

地名	Khamis Mushait	Qaseem	Yanbo'	Al-Wajh	Ha'il	Tabouk	Jizan	Ta'if	Medina	Dahra	Jeddah	Riyadh
1966	-	-	-	5	7	3	10	23	9	21	12	6
1967	34	27	2	3	12	6	-	25	2	17	8	32
1968	37	39	112	7	18	9	2	29	14	32	11	27
1969	32	28	..	1	16	2	2	22	5	18	6	27
1969												
1月	5	6	..	-	2	1	-	6	1	10	2	12
2月	3	3	..	-	3	-	-	3	-	2	-	1
3月	3	1	..	-	-	-	-	2	-	-	1	5
4月	5	7	..	-	4	1	-	2	-	4	-	3
5月	5	1	..	-	1	-	-	2	-	-	-	4
6月	2	-	..	-	-	-	T	-	-	-	-	-
7月	4	-	..	-	-	-	1	-	-	-	-	-
8月	5	-	..	-	-	-	1	2	-	-	-	1
9月	-	-	..	-	-	-	T	1	-	-	-	-
10月	-	2	..	-	-	-	-	2	1	1	-	-
11月	-	3	..	-	5	-	-	2	3	1	2	1
12月	-	-	..	1	1	-	-	-	-	-	1	-
1966	-	-	-	40.4	72.5	51	257.3	155	26	39.7	66	13.5
1967	246.6	97.7	12	22	60.8	107	242	126	3.7	33.2	34	216.2
1968	268.0	83.6	106.0	68.5	107.4	127.8	22.0	453.2	72.0	92.4	173.0	107.4
1969	342.9	114.4	..	7.8	192.0	74.0	4.0	208.9	82.9	174.1	129.2	172.5
(4ヵ年平均)	(285.8)	(98.6)	(59.0)	(34.7)	(103.2)	(89.8)	(76.9)	(235.8)	(46.2)	(84.9)	(100.6)	(127.4)
1969												
1月	29.1	58.0	..	0.8	17.0	70.0	-	55.0	70.0	57.6	124.7	111.1
2月	53.7	5.0	..	-	41.0	-	-	48.8	-	16.9	-	4.2
3月	40.0	4.2	..	-	-	-	-	31.1	-	0.5	1.0	21.8
4月	86.5	26.7	..	-	44.0	4.0	-	3.0	-	75.8	T	16.1
5月	23.8	4.0	..	-	35.0	-	-	2.0	-	T	T	12.7
6月	3.2	-	..	-	-	-	T	-	-	-	-	-
7月	50.3	-	..	-	-	-	2.0	-	-	-	-	-
8月	39.3	-	..	-	-	-	2.0	34.0	-	-	-	1.0
9月	6.5	-	..	-	-	-	T	1.0	-	-	-	-
10月	-	8.0	..	-	-	-	-	3.0	2.4	18.0	-	-
11月	-	8.5	..	-	47.2	-	-	26.0	10.5	5.3	1.5	5.6
12月	-	-	..	7.0	7.8	-	-	-	-	-	2.0	T

第6表 卓越風の風向、風速(1900年)

(風向は度数、風速はノット)

月	都市	Khamis Mishalt	Qassem	Al-Yahj	Ha'il	Tabouk	Jizan	Ta'if	Madina	Dhahran	Jeddah	Riyadh
1月	風向	220	180	310	180	V	180	180	V	310	330	150
	平均風速	10	7	8	6	6	8	8	8	9	9	7
2月	風向	220	40	20	180	C	220	270	90	310	330	150
	平均風速	8	5	6	5	4	8	6	7	9	9	7
3月	風向	220	220	310	180	240	220	270	240	V	270	V
	平均風速	9	8	7	8	10	8	8	8	9	6	7
4月	風向	220	40	330	180	220	110	270	240	180	V	180
	平均風速	10	9	8	7	8	8	8	10	11	11	10
5月	風向	180	40	270	330	310	290	270	200	180	V	V
	平均風速	7	8	6	6	7	8	8	9	11	8	8
6月	風向	220	180	310	330	330	290	270	270	180	310	180
	平均風速	8	6	7	6	6	7	8	9	10	8	7
7月	風向	40	20	330	330	330	290	310	270	180	310	330
	平均風速	9	8	6	6	6	8	10	9	11	8	10
8月	風向	220	40	290	310	C	270	310	240	V	310	180
	平均風速	8	6	6	5	5	7	9	10	10	7	8
9月	風向	90	40	310	V	310	270	310	270	20	310	V
	平均風速	9	5	6	5	6	7	8	8	10	7	5
10月	風向	90	220	310	180	330	270	310	110	90	V	C
	平均風速	7	6	6	5	7	7	6	7	7	5	4
11月	風向	200	60	180	40	110	220	270	60	330	310	20
	平均風速	6	3	7	9	7	8	5	9	12	6	7
12月	風向	200	40	180	180	240	220	220	270	330	V	150
	平均風速	6	6	7	5	6	7	5	7	9	5	6

出典 General Meteorological Department

V=Variable C=Calm

1ノット=1.9Km/時

第7表 最高風速・風向（1969年）

（風速はノット，風向は度数）

月	都市	Khamis Mushait	Qaseem	Al-Wajh	Ha'il	Tabouk	Jizan	Tai'f	Medina	Dhahran	Jeddah	Riyadh
1月	最高風速	20	40	20	38	35	25	28	20	28	28	25
	風向	200	230	200	270	240	290	180	250	180	350	180
2月	最高風速	28	40	18	32	25	26	30	35	22	28	25
	風向	210	330	320	240	240	260	30	120	340	70	180
3月	最高風速	30	50	24	42	60	28	35	30	25	26	35
	風向	280	250	160	210	200	210	250	230	270	340	330
4月	最高風速	27	50	24	28	36	30	26	22	30	40	40
	風向	210	250	320	170	230	280	210	110	360	120	360
5月	最高風速	22	60	40	20	30	28	28	30	26	34	30
	風向	200	260	330	210	230	240	200	90	300	330	300
6月	最高風速	22	22	24	28	25	20	27	20	24	26	25
	風向	20	220	40	310	340	270	270	240	350	330	360
7月	最高風速	30	30	30	20	22	28	23	20	24	25	30
	風向	50	150	320	360	230	350	360	240	340	320	300
8月	最高風速	26	20	20	18	30	28	30	22	26	20	25
	風向	300	120	180	320	360	160	30	240	350	330	300
9月	最高風速	23	22	17	20	20	20	20	22	24	23	20
	風向	80	240	360	120	150	300	270	110	360	340	360
10月	最高風速	20	26	16	24	40	20	25	22	25	18	25
	風向	90	230	20	180	230	220	130	120	30	250	30
11月	最高風速	15	50	30	24	30	18	18	30	20	25	20
	風向	200	260	120	190	250	240	300	90	320	30	10
12月	最高風速	18	28	24	25	30	16	20	21	21	20	20
	風向	220	220	310	340	230	190	280	100	360	330	120

出典 General Meteorological Department.

1ノット=1.9Km/時

第8表 砂 嵐 日 数

年・月 都市	1 9 6 9															
	1966	1967	1968	1969	January	February	March	April	May	June	July	August	September	October	November	December
Riyadh	61	74	157	23	3	3	2	4	2	-	2	3	1	2	-	1
Jeddah	20	26	25	14	2	1	5	2	2	1	-	-	-	-	-	1
Dhahran	51	82	29	35	3	2	2	7	1	1	14	4	-	1	-	-
Medina	8	11	9	3	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ta'if	6	11	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Jizan	7	6	3	16	-	-	-	2	3	1	7	1	-	2	-	-
Tabouk	26	9	24	23	1	-	3	1	5	2	-	1	2	2	3	3
Ha'il	15	28	14	7	-	1	3	2	-	-	-	-	-	1	-	-
Al-Wajh	9	8	8	14	4	-	3	1	1	-	-	1	2	-	2	-
Qaseem	-	29	33	23	4	4	6	5	4	-	2	-	-	2	-	1
Khamis Musbeit	-	13	9	9	-	-	1	4	1	-	2	1	-	-	-	-

出典：General Meteorological Department

内陸の Riyadh, Qassim では冬は最低気温は $1 \sim 2^{\circ}\text{C}$ であるが日中の最高は $26 \sim 28^{\circ}\text{C}$ がある。夏には日中最高は $45 \sim 49^{\circ}\text{C}$ ときわめて高温であるが明方の最低は $21 \sim 24^{\circ}\text{C}$ である。

夏の湿気はきわめて低く乾燥しており、雲ひとつなく、雨も全く降らない。

Assir の山地を除いて年間雨量は平均して、 100mm 程度ときわめて少雨であるが、それは秋の9月から春の4~5月までの間に降る。雨足ははげしく突然はげしい洪水を起して Wadi を満たし、短時間の間に土中に吸い込まれてゆく。雨量は年による変化が大きい。Assir 地方は国土の他の部分と異なり、冬季にはアラビア半島に共通な北風を受けるが、夏季にはインド洋の南西季節風の影響を受け雨が多く、年間雨量は $200 \sim 400\text{mm}$ に達する。また山地は夏も比較的涼しい。

国土の20%を占める南東部の Rub al Khali 大砂漠地帯は人も入らず、気象観測所もないが、何年間も雨が1滴も降らない、と記されている。

内陸地方から東部地方にかけては、とくに夏季には北西風が卓越しており、シマールと呼ばれるが、春から夏にかけて、ときにははげしい砂嵐を起し、 $50 \sim 60$ ノット ($25 \sim 30\text{m/sec}$) で砂を捲き上げ、咫尺を弁じなくなることがある。

Assir 地方で南西風(インド洋貿易風)が卓越し、湿気をもたらす。

このような極度に乾燥した土地であるために植生はきわめて限られたものであって、比較的多雨な Assir 山地を除いては自然の樹林は一切見られない。砂丘地帯および岩石がそのまま露出している岩漠では全く植生は見られず、表土に蔽われた土漠では夏には枯死し、秋から春にかけて緑になる乾燥に強い草が、数 10cm ないし 1m 以上の間隔で1株くらいの密度で生えている。水があるオアシス周辺やワディにはデーツ(Dates = なつめやし)などが繁っている。

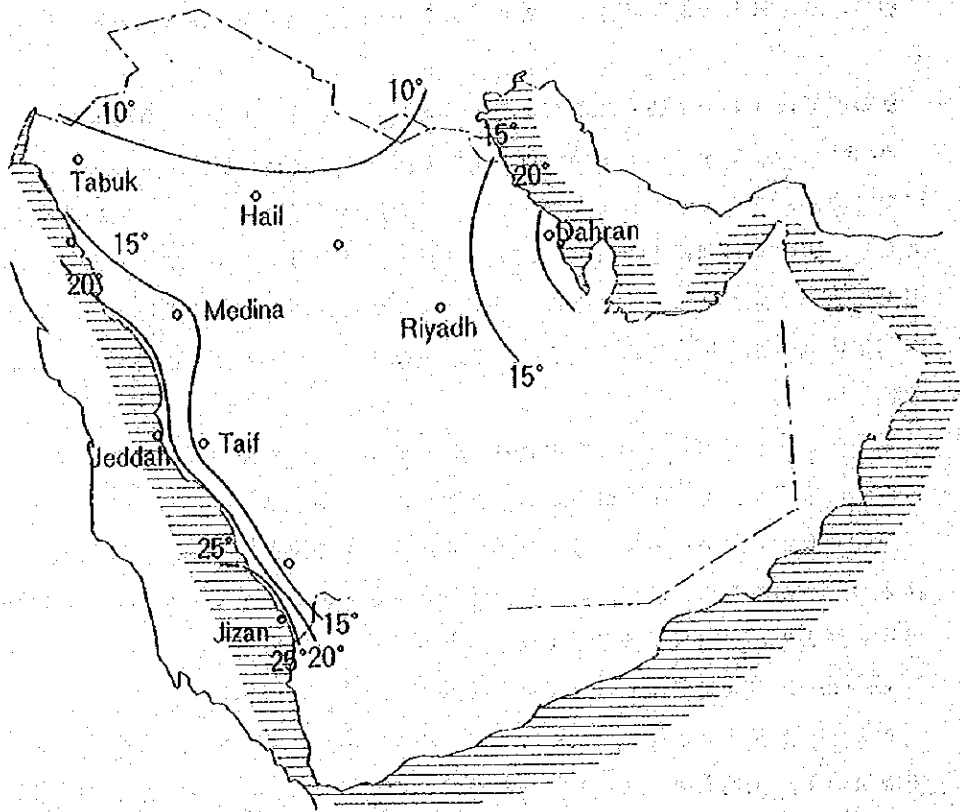
D. 水 資 源

この国には常時水のある河川や湖沼は存在せず、降雨時にだけ水の流れる潤谷(Wadi)があるだけである。

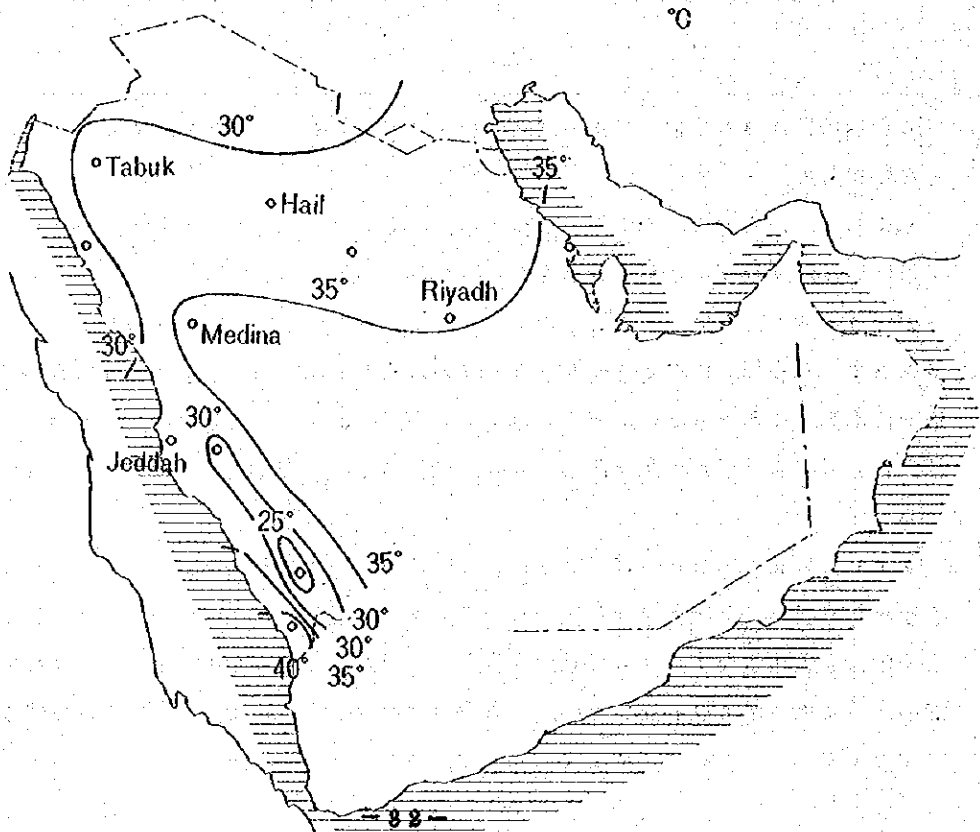
しかし古くから中央部や東部には地下水の湧く湧泉(Oasis)の存在が知られ、また Wadi では浅い井戸で地下水が得られることが知られ、遊牧民の放牧においてもこれらのオアシスや井戸が頼りにされ、定着民もこれらのオアシスや井戸を中心に定着したものであった。これらのオアシスや井戸を頼りに $500 \sim 600$ 万人の人間が飲水を得、約 $30 \sim 40$ 万 ha とされる農地を灌漑して農業が営まれているわけであるが、このようであるので、この国にとって、農業の拡大にとっても、また産業を興し、社会、経済の発展を図る上にも水の入手の可能性が死命を制する。

1962年にFAOが予備調査を行なって地下水利用の可能性がなお大きく残されていることを示唆して以来、政府は農業省に水資源局を置き、同省は農業水資源省(農水省)と改名された。この国にとって水資源の調査は社会経済開発の可能性の限度を決める最重要項目であるので、後述のように大々的な調査を行ない、その解析は今なお進行中で、現在なお定量的な水文的解析は不完全であるが、それでも今までの調査で、以下のような概略の特色がわかっている。

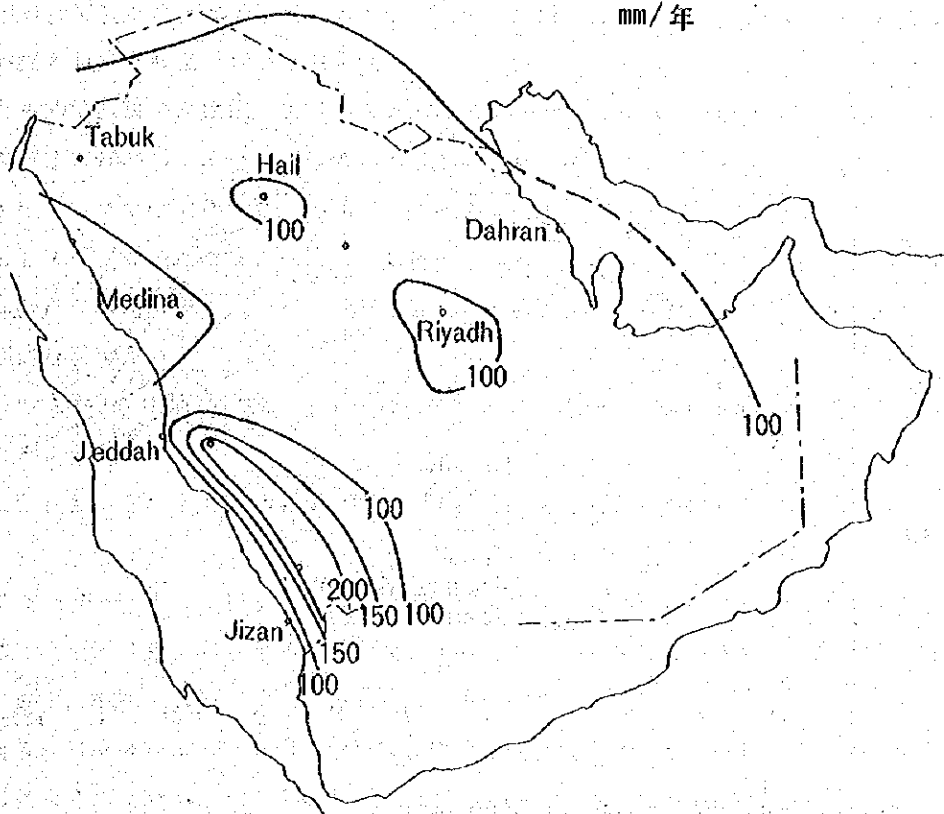
第3図 1月の平均気温分布(1969年)



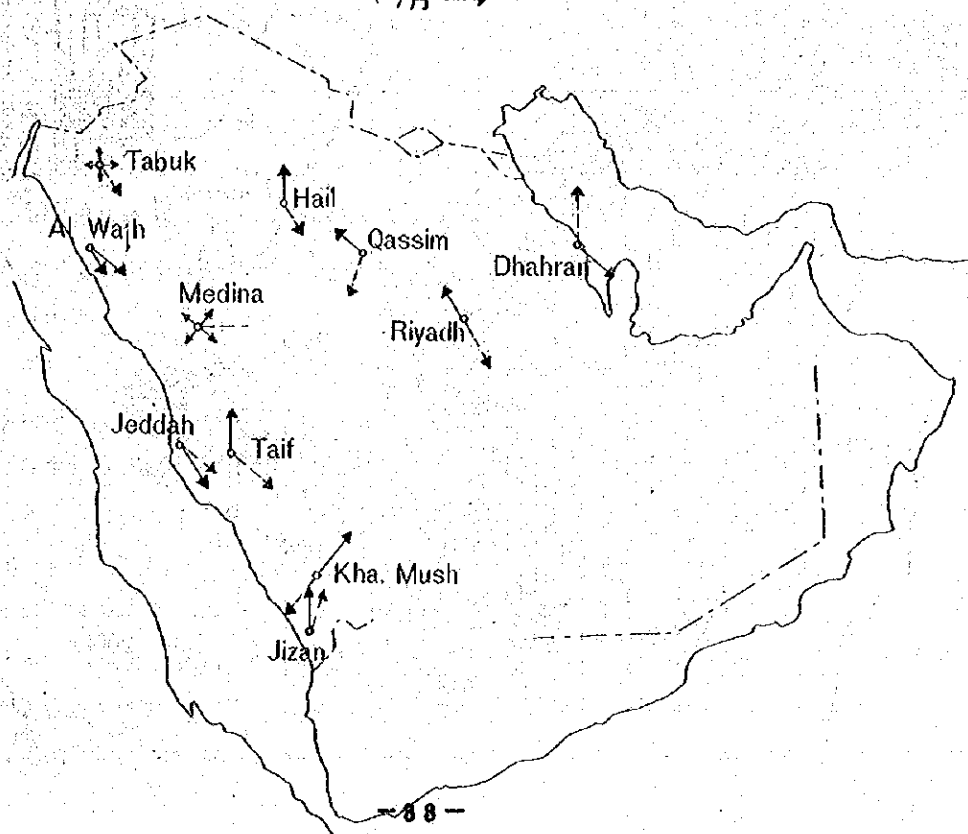
第4図 7月の平均気温分布(1969年)



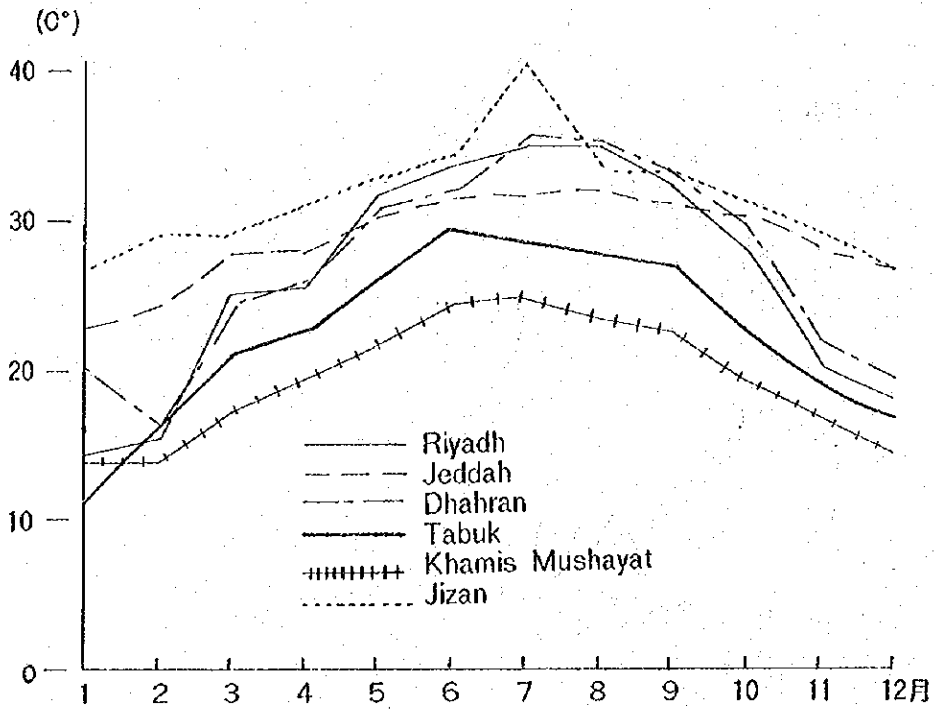
第5図 年間降雨量分布(1966~69年平均)
mm/年



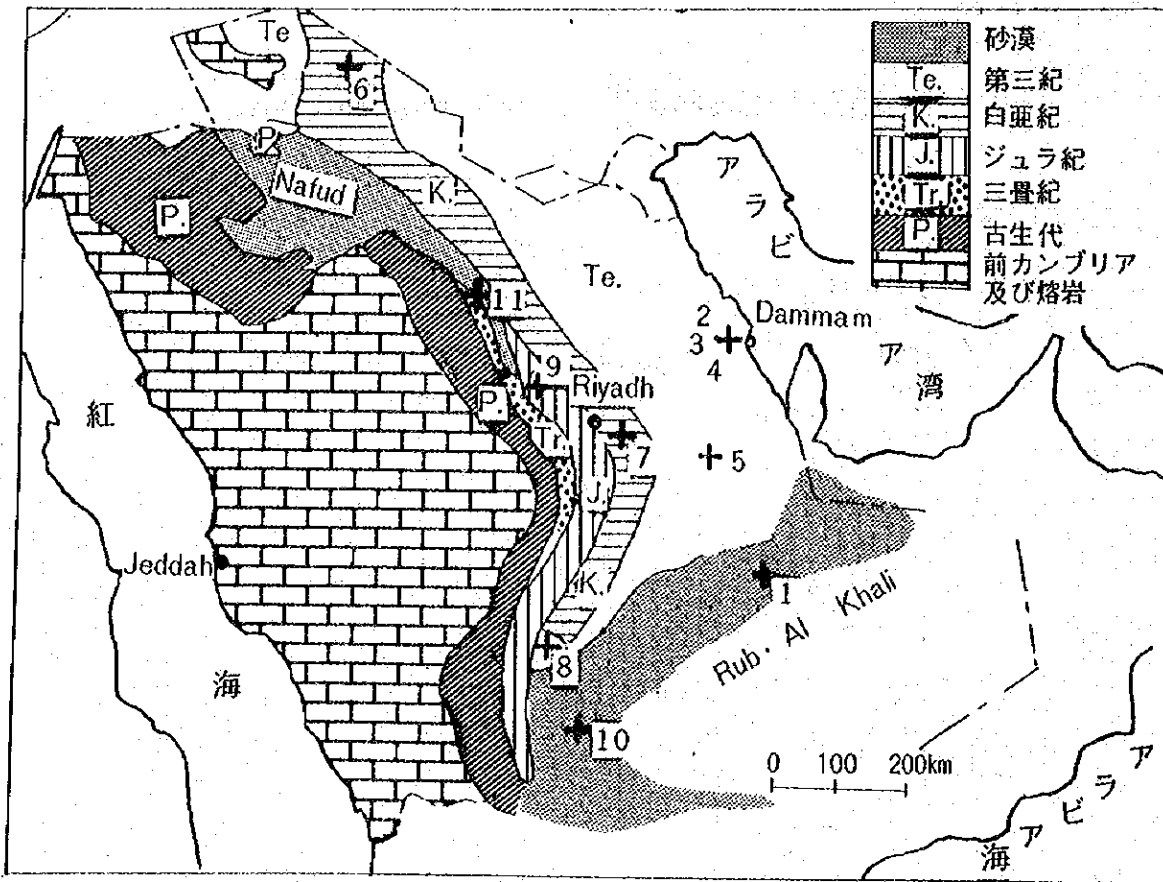
第6図 卓越風向 { 1月 → 矢印の長さ1mmは1Knot.
7月 →



第7図 地区別月平均気温変化 (1969年)



(第9表付図) 第9表水資料採取地点



年間降雨量が平均80mmとしても面積200万km²の国土の上には年間1,600億トンの水が供給されているわけであるが、このうちどれだけが地中に供給されているか、あるいは一旦地中に入った水が晴天の日にどれだけ地表から蒸発しているかは定かでない。

国土の殆どを占める西部の変成岩・火成岩地帯の地下には大きな水の貯溜層はないが岩山の間の谷は、広く沖積土に蔽われており、水はその沖積土中に浅い地下水として存在するか、所により岩石の亀裂を伝わって地中を移動し、山麓で湧泉になって出る。

人々は主として潤谷の浅井戸または湧水から水を得て暮している。

これらの浅井戸の水は水質は良いが、旱魃が続くと水が涸れてくるが、集水面積の大きなWadiでは水が豊富である。

とくに多雨のAssir山地を水源とする南部の内陸に向うWadi Najran, Wadi Bishahは水が豊富である。

Assir山地の水を西に流すWadiは傾斜が急なために洪水と涸水の差が激しい。

扇状地の東南—東—東北に広がる水成岩地帯ではその中に何層もの多孔質な地層(砂岩層、石灰岩層)があり、地層は東に向って地表と斜交しているので、それらの多孔質地層は広く地表に、直接あるいは表土、砂丘に蔽われて、開口している。

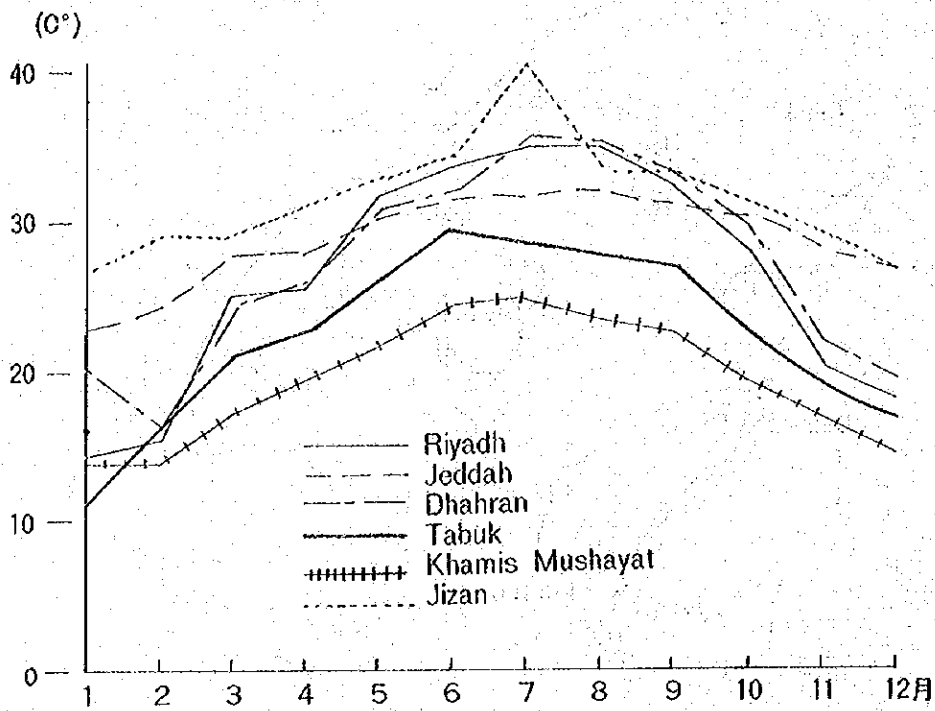
これらの地層は海成層が多く、地層の堆積時にはその孔隙は海水起源の塩分3万ppm程度の咸水によって満たされている(化石水=Connate Water)が、今のよう一端が多少とも標高のある陸地に開口していれば、地表水が化石水を押し多孔隙地層中に浸透してゆく。

前述のように古生代から現代までの間に何面かの不整合面があり、何回か陸地になって地表が侵蝕されたことを示しているが、この時代には上記のように地表水がさしたはずである。しかしその後ふたたび海水下に入り、海成層が堆積しているので、その時代には海水が侵入したはずである。

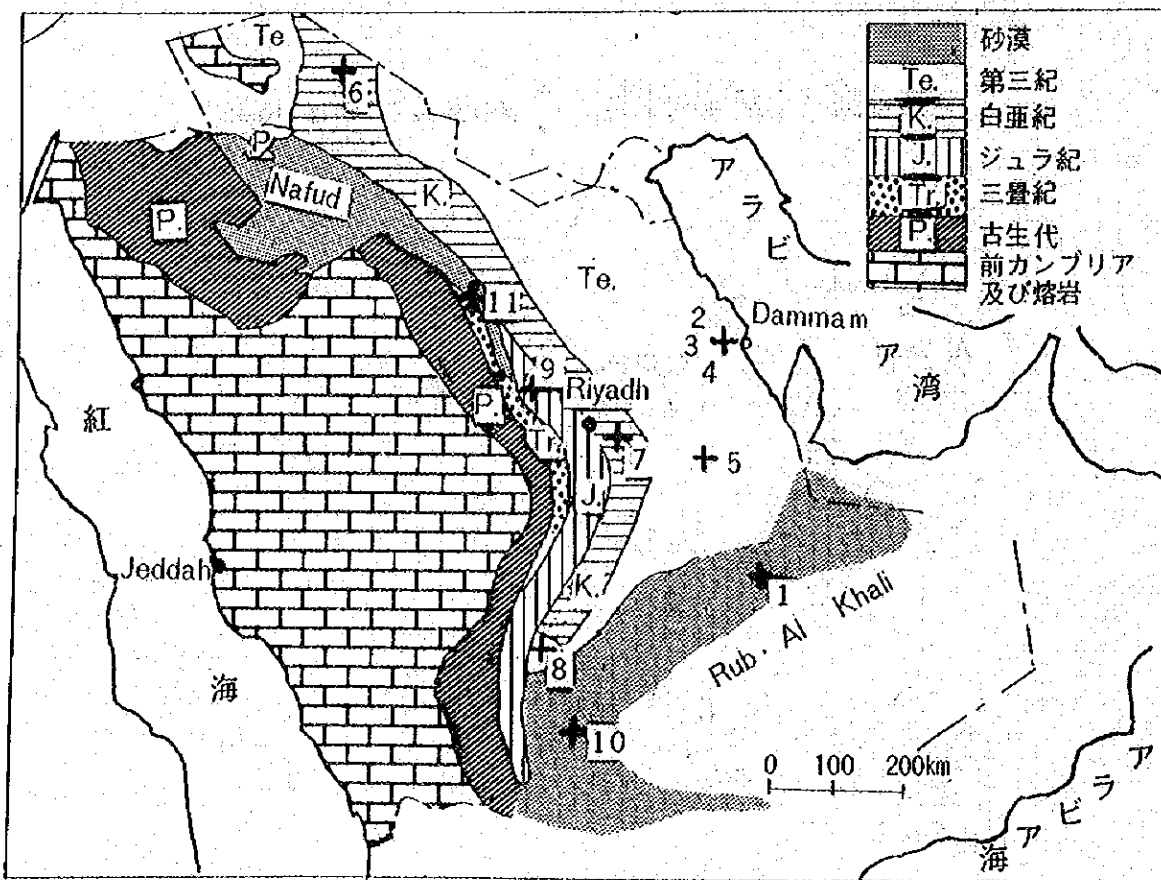
現在の陸地はほぼ第三紀末に形成されたものであるが、今から4万~1万年前の時代に多雨期があり、その間に地表も侵蝕され、地表水が各時代の多孔質地層中にかなり浸透した。その後最近までの1万年間は乾燥期である。地表水の浸透の深さは、地層の孔隙率や厚さにもより、また同一多孔質地層でも孔隙率は場所により変化する。とくに石灰岩はかつて地質時代に陸化し地表水に蝕れたときにカルスト(空洞)ができ、浸透率が局部的に不規則に大きくなっているものがあるという。これらのため、多孔質地層(滞水層=Aquifer)中に井戸を掘ったとき場所と深さによって塩分が500~1,000ppmから1,000~2,000ppmといったところは水井戸として有用で、地層によっては深度3,000mでもこのような水を得られる例もあるが、試掘において場所と深さによっては30,000ppm以上という化石水のまゝのところ掘り込んだ例も多い。

そして塩分が2,000ppm以下であるような地下水の年代をC¹⁴で測定したところでは17,000~23,000年という結果が出ている。水質的には元来、海成の化石水(NaCl ≒ 30,000ppm土)のところを地表水で置換したものであるからNa⁺やCl⁻が溶けており、また石灰岩、白雲岩、石膏などの岩質が多いためCa⁺, Mg⁺, HCO₃⁻, SO₄⁻なども溶け込んでいる。

第7図 地区別月平均気温変化 (1969年)



(第9表付図) 第9表水資料採取地点



年間降雨量が平均80mmとしても面積200万km²の国土の上には年間1,000億トンの水が供給されているわけであるが、このうちどれだけが地中に供給されているか、あるいは一旦地中に入った水が晴天の日にはどれだけ地表から蒸発しているかは定かでない。

国土の殆どを占める西部の変成岩・火成岩地帯の地下には大きな水の貯溜層はないが岩山の間の谷は、広く沖積土に蔽われており、水はその沖積土中に浅い地下水として存在するか、所により岩石の亀裂を伝わって地中を移動し、山麓で湧泉になって出る。

人々は主として潤谷の浅井戸または湧水から水を得て暮している。

これらの浅井戸の水は水質は良いが、旱魃が続くと水が潤れてくるが、集水面積の大きなWadiでは水が豊富である。

とくに多雨のAssir山地を水源とする南部の内陸に向うWadi Najran, Wadi Bishahは水が豊富である。

Assir山地の水を西に流すWadiは傾斜が急なために洪水と濁水の差が激しい。

楕状地の東南—東—東北に広がる水成岩地帯ではその中に何層もの多孔質な地層(砂岩層、石灰岩層)があり、地層は東に向って地表と斜交しているので、それらの多孔質地層は広く地表に、直接あるいは表土、砂丘に蔽われて、開口している。

これらの地層は海成層が多く、地層の堆積時にはその孔隙は海水起源の塩分3万ppm程度の咸水によって満たされている(化石水=Connate Water)が、今のよう一端が多少とも標高のある陸地に開口していれば、地表水が化石水を押し多孔隙地層中に浸透してゆく。

前述のように古生代から現代までの間に何面かの不整合面があり、何回か陸地になって地表が侵蝕されたことを示しているが、この時代には上記のように地表水がさしたはずである。しかしその後ふたたび海水下に入り、海成層が堆積しているので、その時代には海水が侵入したはずである。

現在の陸地はほとんど第三紀末に形成されたものであるが、今から4万~1万年前の時代に多雨期があり、その間に地表も侵蝕され、地表水が各時代の多孔質地層中にかなり浸透した。その後最近までの1万年間は乾燥期である。地表水の浸透の深さは、地層の孔隙率や厚さにもより、また同一多孔質地層でも孔隙率は場所により変化する。とくに石灰岩はかつて地質時代に陸化し地表水に蝕れたときにカルスト(空洞)ができ、浸透率が局部的に不規則に大きくなっているものがあるという。これらのため、多孔質地層(滞水層=Aquifer)中に井戸を掘ったとき場所と深さによって塩分が500~1,000ppmから1,000~2,000ppmといったところは水井戸として有用で、地層によっては深度3,000mでもこのような水を得られる例もあるが、試掘において場所と深さによっては30,000ppm以上という化石水のまゝのところ掘り込んだ例も多い。

そして塩分が2,000ppm以下であるような地下水の年代をC¹⁴で測定したところでは12,000~23,000年という結果が出ている。水質的には元来、海成の化石水(NaCl ≒ 30,000ppm土)のところを地表水で置換したものであるからNa⁺やCl⁻が溶けており、また石灰岩、白雲岩、石膏などの岩質が多いためCa⁺, Mg⁺, HCO₃⁻, SO₄⁻なども溶け込んでいる。

第9表 地下水の水質の例

No.	滞水層	全溶存物 ppm	Cations, m. e. q.				Anions, m. e. q.				Anions, %	
			Ca	Mg	Na+K	CO ₃	HCO ₃	SO ₄	Cl	HCO ₃	SO ₄	Cl
1	Pliocene Limestone	580	0.95	0.41	6.83	NIL	320	2.02	284	2.02	12.4	17.4
2	Dammam(Alat Member)	2,775	3.80	6.33	2630	NIL	360	12.87	2380	4.5	16.0	29.5
3	Dammam (Khobar Member)	2575	12.65	11.3	25.13	NIL	2.70	17.50	2823	2.8	18.1	20.1
4	Rus Form+U.B.R	4,287	32.15	17.25	176.1	0.82	0.30	51.46	14.42	0.8	38.4	10.8
5	Umm Er Radhuma(UER)	1235	7.50	4.83	7.70	NIL	2.70	5.50	11.80	0.8	13.7	29.5
6	Aruma Formation	642	3.25	2.25	4.12	NIL	2.90	3.21	3.40	15.1	16.7	18.2
7	Hith Anhydrite Gypsum	2030	33.25	7.58	3.28	NIL	1.52	35.42	0.93	1.7	40.4	7.9
8	Arab Formation	946.00	272.	146.	1232.	NIL	26	36.	6160.	0.1	1.1	4.83
9	Marrat Formation	1710	5.90	8.40	12.11	NIL	4.30	9.90	11.87	3.2	19.0	22.8
10	Khuff Limestone	1,650	1.05	0.33	2265	NIL	6.30	7.54	0.46	13.5	16.3	20.3
11	Saq Sandstone	860	3.80	2.80	6.60	NIL	2.10	5.20	6.70	7.5	18.6	23.0

- 註 1. いずれも浅層の自由地下水でなく、主として石灰岩質の被圧水層 (Aquifer) の地下水である。
 2. サンプルング (井戸) 地点は付図に 1, 2 處で示す。

滞水層の存在層序は第8図に見られるとおりであり、1井で何層もの滞水層に遭遇することも多いが、地層の配列からして、楯状地に近い Qassim や Tabuk では深井戸 (ときに 1,500 m 以上) でカンブリア期からオルドビス期の地層中の水を汲んでおり、Riyadh では三疊紀の水層を、Khrais では白亜紀の水層、Abqaiq, Haradh では白亜紀から古第三紀の水層を、Dammam, Qatif では始新世の水層を水源としている。

水層により、また場所により、被圧状態 (大気圧に開いている自由水面の標高などによる) と浸透率の関係で、井戸を掘った場合に自噴する掘抜井戸 (Artesian Well) になる場合と、多少とも汲揚を要する場合、あるいはときに水面が地表から 100 m 以上の深さにある場合などがある。

いわゆるオアシスは大きな掘抜井戸が天然でできたものである。東部の al Hasa 地区、Qatif 地区のオアシス群は有名であるが、前者では Wasia 層、Umm Er Radhuma 層、Dammam 層の各層から出水しているとみられている。

河川湖沼のないサウジアラビアでは水は井戸とオアシスからの地下水に依存しており、その数は浅深を問わず、自噴井 4,700、汲揚井 57,000 とされているが、上述のように西部、南部の年々供給される雨水を水源とする井戸と、地質時代の滞水層中の貯留水を水源とする井戸とがある。

第8図 水文学的層序

AGE	地層名	岩 相	標準厚 m	滞水層の特性
第四紀	表層堆積	礫・砂・シルト		降雨量によって量・質が変わる。
鮮新・中新世	KHABJ	石灰岩・石膏	28	滞水状態不規則。自噴または非自噴。 東部地方の HOFUF, WADI, MIYAH その他の地域で豊富な産水層。
	HOFUF	砂質泥灰岩・砂質石灰岩	96	
	DAM	泥灰岩・頁岩・砂岩	91	
	JIADBUKH	石灰質砂岩	84	
始新世	DAMMAM 1	石灰岩・白雲岩	33	中等度の産水層。自噴または非自噴。
	RUS	泥灰岩・石灰岩	66	
	UMM ER RADHUMA	石灰岩・白雲質石灰岩	243	最も豊富な産水層のひとつ。産出係数 50~300万ガロン/日/フィート。
白亜紀	ARUMA	石灰岩	142	少量、水質不良
	WASIA (北東部) SAKAKA (南)	頁岩混り砂岩	42	東部地方で大きい産出を示す自噴から非自噴まで。 他地区では少量。
	BIYADH	頁岩混り砂岩	426	中等度の産水層。露頭付近では WASIA 層と連通。
	BUWAIB	生物性石灰岩	180	
	YAMAMA	生物性石灰岩	48	
	SULAIY	白亜質	170	
	IITH	硬石膏	90	どの地域でも化石水。
ジュラ紀	ARAB	非晶質石灰岩	124	産水少量。ほとんど化石水。 東部で主要産油層。
	JUBAILA	非晶質石灰岩	±118	ARAB層と類似
	HANIFA	非晶質石灰岩	113	
	TUWAIG	非晶質石灰岩	203	
	DHRUMA	非晶質石灰岩 (22° N以南および26° N以北では砂岩)	376	22° N以南および26° N以北で中等度の産水。 22° N以南では MINJUR 層と連通。
	MARRAT	頁岩・非晶質石灰岩	103	良質ないし不良質の水少量。
	MINJUR	砂岩・頁岩	316	産出係数大、自噴ないし非自噴
三畳紀	JILH	石灰岩・砂岩・頁岩	±326	不良質。MINJUR層と連通
	SUDAIR	頁岩	116	
	KHUFF	石灰岩・頁岩 (21° N以南砂岩)	171	中等度の産水。殆んど化石水
二畳紀	WAJID	砂岩 PRECAMBRIAN BASEMENT COMPLEX	960	大量産水。自噴ないし非自噴。
	JAUF	石灰岩・頁岩・砂岩	299	AL JOUF 地方で産水
デボン	TABUK	砂岩・頁岩	1,072	大量産水。自噴ないし非自噴。
カンブリア	SAQ	砂岩	±600	代表的産水層。自噴ないし非自噴

PRECAMBRIAN BASEMENT COMPLEX

■ 豊富な産水層
 ▨ 質的・量的に劣った産水層

この貯溜水の水量は莫大ではあるが、もし年々の雨水の供給がなければ原理的には石油資源と同じく有限の地下資源を汲揚げていることになり、次第に水位が低下する。現に東部で水の使用量が増大するにつれて Qatif, Dammam ならびに Bahrain 島において水位が次第に下がりつつある。(Bahrain では水位が年間約 10 cm づつ低下)

現在のところ、各層への雨水の供給量は判明していないが、長期的な観点からすれば、このような地下水の開発は合理的、計画的に行なわれる必要があり、汲揚量、供給量、水位変化の関係などについては調査中である。

(2) 住 民

住民の主体をなすアラビア人はユダヤ人、フェニキア人などと同じセム族に属するが、アラビア人の集団が史上認められる始めは、イエメンやハドラマウトにおける古代国家である。そして、イエメンと地中海—死海沿岸の文化圏との間を結ぶ Tihamat—Hijaz 地方は古くから人の往来が多く、農、商、を営んで人が住みついできたが、内陸の広大な苛酷な天地にも長い歴史の間にイエメンや Hijaz の住民の分派が部族をなして羊やラクダを追いながら稀薄に散らばって行き、放牧の生活を続け、一部がワデイやオアシスに住みつき、半牧半農ないし農業を営んできた。

Tihamat-Hijaz 地方は古くから対岸のアフリカ東部と交渉を持ち、アビシニア系のアフリカ人との混血も見られ、またその後スーダンネグロが奴隷として輸入された。

さらに古くからイスラム教徒の聖地 Mecca には巡礼が多く、その中で傭国できずに住みついた者も多く、トルコ、エジプト、イラン、シリア、パキスタン、のほか中国人系もいる。内陸の Nejd は有史時代を通じて比較的閉ざされた地域であったが、石油産業の振興に伴いとくに東部 Hasa 地方にはアメリカ人などの白人のほか、技術者としてレバノン、パレスティン人等が入って来、社会経済開発に伴い、エジプト人、ヨーロッパ人も含めて、これら外人居住者がふえてきている。

この国の人口については的確な統計がなく、この国の社会・経済開発計画に大きな障碍になっており、国勢調査はこの国の重要事業として 1973 年実施を目ざして目下準備中である。1962 年に中央統計局が人口調査を行ない、総人口を 330 万人と推計したことがあるが、この結果は国王によって疑問が多いとして拒否されたまゝ、その後人口のことはタブーのようになり総人口については先の 330 万人から 700 万人までの間で諸説紛々としている。

国連統計年鑑(1970年)では、1963年の人口を653万人とし、1.6%/年の増加を見込んで1969年で720万人と推計しているが、これは国連による推測で確度が低いものと断わり書きしてある。

政府高官との会話から推察すると、概々600万人と思っている人が多いようである。

断片的な資料について若干の考察を行なってみると以下のようである。

1968年のセンサスによれば、都市人口が24%、遊牧民が21%、農村人口が55%であ

ったということであるが、Financial Times 1970年12月28日号によれば最近の総人口は500～520万人で、そのうち1/2が農村に、1/3が都市に住み、1/6が遊牧民であるという。対比すれば下記のようにある。

	1968年センサス	1970年
農村部	1,800千人	2,500～2,600千人
都市部	800	1,700～1,750
遊牧民	700	800～850
計	3,300	5,000～5,200

遊牧民の数については比較的近似している。農民の人口については農水省の統計があり、それによれば1965/66年において農家の所帯数は15万、人口は108万人(0.5人/所帯)でうち28万人(1.0人/所帯)が就労者であるとなっている。一方中央統計局の“Demographic Survey 1965/66”, ならびにそれにもとづく1970年推定によれば、産業部門別の就労人口は第5.3表のようであって、農業人口については上記農水省統計とほぼ符合する。就労人口と総人口比は、農業統計からするとほぼ1対3強であり、第5.3表にこの比率をかけると360～400万人になる。しかしこの推算では遊牧民人口は約50万人にしかならないが、これは最も脱漏が多いと思われる部門で上述のように80万人見当とみればその差分を加算する必要があり、さらに自営業者、不定職者その他の脱漏、その後の自然増、外人の流入(現在約50万人)などを考えれば、総人口は450～500万人見当と推測される。一方、都市の人口については下記のような断片的資料がある

地 方	都	市	(単位:千人)	
(1971秋・72春の聴取)	(1971秋・72春の聴取)	(1968年センサス)		
Qassim 800～400	Tabuk	40～50		
	Hail	40～50		
	Buraidah	80		
		Unaizah	50	
		(その他)		
	Riyadh	400	(170)	
Medina	80	(72)		
Mecca	150	(100)		
Taif	n. a.	(54)		
Jeddah	350	(150)		
東部 Al-Khobar から Safwa まで) 270*	Dammam	60		
	Al-Khobar	40		
	Dnahrn	n. a.		
	Qatif			
	Safwa			
(その他)				
al Hasa 170*) 220**	Hofuf			
	Mubarras			
	(その他)			
南部地方(区域不明) 1,500～2,000	Jizan	50		
	(Wadi Jizan地区)	50		
	その他市町村			

- 樹 1) *はWHO Damnam駐在、林能弘氏の实地調査による。
 2) **はA. Saxon氏その他による。
 3) その他は官吏、その他から聴取
 4) (その他)は都市でなく村落

大都市の1968年センサスの数字と1971~72の聴取による数との違いは最近の人口都市流入によるものと考えてよからう。

上記は断片的であり、不正確なものであるが、ここにあげられている中小都市の人口からみてこれに含まれていない都市、Jawf, Kharj, Bishah, Abha, Qunfidah, Najran等の個々の人口も概々数万人どまりであると思われるので、上記都市概算合計130~140万人にこれらを加算して都市人口は概々170~180万人と推定される。

以上のような諸資料から比較的根拠のありそうな数字を積み上げてみると下表左欄のように合計400万人見当にしかならず、一般にいわれている600万人の根拠は不明である。

根拠はないが、かりに、農村部人口を前頁上段の表のように250万人と見、遊牧民の人口を最大に見て150万人と見ると総計は580万人となる。

(単位:千人)

	積上試算	流説を採用した場合
農村部	1,300~1,500	2,500
都市部	1,700~1,800	1,800
遊牧民	800~900	1,500
計	3,800~4,200	5,800

中東調査会の中東、北アフリカ年鑑では、都市部150万人、定着農100万人、遊牧民350万人計700万人としているが、遊牧民の数については人口の半分以上が遊牧民、との旧来の説によって推定したものである。

こうなると遊牧民の数が問題であるが、遊牧対象総面積が約120~140万km²であり、1~2家族のグループ毎に1~2マイルは離れてテントを張り、(車で走りながら突見したテントの密度からも実感)1シーズン(200~240日)中に平均約20回は場所を移動することから推算しても、また後述のように約35ある部族毎の人口が数千から数万人の単位であるらしいことから推算しても100万人にプラス・マイナス数10万人といったところであろうと思われる。

後述の歴史に見られるように有史以来最近まで統一国家を形成したことがなかったこの国では、すべては血族関係を中心とした部族(Tribe)が単位であった。

婚姻も部族内で行なわれ、部族には首長が居て大きな行動は部族として決定される。

この部族社会は、放牧に従事している部族には今でもそのまま保たれているが、長い間にある部族は定着農となり、ある部族は半農、半牧へと分化した。

総人口が450万人とすると全土の人口密度は1平方キロ当り2人であるが、前述のように川もなく森林もない苛酷な土地の中で人の住める条件のところは限られており、農耕地はオアシス

の周囲やワディの中で井戸を掘って水の得られる場所などに点々と散在している。農耕地は部落と部落の間は数Kmないし数10Km、ときに百数十Kmにわたる無人の砂漠ないし、疎かに草があるだけの土漠によって隔絶されており、わが国や西欧あるいは東南アジアの国々のように耕地が延々と続いているような風景は見られないのである。

この苛酷で人口稀薄な自然が人畜の大集団の運動、集結を妨げ、有史以来全土的な統一社会の形成が行なわれなかった主因であろう。農水省の調査によれば村落および小部落の数は全部で約5,400あり、耕地面積は約80万haということであるが、集落といえるほどのものは第1図上に示したような分布をしており、この集落が村であって、村と村は不毛の地で隔絶されているので境界はない。

図上、集落の記号のないところは人が住んでいない土地であり、放牧以外利用されていない。集落の分布は第1図中に示したように地域的に疎密がある。

因みにサウジアラビアの人口密度分布図の載った地図(The Times Atlas of the World, 原図 Bertholomew)がある。作図の根拠は不明であるが、われわれの調査で得ている感趣と概念的には符合するので、概念図として第9図として転載しておく。

これらの図に見られるように、人が住んでいる地域は下記のようなものである。(1)南西部の Assir 山地とその山麓の紅海沿岸平地、(2)その北の紅海沿岸の Hijaz と言われる Jeddah Mecca, Taif 周辺ならびに Yanbu, Medina の周辺、(3)中部の Nejd と言われる Riyadh から Qassim を含んで Hail に至る地域、(4)東部の al Hasa 地区、Dammam/Dhahran/al Khobar 地区およびその北方地区、(5)中南部の Wadi Dawasir 地区ならびに Tuwaiq 山脈の東に沿って Riyadh まで北上するライン、(6)北部の Nafud 砂漠の北の Al Jawf/Sakakah 地区および Wadi Sirhan、(7) Tabuk 地区およびその周辺。

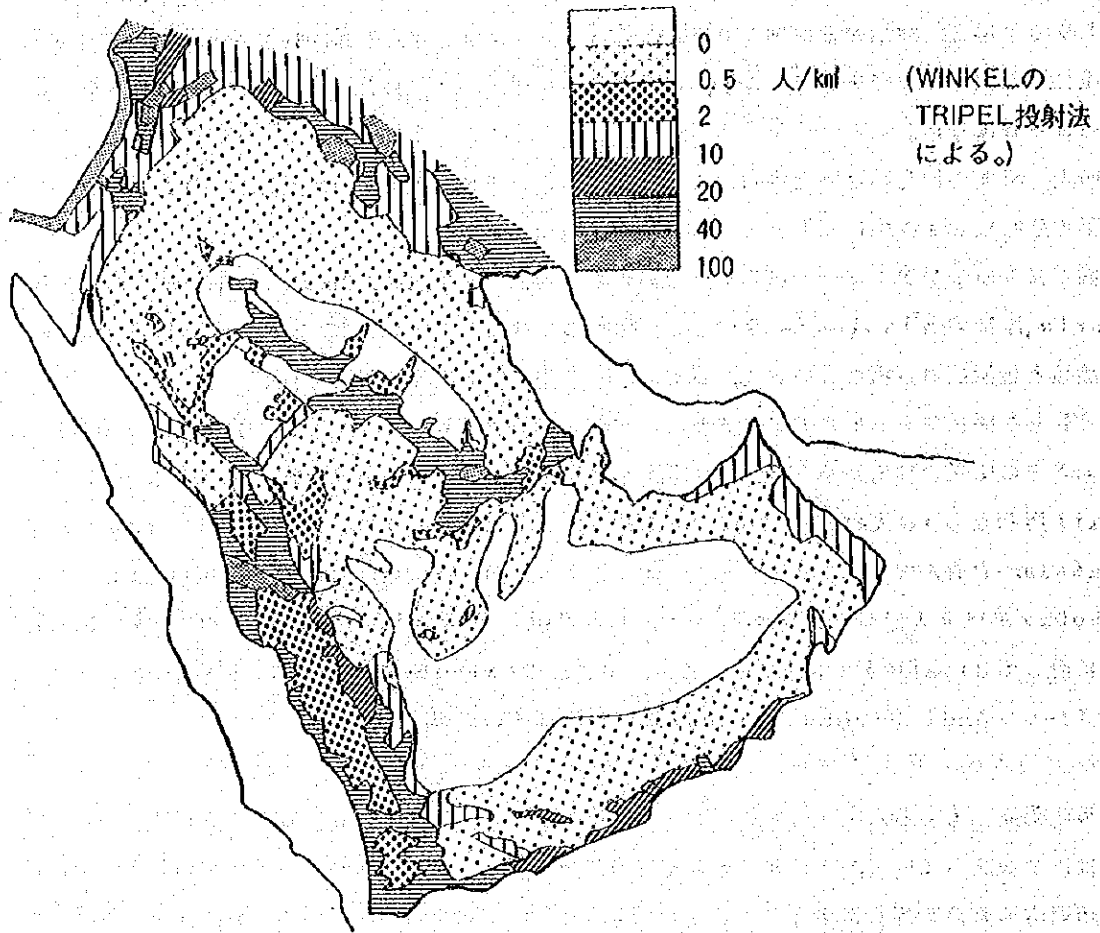
放牧部族はもちろん定まった住所がなく、住居はテントである。しかし、部落毎にその移動範囲はほぼ決まっていて、その中に部族固有の井戸を持っており、雨が降らず草が枯れる夏季にはその固有の井戸の周辺に集まってじっと耐え、秋に雲が出て雨が降り始める頃、芽生える草を求めて、1ないし数家族のグループ毎に放牧領域内に散って行く。

グループ間は少なくとも1~2マイルは離れ、部族全体が数百ないし数千km²にわたって散らばったまゝ、家族単位で草を追いながら1~2週間毎にテントや家具をかついで羊やラクダを追って移動して行く。

このような拡散した生活の中でも集団としての規律はあり、部族の首長は部族全体を掌握しているし、また定着部族の領域内にテントを張って放牧するときは、定着部族の首長に当る村長に仁義を通じ、互いに生活を侵さない関係が保たれている。

しかしまた生活財に乏しい苛酷な自然の中で、部族単位で社会が形成され、統一国家が形成されなかったということは、部族間で約束が守られ利害が一致しているときは共存できるが一旦誤解が発生し、あるいは利害が反すれば部族間の武力衝突が起り、襲撃が起る。このため遊牧民も定着農民も、平和な産業者であると同時に一朝事あるときは兵事に従事する軍事集団でもあり、このため村落は外敵から守るため、家屋は土壁の外壁をめぐらしていた。また長い間に村落のう

第9図 人口密度分布



by John Bartholomew & Son Ltd., Cited from "The Times Atlas of the World" (1967)

ちの中心地は農産物や畜産物の集散地として椰田となり、椰田を統べる部族の長は豪族のようになって地方社会に厚みが生じてきたが、同時に豪族の政治権力は軍事集団でもあり、都市は城壁を持つ城下町でもあった。しかし国家統一による社会開発以前の都市は原始的で、家も土造りで街路も舗装されず、水道もなく、物資の集散地としての市場（スーク）ならびに7世紀以来社会に深く浸透したイスラム教のモスク、統治者の邸宅兼政務執行事務所などが主な特徴的建物であった。中心的都市であるRiyadhでも20世紀初頭の人口は数千入であったと言われる。

しかし戦後、国家統一によって治安が保たれるようになるとともに、西欧の文物を導入しての社会・経済発展により、都市は急速に面目をあらためて近代化しつつあり、新しい職を求めて人口が流入しつつあることは上述のとおりである。

(3) 歴史

アラビア民族の歴史は半島東南隅のイエメンやハドラムウトに興った古代国家から始まる。現在のイエメンのSanaの東北の巨大なMaribのダムを造したのは聖書で有名なシバの女王を生んだサバ王国で、紀元前950年から前115年までイエメンで栄えたが、その後この地方ではヒムヤル王国（前115年～後300年）、カタバン王国（300年～525年）が興亡した。

これらの王国は今のサウジアラビアのHijaz地方まで包含し、そこを通じて地中海の文化圏と交流があり、ユダヤ教やキリスト教も伝わり、西方文化の影響を受けていたが、一方、サバ王国などのイエメンから分派して遊牧民として北方の砂漠地帯に移動して行ったアラビア人はNefud砂漠の北、今のヨルダンやシリアの地でササン朝ペルシアと東ローマ帝国との間で王国をなし、興亡をくり返した。

5世紀頃からHijaz地方でQuraish族が南北間の通商に従事し、また伝説的なMeccaのKhahba神殿とZamzamの霊泉を管理して勢を張るようになったが、その中のマホメト（Mahammad）が7世紀に神の啓示を受けてイスラム教を興した。

彼の説くところは、郷里の部族ではなかなか受け入れられず、622年にはMedinaに移住（この年がアラブ歴の元年）したがそれ以来教勢をのばし、やがてアラビア半島全土を統一教化するに至り、彼の死後その遺跡をついだ4代の正統カリフ（Khalifa）によって統治された。しかし、661年以後はその首都はダマスカス、次いでバグダッドに移され、イスラム教は中東・北アフリカの全土に普及した一方、アラビア半島はイスラム帝国の中心から離れた辺境の砂漠として再び歴史からとり残された天地となった。

16世紀以来、アラビア半島はオスマントルコの版図に入ったが、実質的な支配はHijazやAssirやHasaに止まり内陸のNejdは比較的自由に残され、そこで18世紀中頃にMuhammad ibn Abdol Wahhabがコーランへの復帰を唱える宗教改革運動を興し、Dariyah（Riyadh地方）の部族Muhammad ibn Saudが同調後援した。この教えはコーランの戒律を厳格に実行するもので、その中には部族間の争奪行為の禁止も含まれ、やがてSaud家はNejd一帯を勢力下に収めたが、その勢力がMeccaに及ぶに至って、トルコの属領であったエジプト軍の干渉侵入を招き、1814年Dariyahは攻防戦の後陥落し、Muhammad

から4代目の Abdullah が殺され、第1次サウド王国は一旦亡びた。

この後1828年にエジプト軍撤退の後、Abdullahの子TurkiがNejdに戻り、都をDar iyaihからRiyadhに移してサウド家のNejd統治を再開したが、その後数代にわたって骨肉の王位争奪に明け暮れ、遂には臣下筋に当るHailの豪族Rashid家によって1891年当主のAbudul Rahman Saud一家はRiyadhを追われKuwaitに亡命するに至った。20世紀に入ってRiyadhを奪還し、三度NejdにおけるSaud家の統治を確立し、ついに現在のサウジアラビア王国を建設したのは、Abdul Rahmanの子Abdul Azizである。ひそかにKuwaitを出たAbdul Azizがわずかな手兵を率いてRsyadh城を奇襲奪還したのは1902年1月のことである。

Rashid家はトルコ軍の支援を得てNejdの覇権奪還を志し、Abdul AzizとQassimを挟んで戦いをくり返したが1906年、Abdul AzizはRashid軍を打ち破りNejdの覇権を確立した。

Nejdの恒久平安を目指すAbdul Azizにとって定着民よりも御し難いのは部族単位で独立独行の慣習に生きる遊牧民であり、これに対してAbdul Azizはワッハーブの宗教の力をかりて、これを定住させるIkhwan(イクワン=同胞)運動を推進した。このために井戸と土地と資金と自衛の武器を与え宗教指導者をつけた。

Nejdの北部Artawiyaの地にMutair族1万人が定着農民として住みついて以来、数年間に60カ所、4万人の定着が達成されたといわれ、彼等は熱烈な信仰心を持ち、兵事に当ってはAbdul Azizの最も信頼する近衛兵となった。

Nejdを固めたAbdul Azizは1913年、東部アラビア湾岸のal HasaおよびQatifに駐屯していたトルコ軍を攻めて東部を解放し掌中に収めた。1914年には第1次大戦が勃発してトルコ軍は遂にこの地に戻って来なかったのである。この頃西部のHijazはなお、トルコ軍政下であり、1908年以来、マホメットの後裔と言われるHashimite家のHusainが太守に任ぜられていたが、第1次大戦勃発に乗じてHusainはトルコ軍に対してクーデターを起し、Hijazを掌中に入れた。

イギリスはこの反乱を助け、連絡将校として派遣されたLawrenceの活躍によってHashimiteのアラブ軍団はヨルダン、シリア、イラクの地まで勢力をのびしたが、これによってアラビアの王を自負するに至ったHusainの軍隊は1919年以来Abudul Azizの勢力下にあった地域にも出沒し両者の衝突が始まった。

Abdul Azizは1921年にはHashimiteと結ぶ兆のあったHailのRashid家を攻めて遂にその北部統治権を奪い、1922年にはイギリスとの間でイラク、クエイトとの国境を決めて地歩を固めた後、1924年、Hijazに攻め込み、聖都Meccaを掌中に入れ、1925年Hijaz全域を征服し、1926年1月Meccaで「Hijazの王」を宣言した。

Abdul Azizは、1927年1月には「Hijaz, Nejdおよびその属領地の国王」の地位についたが、サウジアラビア王国の名の下に、現在の国土の全域をひとつの王国として、鄰国が宣言されるに至ったのは1932年、実に昭和7年のことである。

1927年のHijazの併合によって、実質的にアラビア半島の大部分を統一した国家ができ

たが、一方、これによって欧州諸国の外交勢力や、巡礼によってMeccaの聖地にかゝわりを持つ世界の回教国との直接接触が生れたことにより、新国家の内政・外交に対する態度には本質的な変化が起った。

すなわち、Najd的な、閉鎖地域社会に基盤をおく文物の貧困、砂漠的性格、戒律厳守の独特の熱狂的宗教、外国人嫌悪といった世界から孤立した国家にとどまるわけにはゆかなくなった。

この新たな環境の中におかれた自分の国の立場を最も敏感に感じ取ったのはAbdul Aziz自身であり、Mecca巡礼者の収入によって豊かになるとともに、ワッハーブの厳格な旧套墨守を和らげて、自由な気風を拡げ、西欧の文物の摂取による社会・経済開発、制度の整備に手を染め始めた。

これに対して、これまで最も忠誠を誓ってきたイクワーンは最も排他的で、西欧文明の取入れを拒否し、Abdul Azizの裏切りとして反乱を起した。この反乱はAbdul Azizにとっては苦渋に満ちたものであったが、この平定によって、かつて彼自身が創り出した狂信の悪魔を追い払うことができ、1932年9月、サウジアラビア王国の建国宣言後は、もっぱら国土の開発と外交問題の処理に専念できることになった。

1934年にはイエメンとの間に領土紛争が起り、大軍を南下させたが、西欧列強の介入の気配を見て深追いをやめ、国境を確定して和を結んだ。1938年には1933年に石油利権を与えたアメリカ系のARAMCO(当時はSOCALとTEXACOとの合弁会社)が東部のDammamではじめての油田を発見、続いて1940年にはAbqaiq油田、Abu Hadriyah油田を発見した。これらの油田開発は第2次大戦の勃発によってお預けになったが、戦争によって巡礼収入も止まり財政に困窮したAbdul AzizはARAMCOを通じて米英から借款を受け、それ以来、連合軍側に立つようになり、とくにアメリカとの関係が急速に深まった。アメリカは戦時中にDhahranにアジア戦略空軍の基地をつくる承認を得るとともに、農業開発調査団を送ったりしたし、Abdul Azizはこの間ルーズベルト大統領、チャーチル首相とも会い、国際的地位を高め、戦後国際連合創設に当っては当初からのメンバー国となった。

イスラエルの建国はアメリカとの外交関係を複雑なものにしたが、社会・経済開発におけるアメリカとの協力関係はその後も密接なものがあり、とくに軍事と航空事業はアメリカの援助によっている。

戦時中中断されていた石油の開発は戦後たゞちに再開されたが、たちまちにして生産をのばし、とくに1950年からは利益折半の協定ができ、国の財政収入は飛躍的に増大し、爾来アラビア半島の歴史始まって以来のはじめての経験である急テンポの社会変革が進行することになった。

Abdul Aziz王は1953年11月、78歳の波瀾に満ちた生涯を閉じ、三男(長男、次男はずでに死亡) Saudが王位についたが、この時代は道路・宮殿の建設など建設面は進められていたが政治制度とくに地方行政は前近代のまゝで、地方を統べる地方長官、部族の首長には摺み金を下賜することが統治の絆となっていて、統一的な財政制度が確立されていなかったために、1956年のスエズ動乱、スエズ運河閉鎖による石油収入激減は財政を破滅に陥れた。

この難局乗切りに全権を与えられ首相の地位についた王弟FaisalはIMFから調査団を招き、その勧告にしたがって超均衡財政と二重為替制を採用し、1959年末には財政を安定させ

ること成功した。

SaudとFaisalは性格的にも対称的で、Faisalの人気を喜ばぬSaudの命によって一旦は首相の地位を去ったが、1962年には王族達の支持によって首相に復帰し、1964年11月には、王族と教主団の全員一致の推挙により、Saudは王位をFaisalに譲らされた。Faisal王は若い頃から海外訪問も多く、身辺も清潔で聡明の著れ高く、即位以来、国の資源の富を人民の福祉・社会の開発に有効に利用することに最善を尽すことを国民に公約し、行政当局を激励して社会・経済開発の計画的推進に全力を尽しつゝあり、石油収入の増大につれて実績は急伸し、即位以来国の面目は一新されつゝある。この状況については後述する。

外交的には1950年代末期からの、ナセルのアラブ連合との関係調整が大きなテーマで、とくに1965年以来、イエメン内乱へのアラブ連合の軍事介入をめぐって両国関係は悪化し、共和派を支援するアラブ連合軍と、王制派を支援するサウジアラビア軍とのイエメンでの武力斗争にまで発展したが、1967年の第2次スエズ戦争の勃発は、両国の対立関係を一挙に好転させた。

すなわち、この戦争によってアラブ諸国は保守、革新の別なく、統一行動に団結し、サウジアラビア、クエイト、リビアの産油3国は、アラブ連合、ヨルダンに財政支援を行なうことになり、一方、アラブ連合はイエメンから撤兵し、サウジ、アラブ連合両国はイエメン問題解決について話し合いを行ない、1969年12月、和解が成立した。

一方、アラビア湾岸では、イギリス軍の撤退宣言以来、湾岸諸国の安全保証をめぐって、イランとの関係が一時悪化したが、これも1968年10月の両国間大陸棚境界確定協定の成立と、イギリスの努力によるバーレンの領有問題についてのイランの譲歩によって解決し、1971年にはバーレン、カタールの独立、アラブ首長国連邦の独立と懸案は一応落着した。最近の対外問題として残っているのはアラブ首長国連邦の一部であるアブダビとの国境確定問題と、南イエメンの親中共系共産主義政権をめぐるアラビア半島南端の対立関係である。また1960年に設立された石油輸出国機構(Organization of Petroleum Exporting Countries = OPEC)の一方の旗頭として、自国資源に対する主権回復のための利権条件改訂をめぐる国際石油資本との折衝は今や全世界の注目を集めており、また最近は対イスラエル問題もあって、アラブの一員としての対米一辺倒外交の修正——外交の多角化、日本、欧州諸国との関係強化の志向が感じられる。

石油政策の問題は内政であるとともに外交問題にもかゝるが、このほか内政面では、Faisal王即位以来の課題であった社会経済開発長期計画が、ようやく1970/71年からの5カ年計画として発足し、この実行が現下の最大の課題となっている。

2. 特異な社会と政治

(1) 社会の特色とメンタリテイ

社会は生きものであり、とくにこの国では現在他に例を見ない程急激な、言ってみれば近々数10年の間に中世から近世を飛び越して一挙に現代に移行するような、社会構造、社会生活の変化が進行中である。このような社会について一概に他と比較しての特色を抽象することは難事である。

しかしこの国では、急変以前の社会がとくにユニークな社会で、現実におわれわれが接触する社会およびその中の人々の意識、言動にはその旧来の社会が反映されていて、それを理解することが相互接触上、重要な要素である、という事情があるので、ここではまず、旧来の社会の基盤とその投影を述べ、その上にいかなる変化が起りつつあるかについては項をあらためて後述することとする。

アラブの世界の中でもサウジアラビアは自然環境と生活様式からして最も典型的アラブと言えよう。この国の社会構造と人々の意識を形成する上で大きな要素は何と言っても苛酷な自然とその苛酷な自然の中で稀薄な人口密度で営まれる部族を中心とする遊牧生活、そこに生れた沙漠の生活の智慧としての掟、さらにこのような生活にマッチして教えられた唯一の哲学であり信仰である回教の教え、といったような事項であろう。

見渡す限り緑の樹林も見えない広漠とした天地、荒々しい気象、その中での遊牧の生活は、1家族あるいは数家族のグループ毎に1~2マイル離れて、ほとんど単独で営まれる生活である。

よく言われるように「お天道さまと羊とオレ」だけの生活である。後述の部族の掟の極か、ほとんど1日中、人為的拘束を感じることもなく、天候順調で緑草は充分にあり、近くに水もあるという好都合のときは全く天上天下唯我独尊、自然と会話して過す生活である。一方、生死は天候にかゝっており、早魃で草が枯死すれば羊もラクダも衰えて餓死するほかなく、人間自身も死に直面する。

この自然の中で生きて行く上で頼れるのはわずかな自然の兆候を読み取って明日はどの方向に羊を追って移動するか、自分の経験からくる勘と判断だけである。方向感覚、場所の記憶、微妙な気象感覚など動物的直感にすぐれるとともに独立独歩、自ら頼るところ高く、農耕とくに稲作農耕民族の局地にしがみつき、集団に埋没し、集団に頼って生きる生活感覚と全く対蹠的な生活感覚がそこにはある。人口稀薄な遊牧の生活では、社会律よりも前にこの生々しい銘々勝手、頼るは自己の判断だけという唯我独尊の気風がまず存在する。同時に一方、自然の威力は人力をもっても如何ともし難いことを子供の時から身にしみて知っている。

早魃で草が少ないとか、あるいは砂嵐になれば動きがとれないとか、明日会おうと約束しても、数Km、数10Kmを隔て、砂嵐に遭えば約束は反古になる。こゝに人智を越えた自然、あるいは全能の神——イスラム教によって教えられた全能の神アラー——の意志の絶大さに対する信仰ないしは諦観が根付く。これらの自然の威力に対する畏敬の感覚は、乾燥地の中での孤立性の強い農

業を行なっている農民の場合も大同小異である。

アラブの I . B . M という言葉がある。

In Shah — Alah (インシャラー＝もし神が望み給うならば), Bokra (明日), Malaish (don't mind) の 3 語である。「明日の 3 時に会いましう。」返事は「In Shah — Alah」である。この言葉はあらゆるところで使われる。契約書の末尾にも In Shah — Alah で結ばれる。

会話の中では OK という位の意味に使われているが、言葉の意味の根は深い。

もし何か不都合があって、約束が実行できないような事態に立ち至ったならば、それは Alah の神がそのように思し召されたのである、という感覚である。

他国人には平気で約束を破る、と見られる。しかし彼等にとっては何千年来の生活の経験からきた不可抗力を鷹揚に是認する感覚なのである。もちろんその約束ごとが神の思し召しに叶っているならば実行されるはずなのである。すべて苛酷な自然に対する諦観に根付いている。

「Bokra」という返事も、開発途上国ではどこでも同意の言葉があるが、生活感覚なのである。悠々たる時空、これからくる感覚、時間のみならず、空間的にも同様である。この国ではほとんど地図がない。地図を作るほどの地形地物の変化や目印がないし、一方で地図に表現しようもない地形地物の細かな特徴は一度で直感的に頭脳にやきつき、地図なしに何 10 Km 離れて砂漠の中を或る方向に向って行けば町に辿りつくことを知っている。町といわず村といわず境界という観念がない。ひとつの実態としての町の概念があるだけである。このため町には通りの名前も番地もない。これで用を足しているのである。

郵便はすべて P . O . Box である。要するに時間空間すべてがおおざっぱなのであって精密さの観念がない。

この国ではほんの数年前まで時計はあってもアラビック・タイムであった。お天道様が基準なのである。日の出が 0 時、日の入りが 0 時、毎日時計をそれに合わせる、そのため各家庭、各役所で時計が 5 分や 10 分違っているのは常態であった。

いかに人口稀薄とは言え、ここに人々が住むに至ったのは全くの個人ベースではない。むしろ、この国での生活は部族ベースであることが大きな特色をなしてきたのである。

経済的な基本単位は家族であり、遊牧民族にあっては家族は父系家族である。しかし何千年の昔から、イエメンの母国から砂漠に羊を追ってさまよい込んだ時から部族集団をなしていたと言われる。

部族 (Tribe) は何代か前の同系統の家族の発展した血族的な組織である。これが社会単位として利害を共通にし、共通の生活基盤を保持して行くことで何千年来通ってきた。

婚姻さえも部族内で営まれてきたこの血族意識は強固な紐帯であった。と同時に部族以外には排他的である。しかし、境界の定めもない砂漠的自然の中で排他的集団が銘々勝手に草を追っていけば当然の結果として衝突が起る。一方、部族は血縁を基礎とした集団であるから、近縁関係の部族もあり、本家、分家の関係もある。1,000 年以上にわたる歴史のうちにおのずから部族間の関係を律するルールができ上がってきたことは当然である。

現実に部族毎にその遊牧の領域はぼゞきまっており、Abdul Azizによる天下統一の頃、すなわち1980年代の概略分布は第10図のようであったという。(Dickson)

Nejd, Hasaに散らばったアラビア遊牧民のうち、1000年以上の歴史の間に、純粋に遊牧だけに従事する部族、定着農となった部族、半農、半牧の部族と分化し、定着部族の大きくなったものが、ところどころに都市をつくるようになり、これらの大部族の中からついにSaudi家のような天下を制覇する権力が発生し、天下統一後、都市、定着民を中心に社会変革、人口の移動が起り、部族の壁が破られてきたが、純粋に遊牧を続けている部族の占有領域関係は今なおほぼ第10図のようであるという。

都市が都市らしくなり、職業が多様化し、人口が膨れあがるようになったのは文明の利器が浸透しはじめた第2次大戦後のことであり、それまでは、商業で栄えたHijaz地方の少数の都市を除いて、Nejd, Hasaでは2000年を通じて都市は村落の大きい程度で数万という桁の人口集中は起らなかったものであり、牧、農を通じて社会構造は単純なまま、社会階層の分化は進行しなかった。

以上のことは、人口稠密化を許さぬ自然環境の下に散在し、コミュニケーションも比較的疎で、2000年間ついで統一社会が形成されなかったことが雄弁に物語っているのであるが、そのような世界で2000年間続いてきたシステムは部族単位の生活であったのである。遊牧の生活は太陽と土と草の中の自由奔放の生活であると同時に、何から何まで自らの体当りの判断の生活であるが、また同時にこの苛酷な環境の中で、一朝何かあった時には部族内の相互扶助は生死にもかゝる重大事であるので、そこに徹底した不文律の掟が形成されてきた。部族内の団結の掟は部族間の敵対時の行動の掟となり、一寸したことでもときには武力襲撃にまで発展することもしばしばで、一方では近縁の部族間の同盟関係も発生させる。このような敵か味方かの世界の中で誤解にもとづく無用の摩擦を防ぐために部族間の仁義——不文律のルール——が自然発生した。

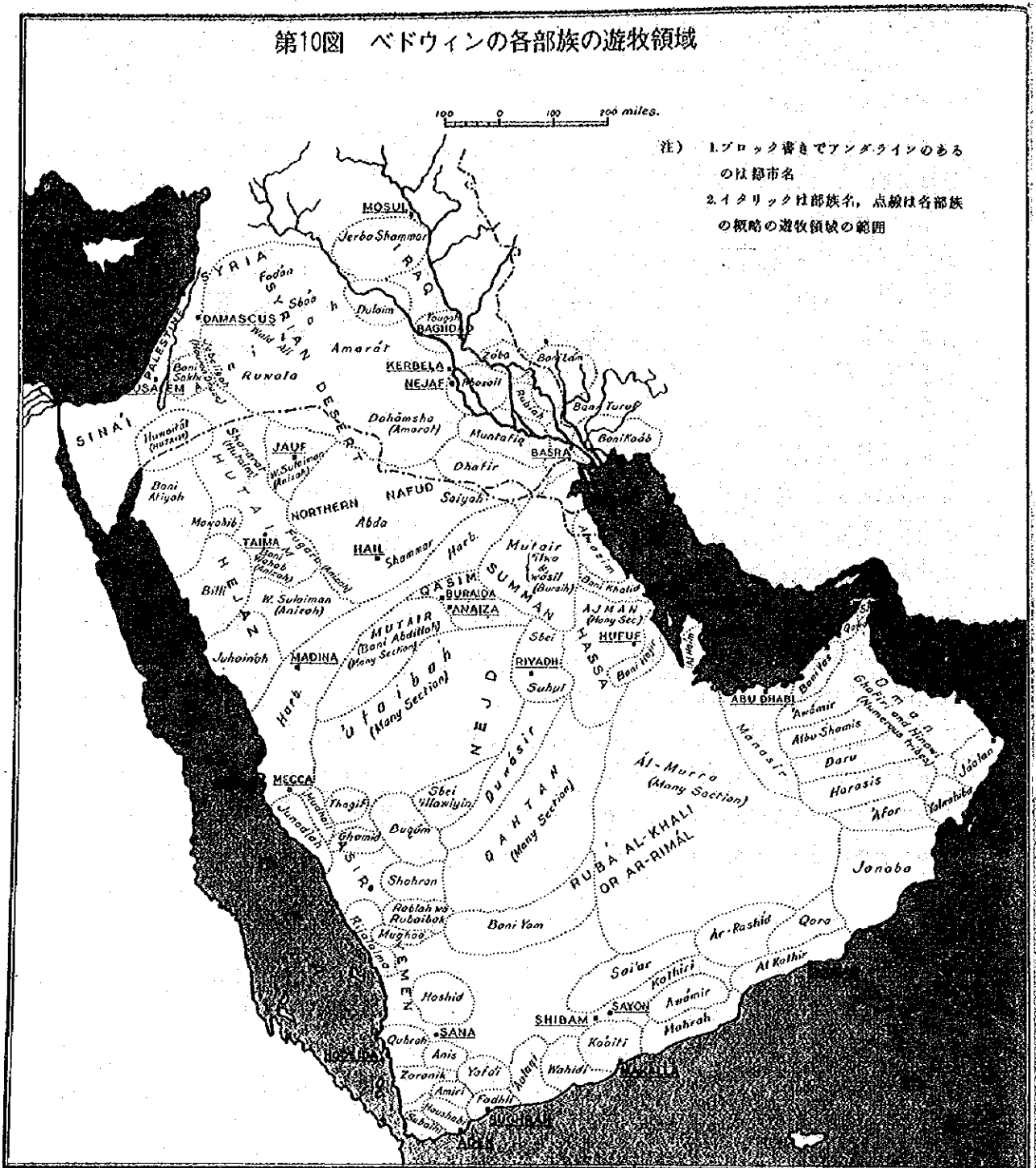
千数百年來、この砂漠の掟、部族内ならびに部族間の仁義とイスラム教のアラーの神への帰依と戒律とに培われた精神風土は今日でもサウジアラビアの社会心理の底流となっており、サウジ人の精神構造や言動を理解する上で、この精神風土の基盤を理解することは重要な必須条件である。

部族内の社会構造は階層分化の少ない比較的単純なものであったと同時に民主的であった。これはひとつにはきびしい自然に処する上で、判断は自然から明快な解答としてはねかえってくるために、判断力の実力以外に虚構の権威は成り立たなかったし、これとマッチして、イスラム教の根本義はアラーの神以外信するものなしとして偶像崇拜を徹底的に排除したことから、偶像的、虚構的な社会権力構造が築き上げられなかったことによる。

たとえば部族の首長は、首長家族こそ決まっていたが、必ずしも長子継承の世襲ではなかった。判断力・統率力のない首長を戴くことは砂漠の行動においては、ときとして死活にかゝるからである。首長が死歿すると部族の長老の相談で首長家族の中から統率力のある者が次の首長として選ばれたのである。

時には前首長の子であり、弟であり、従兄弟であり、叔父であることさえあった。これは今で

第10図 ベドウインの各部族の遊牧領域



もサウド王家の王位継承が王子よりも王弟を先にしていることにあらわれているし、王族と教団の全員一致推挙で、サウド王が廃されフエイサル王が立てられた事件などにも活きている。

一方、首長はやたらに虚構の権力を振りまわすことはできなかったし、部族の構成員の庇護者としての資格があることを実戦によって示さなくてはならず、イスラム教の喜捨の教えと関連して、部族内の貧しい人々には絶えず振舞いをし、その悩みを聞き救済の手をのびさねばならない。これも現サウド王家の政治に脈々と実態として引きつがれている。

サウド王が石油収入を臣下の地方長官や国民個人に糸目をつけずに下賜して財政の破綻まで引起した行動もこの思想の線上にあったのである。この原始的民主社会構造は遊牧部族に限ったことではなく、農業に従事する部族でも事情は同じであって、これがこの国の農地所有形態で、自作農がほとんどで地主階級が発生しなかったものである。

血縁に基礎をおく部族内の団結と部族間の仁義との関係は、日本人には山窩、伊賀者、仁侠の世界を連想することによって理解に近づくことができよう。部族間の無用の摩擦を回避するのは理窟ではなく、単純明快な形式的なルール、すなわち、掟の形をとった。

例えば確たる境界の無い砂漠の中で、他部族の領域への出入りは禁止はされないが仁義を通じる必要がある。A部族の領域を通過するB部族員は必ずまずA部族の誰か、ときにはA部族の同盟族の誰かに仁義を通じ、その者の案内か、またはその者の目印を貰ってから通行する。B部族の構成員は、この目印さえあれば理窟抜きに通行を認めるのである。

しかし仁義をきらずに部族の領域に入り、あるいはそこの井戸水を汲めば容赦のない襲撃を受ける。他国からの隊商を襲って身ぐるみ掠奪するアラビアのベドウィンの山賊的行動の話は世界的にも有名になっていた。

一方、これも苛酷な自然と、その自然環境の中に発生したイスラムの教えによって、ベドウィンの、砂漠の旅人に対する「鉢の木」の美談的なホスピタリティは世界的にも有名であるが、これも旅人はテントの前で型どおりの仁義を通じなければならないし、三日以上の長逗留には主人側は義務がない、という仁義のルールがあり、また一宿一飯の義理が厳然として存していて、一宿一飯の情をかけてくれた主人には何かの場合には理窟抜きの命をかけた保護をしなければならぬ義理が生じるのであって、これを踏み違えると部族間で血の雨が降ることも起りかねないのである。部族内では男子成員は一朝事があれば、ラクダや馬を駆って兵事に従う自衛軍の成員であり、前述の部族内の掟、部族間の仁義にオーバーラップして各部族共通に勇者をたゝえる一種の武士道のようなモラルができていた。すなわち、生命よりも名譽を重んずる誇りの高さがあり、そこからメンツの尊重が生まれ、現在のわが国でなく、明治以前の武士社会を想像したら理解しやすいであろう。

あるいはむしろ徳川時代よりも戦国時代を想像した方が適當かも知れない。なぜならば、つい数十年前の天下統一までは、わが国の徳川時代のような、がんじがらめに秩序ができ上がった統一平安の社会ではなく、1,000年来変らぬドングリの背くらべ的な部族間の武力衝突は絶え間もなくあったようであり、僅々150年のSauid家の歴史でも、これに抗ったRašhid家の歴史でも内部の骨肉の血なまぐさい争いがくり返されている。

このような統一秩序のない世の中が続いていれば、わが国の戦国時代と同様、たやすく人を信

じない猜疑心が習性となる。一方で排他的猜疑心、一方で血縁の掟の下における仲間に対する絶体信頼、この緩なす心理はどうやらアラビア人の根深い特性のようである。このような社会的風土の中で、広い砂漠に散り散りに放牧しながらゆっくり移動する集団間で、その一端での相互接触におけるルール履行のサインが味方的か敵対的かで時には敏捷な行動に集結することが要求される。といった環境の中で、情報が砂漠を伝わる疾風のような速さもいたるところで驚異の念をもって述べられている。これらはすべて口コミである。

Wahhab の同胞主義は部落間の排他性の打破を説いたもので、これを奉じての Saud 家の天下統一以来、上述のような精神風土の基盤となった部族単位の社会は崩れかけ、都市化の進行がそれを加速しているが、上述のような砂漠の中の点在社会間に自然発生したルールとイスラム教の信仰の教え以外、この砂漠社会には、かつて文化らしい文化が芽生え盛えたことがなく、成文化された哲学、文学、法律はコーランのみで、芸術的遺産は見るべきものはない。という事情の下で、上述のような精神風土は、そうそう急速にこれを代替風化する思想もないままに、そのまま現在にまで受けつがれているのが実情である。

(2) サウジアラビアにおける宗教

イスラム教は世界の諸宗教の中でも最も生活の中に浸透し生活律になっている宗教であると言われているが、中でもサウジアラビア王国は、国家そのものがイスラム教を看板とし、それにドップリと首まで漬り、アラブ世界における地歩の維持にイスラム教の宗主国としての意識を持っているほどの国である。政体が祭政一致で宗教に立脚していることについては後節に述べるが、イスラム教のシャリーアとよばれる法律が国家成立の基盤から個人の日常生活の規律まで律していることが、この国ほど深く広く及んでいる国はない。イスラム教の根源は言うまでもなく「コーラン」である。コーランはイスラム教の始祖（予言者）マホメット（Muhammad）が天啓をそのまま書き記したものであって、神は、アラーの唯一神のみ、という信仰の基礎から日常生活、社会生活の具体的な規律に至るまで書き記されている。

コーランはこの国では唯一の哲学であり、文学であることは前述したが、これはいわば明治以前のわが国の四書五経的なものとして、最近まで長年の間、子弟の教育と言えばコーランの素読みのみで、子供はコーランによって字を習い、修辞を学び、ものの考え方を習ってきたのである。このコーランを基本として、これにマホメットの言行の口伝を記録したスンナ、および教学者（ウラマー）による合意一致の解釈説明であるイジュマー、ならびに 8 世紀末に Ab Shahfi が加えたコーラン・スンナの規定の類推による演繹であるキースの 4 聖典によって構成された信仰・道徳・法律を規定した体系がシャリーアとよばれるもので、全体系は次の 5 つの部分に大別される。

- (1) 信仰——神、天使、経典、予言者、来世、天命の 6 信
- (2) 道徳律——誠実、神への帰依、謙讓、脱俗、満足、寛大、忍耐などの道徳律
- (3) 勤行——(1) の実践面で、信仰の告白、礼拝、断食、喜捨、巡礼の 5 行
- (4) 和解事項——民事規定にあたるもので、対人関係の一切の義務を含む争論、婚姻、保証の

8部にわかれる。

(6) 刑罰 — 刑法にあたる。

この宗教は、それまで一部にはキリスト教やユダヤ教の浸透があったが、また原始的信仰も残っていて、まとまった信仰がなかった世界に、信すべきものは唯一の創造主アラーの神のみ、という信条を強く打出し、万人はアラーの神に平等な同胞であるとして同胞あいせめぐのを止め、地上に楽園をつくり出そう、という光明を説いたもので、周知のように武力を伴う折伏で忽ちのうちに広大な大版図を持つ統一国家として発展した。

このりちとくに今日アラブ圏とよばれる地域に言語、文学の統一保存という大きな効果を遺しているが、同時にこの宗教のひとつの大きな特徴として邪信を排するため偶像崇拜を徹底して排斥したことがあり、このため、この圏内ではサラセン模様といわれるモザイク模様以外、美術の開花がなく、このことが民族の情操面に影響しているようにも思える。イスラム教が成立して2〜3世紀後、すでに中心をメソポタミアに移していた宗団の中で、上記4法源の解釈をめぐっていろいろの宗派が出現した。

後にアラビア半島を支配したオスマン・トルコが公認していたのは寛容性にとんだハナフィー派で、トルコの影響が強かったHijazやHasa地方ではこの宗派が取入れられていたが、歴史の項に述べたように、18世紀にNejdで興り、Saud家が正教として取り上げ、現在サウジアラビアの国教となっているWahhab派はコーランとスンナのみを法源として厳格に遵守する最もきびしい戒律を奉じるものである。

Saud家はこのWahhab派を奉じ、その教義を掲げて天下を統一したのであり、その統治の中心にはWahhabの教団があり、国王はその教主としてその宗教の保護と普及につとめてきた。

祭政一致のこの国では宗教関係の事柄も国の予算で、行政の一部として執行されており、市町村いたるところにモスク(回教寺院)がある。偶像禁止の回教においては、モスクは、キリスト教の教会や仏教の寺院のように、ものものしい祭壇を設けたり祭礼の諸行事を司り、人々を指導し布教する僧侶の拠点というような性格をもつものではなく、祭壇は一切無く、たゞMeccaの方に向って礼拝するために人々が集まる施設であり、コーランの唱句を称えて人々の礼拝を唱導するだけの導師がいるだけである。

宗教の指導集団は教義を考究しこれを護り伝える学僧(ウラマー)集団と、これと一体となって司法を司さざる司法僧(カーディ)の集団とがある。これらの指導集団は教育機関を持ち法灯を伝える後輩の教育をもつかさどっている。このほかにこの国独特のものとして宗教警察があり、国民の宗教的生活(戒律の実施)を監察する役をしている。

勤行もこの国では最も厳格で礼拝も毎日5回(日の出前、午前、正午、午後、日没後)実行されており、その時間には、モスクのみならず、役所の廊下でも、砂漠の中でも随所でいっせいに礼拝している光景にぶつかる。

Riyadhでは礼拝の時間には商店も閉店する。宗教警察が巡回して、礼拝せよ、と閉めさせるのである。飲酒が禁止されているのもこの国とクェイトだけであり、また偶像崇拜禁止が徹底していて、映画は禁止されているし、都市の洋服屋のマネキン人形にも首がついていない。

女性はほとんど家に閉じこもって町に出ないし、家の外ではチャドルと称する黒布を頭から被って顔をかくさねばならないし、自動車の運転は禁止されており、子供のときから学校も全然別である。女性が外に出ないので、市場(マーケット)での買物も男がする。デートも恋愛もあり得ないし、結婚は親が決める。暦は最近は対外的には西暦も併用されるが、一般にはイスラム暦である。これはマホメットがMeccaからMedinaに移ったHijrah(聖遷)の年(A. D. 622年9月)を元年とした太陰暦であって、本年(1972年)2月15日がイスラム暦(A. H.)の1392年1月1日であった。

宗教行事もこの国では最も盛大に行なわれる。とくに重要なものは、断食と巡礼である。断食はイスラム暦の9月(Ramadhan)の1ヵ月続き、その間は日の出から日没までの間、子供を除いて、水を含む一切を口にすることができない。食事は日没後から日の出までの夜中に行なうが、この1ヵ月間、仕事の能率はいちじるしく低下する。断食月が終ると断食明けの祝で3日間の休日がある。

巡礼はMecca, Medinaを持つこの国独特の祭典である。これはイスラム暦の12月9日にMeccaのKhaaba神殿で行なわれる犠牲祭を頂点として、この日をはさんで世界の回教圏の各地から巡礼者が集まるもので、この日をはさんで前後10日間は祭日として公休日になるが、実際にはその前後、それぞれ数日はほとんど仕事を休み、結局前後1月位は職場は歯が抜けたようで仕事にならないということである。

巡礼の行事は国をあげての祭典で、最近ではこの国に国外から約50万人の巡礼者が空路、海路、陸路で押しかけ、国内から約50万人が参加するので、Jeddah, Mecca, Medinaはごった返し、Mecca周辺にはテント村が出来るが、検疫、輸送、給食、衛生などなど、国の仕事も大重なりであり、国王はじめ王族もその間はこの祭典にかゝりきりになり、宗教行事以外の行政はほとんどストップする。

毎日礼拝し、コーランの唱句を称える敬虔な宗教的雰囲気は国民の精神態度を維持する上で悪いことではないが、形式的な戒律の厳守は宗教的にも小乗的であり、またすでに現実には民衆の心情とはかけ離れて、形骸化している面もあり、その保守的墨守は後述の社会経済発展と矛盾する面が多く、この国の将来の発展にとってその調和はひとつの問題であろう。

(3) 政治体制

A. 政 体

この国の政体は法制的に言えば憲法のない王制として専制君主国と分類されるが、その政体の基礎的特徴は、思想的にはWahhab派イスラム教の教義を踏んだ祭政一致の政体であり、現実的には単純構造社会である部族の首長統治が拡大発展したものである体質を持っていることである。

現政体のできてきた経緯は歴史の項に述べたとおりであるが、現在の祭政一致の理論では、国王は宗教上の最高指導者たるイマームであり、同時に世俗的には最高権力者たるキングである。すなわち西洋的な表現をもってすれば、地上において神の意志を代表する国王によって専制的に統治されている君主国である。世俗的にはこの政権は、部族社会の掟に沿い、実力によって各部

族の首長をしてその上に立つ大部族の首長としてその傘下に入ることを認めしめることによって統一権力を掌握したのであり、また王は掟にしたがい、その大部族の首長家たる Saud 家の中で首長たるに値すると認められてその地位についているのであるが、同時に天下統一の大義名分として Wahhab の教義に則った真のシャリーアの実現を掲げてきたことから、国王は宗教の指導者集団 (Uramah) によってシャリーアの具現者たる教主 (Imam) として認められている、という理論的基盤に立っており、その統治はシャリーアにしたがって行なわれねばならない。言わばシャリーアが憲法であり諸法であって、このため西洋的な定義における憲法は制定されていない。

この王位は不文律の掟による首長としての認定と教団による教主としての認定の上に立つという原理は、1904年の Saud 王の廃位に具現された。すなわち、独裁的な君主としてあらゆる権力を掌握していたはずの Saud 王も、王族とウラマーの全員一致の決議によって廃位が決定されたときに、退位を承諾する以外に行動をとり得なかったのである。

この点で専制君主といっても、その剛意が持つような恣意的な政治を行ない得るものではないのである。

形式上は国王は国家元首として行政、立法、軍事、司法のあらゆる権力を掌握している。行政については内閣制が布かれ、閣僚会議が補弼の任に当たっているが、立法のための議会はまだ存在せず、行政と立法は分離しておらず、閣僚会議の議を経て勅令として公布される。しかし、シャリーアがあるため、民法、刑法などの基本法はなく、会社法、税法、設置法、産業などの経済活動の規制、奨励法などの特定法のみが成文法として公布されるものである。

B. 司 法

司法は伝統にしたがって、イスラム教団にまかされ、教団の中で司法官はカーディとよばれてシャリーアにもとづいて裁判を行なっている。刑罰もシャリーアにもとづき、公開で行なわれ、窃盗者は手首切断、姦通者は石打刑、殺人者は斬首刑というきびしいものであるが、最近では答打刑が多いということである。

司法の組織としては最高宗教裁判官の下に司法監督委員会があり、3段階の裁判所があり、控訴、上告ができるようになっているという。

しかしこれとは別に首長は部族構成員の保護者としてどのような訴えでも聞き、裁いてきた部族社会の慣習法がいまだに引き継がれ、軽犯罪は部族の首長が裁いているといわれるが、また同じ慣習にもとづき、国民誰でも国王に直訴できるという制度が遺されている。もちろん王は故なく裁判所の判決を棄却するような裁決をすることはないのであろうし、この直訴制は主として行政苦情処理や、やゝ権力に裏付けられた民事調停のような役を果しているようである。

シャリーアと慣習だけで近代化されつつある社会を律することができないのは当然で、最近では後述のように新経済社会の規律を決める法令が次々と制定されている。

その内容はシャリーアにはないことであって、シャリーアによるイスラムの法廷では費けない。一言で言えばこの国の司法制度は宗教と近代化の板ばさみで実際は混迷の中にあり、それ故にこそ司法機関の整備は国の基本法の制定とともに、Faisal 王の首相就任時からの公約であったが、

その後も方途がたえず、やっと1971年12月になって司法省が設けられたが、新組織・新制度の具体的内容はまだ不明である。

C. 行政機構

行政機構が内閣制として整頓されたのは、1953年のことであるが、Abdul Azizの天下統一（実際上はHijaz 併合）後、社会文物の整備につれ、必要に応じて各行政官庁が設置されてきた。

省（Ministry）という形態をとったのは外務省（1930年）と財政省（1932年）が最初で1944年には国防局が国防省となり、1961年から55年にかけて、交通・通信・内務・厚生・農業・商工・教育、情報と各省が相ついで設置され、一旦設置された経済省は1954年に財政省と合併されて財政経済省となった。

現在の行政組織を一覧表にすると第11図のようである。

歴史の項に述べたように、Hijaz 併合の当時、1932年までは王はNejdの王とHijazの王とを兼ねるといふ二重統治で、行政官庁の設置はまずHijaz において行なわれ、その後Riyadhに移されたが、外務省だけは最初に設置されたJeddahにそのまま止まり、外国大使館もすべてJeddahにある。

第11図に見られるこの国の行政組織の特色は次のようである。

(1) 宗教警察、地区別回教事務所、イスラム大学、宗教学院などの宗教関係の機関が政府機構内にとり入れられており、そのほかに巡礼省が独立の省になっている。(2) 苦情（直訴）処理局がある。(3) 諜報局および情報省があり、情報が政府によって掌握されている。新聞、雑誌などは民営であるが政府の助成が大きく、放送は国営である。(4) 国防省のほかに、National Guard（親衛隊）がある。国防軍は外力に備え、親衛隊はかつてのIkhwanの継承であって、王に絶対忠誠なベドウインによって組織され、王宮その他都市の重要施設の警護ならびに治安維持に当たっている。White Armyともよばれている。(5) 航空事業は国防省の管轄下に属している。(6) 水資源の重要性から、農業と水資源とを併列して農水省（農業水資源省）としている。(7) 女子教育は文部省から独立した別個の組織になっている。また石油鉱業大学は石油鉱物省の管轄下におかれている。(8) 中央計画庁が新たに設けられた。5カ年計画は同庁の管理するところである。社会経済開発はこの国の政治の中で重要な地位を占めており、その運びと5カ年計画の策定に至った足どりについては項を改めて述べる。(9) 総理府の中に、国連ならびに各国からの技術協力を調整する技術協力局がある。(10) 最近、首相直属の機関として行政改革最高委員会が設けられた。

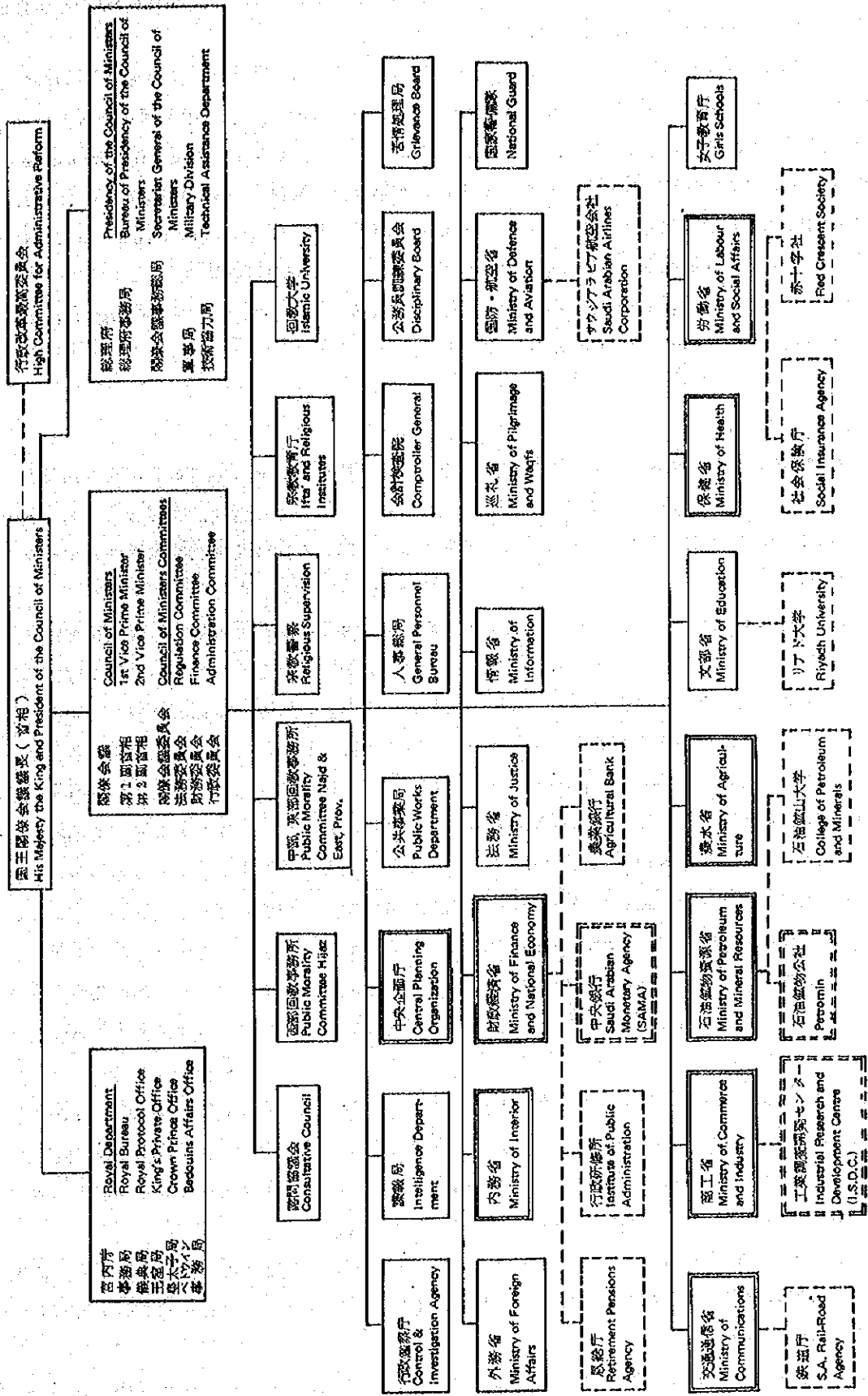
行政組織の改革問題は5カ年計画の内容の一部をなしている。これについては別項で述べる。

各省の行政を統轄し、重要政策事項の裁決を行なうのは閣僚会議であり、会議は首相が主宰するが、現在首相はFaisal 国王が兼ねており、Khalid 皇太子が第1副首相、Fahad 内務相が第2副首相の地位についている。

議会のないこの国では閣僚会議は行政の最高機関であると同時に立法機関でもある。

予算決定権も閣僚会議にある。これら重要行政事項、法案、予算案は閣僚会議で決定され、国

第 1 1 図 政府組織図
ORGANISATION CHART OF THE GOVERNMENT OF SAUDI ARABIA



Central O & M Department
Ministry of Finance and National Economy
1391 A.H. - 1971 A.D.

王の裁決を仰ぐという手続きになっている。国王にはこの正規の行政立法機構のほか枢密顧問官（現在3名）がついており、王の諮問にこたえている。

なお政府の行なう事業のうち、経済活動の分野にはそれぞれ独立の法人格を持つ政府機関を設けている。SAMA (Saudi Arabian Monetary Agency) は中央銀行であり、民間工業振興のために商工省の傘下に ISDC (Industrial Study and Development Center) が設けられ、石油・天然ガスならびに鉱物資源の開発とその利用産業を遂行する公社 PETROMIN (General Petroleum and Mineral Organization) が石油・鉱物省の下に設けられ、農業省の下には Agricultural Bank が設けられている。

また本年になってから Haradh の遊牧民定着事業を遂行する機関として、King Faisal Settlement Organization が設けられた。

D. 地方行政

地方行政は内務省の管轄するところであるが、本来各地に分散して独自の生活を営んでいた部族を統合して建国してからいまだ数10年しか経ていない国であるので、政府ももっとも気を使っている重要な内治問題であるとともに、旧来の慣習の関係もあって構造的にも複雑でまだよく整頓されていない。

Abdul Aziz は天下を統一する過程で婚姻政策によって主要な地方部落の首長に親族を配して結合関係を深めたが、各部族は首長の下に部族評議会的なものを持ち古くからの慣習にしたがって統治されていたので、部族内統治については自治を尊重し、時々全国を周遊して相互理解を深めるとともに、国庫から補助金を下附するというやり方をしていた。これは旧来の首長の慣習に沿ったやり方で、Saudi 王も基本的にはこの路線をとっていたが、こうした計画的でない財政支出が国庫を圧迫して、すでに述べたような財政危機をもたらした。1958年、この財政危機打開に乗り出した Faisal 皇太子の財政建直し策は、王室の財政をも含めて政府の予算に組み入れて国家財政全体を計画的な予算制度の下におくもので、このことは地方行政のあり方に転機をもたらし、地方開発も、国の計画的な予算支出によって進められることになった。1963年10月、政府は40項からなる「地方行政法」を制定した。これは地方行政整備の基準となるものであるが、旧来の地方統治の権力構造を一挙に変えることはできず、現在はなおその整備の過程にあるとみられる。

地方行政法によれば全国を5州 (Province) 、(Nejd, Hijaz, Hasa, Assir, Northern Province の5州) に区分し、州はさらに郡 (County) にわけられ、内務大臣によって任命された州知事、郡長が、それぞれ中央各省の地方事務所長によって構成される評議会 (Council) に補佐されて統治することとなっている。

しかし現実には中央各省ならびに地方で地方行政区分について聞いても明確ではなく、各種の地図でも地方行政区分を書き込んだものはひとつもなく、各省の事業の説明においても地方区分は各省毎にまちまちである。

そして実際に地方には、王族または王家の藩屏たる名門の地方長官 (英語では Governor と称し、アラビア語では昔ながらの Amir である。) が居り、その下に各市・町にもその周辺一帯

を含めて統治している Amir がいるが、どうも聞いたところでは Amir 間の直屬關係が明瞭でないようである。

また各村落には、昔からの部族の首長 (Shaikh) が村長としてそこに定着している部族を統べているという。

さらにそのほか市には内務大臣によって市長 (Mayor) が任命されている。市の政治、警察などの統治権は市の Amir が掌握しているが、これらの統治者が都市の整備開発などの近代的技術的業務に向いているわけではないので、これらの下部構造——街区の整理、上・下水道、衛生、教育その他——關係の業務を司るために任命されたのが市長であるという。

各省は各地方に地方事務所をもって、それぞれの業務を遂行しているが、現状変更的なことや規制的な措置をとる場合には、Amir の承諾を求めないといけないとのことである。要するに地方行政はなお前時代的な要素が残っていて雄然としているのが現状のようである。

E. 法 制

前述のように法体系はシャリーアにもとづいているが、公法ならびに經濟關係法はシャリーアでは律しきれないので、必要に応じて勅令によって次々と新しい特定法を公布している。これらの法律が次第に数がふえ、相互關係が複雑化するにつれて、これら西歐式の法制とシャリーアとの關係ならびにそれら全体を総括した法体系が問題となってくるであろう。

Faisal 王は 1962 年の首相就任に当り、國の基本法制定を公約のひとつとしたが、それはイスラムの教義にもとづくとも述べており、現実にはまだ基本法の公布は実現していない。

前述したように司法官はイスラムの僧 (裁判官は Khadi とよばれる。) であるが、一方で産業關係で労働基準法や社会保険法など、社会的なかわりを持つ法律もできてきている。具体的にどのような特定法ができてきているかを示すため、以下に主要な法規を列記するが、役所や公共機關の設置法はすべての機關についてあるので、これは省略する。

- (1) 商業紛争解決法 (Settlement of Commercial Disputes, 1930)
- (2) 所得税法 (Income Tax Law, 1950) 石油開発が始まり、外国人、外国企業が国内に存在するようになって、最初に適用された法律であるが、他國と違つ特色は、サウジ人については別途シャリーアにもとづく Zakat (喜捨) の取立てに関する政令が適用され、この法律は外国人のみに適用されるものであることである。税率は累進で、個人は 5~30%、法人は 25~45% である。サウジ人 (法人) に課せられる Zakat はほとんど申し訳け的な輕微なものである。なお石油産業に対する課税は別で同法からは除外されている。
- (3) 商業登録法 (Commercial Register System, 1955)
商業を営む者は登録を要する。
- (4) 標準規格法 (Regulation for Commercial Standards, 1961)
- (5) 工業保護振興法 (Regulation for the Protection & Encouragement of National Industry, 1962)

申請により政府に認定された製造業者は、設備、機材および原材料の輸入にかゝる関税免除の恩典を受けられる。

- (6) 鉱業法 (Mining Code, 1968)
 地下の鉱物は国に属し、出願により探査権 (排他的でない権利)、試掘権、採掘権が与えられる。鉱産税 (Royalty) が課せられる。石油類および放射性鉱物はこの法の対象外。
 目下改正案検討中。
- (7) 外資法 (Foreign Capital Investment Code, 1964)
 外資導入の目的で、機械設備および原材料の輸入関税免除のほか、サウジ資本を25%以上参加させている場合には、操業開始後5年間、所得税を免除する。
- (8) 会社法 (Company Law, 1966)
 会社の種類毎にその形態上の定義、設立手続ならびに構成員間の権利、義務を規定したもので、228条におよぶ大部の法律である。アラブの商慣習を容れて、合名会社、有限会社、株式会社、合弁会社など8種類の会社形態が規定されている。
- (9) 商標法 (Distinguishing Marks Legislation, 1965)
- (10) 銀行法 (Banks Control Law)
- (11) 政府入札法 (Regulation for Government Bids, 1966)
- (12) 紅海資源所有法 (Red Sea Proprietorship Law 1968)
 紅海の漁業権付与の法律
- (13) 土地分配法 (Regulations for the Distribution of Uncultivated Land, 1968)
 人が住んでいるかまたは農耕している土地は私有されているが、国土の大部分は未利用で、無主、すなわち国有である。この法律は土地未用奨励のための法律で、政府が調査して農耕に適すると認定した一定の土地 (88) について入植希望者を募り、3年間に25%以上の面積を有効に利用した者には無償で土地所有権を与える。
- (14) 関税率法 (Customs Tariff, 1968)
- (15) 労働基準法 (Work and Labour Code, 1969)
- (16) 社会保険法 (Social Insurance Regulation, 1969)
- (17) 公務員法 (Government Employee Code, 1971)
- (18) 一般投資基金法 (Regulation for General Investment Fund, 1971)
 Petromin などの国営機関の投資財源として一般会計から積立てる。1971年新設。

F. 政 情

政体の上では専制君主国で、政治機構の中に選挙で選ばれて民意を代表する機構はどこにも存在せず、すべて任命制で、王権は絶体であるが、国王はイスラムの教主として、また部族集団の大首長として統治の大権を持つとの理念が生きているこの国の政情は、西欧の政治学的分類による「専制君主国」の概念から類推される状況とはかなり異なる。

巡礼の季節には真摯な祭主として振舞い、憲法の必要を認めながらも、それはコーラン、シャーリアの原理にもとづいたものでなければならぬと語る Faisal 国王と、生まれたときからイスラムで育っている国民との心的結びつきの実態は、我々他宗教人には理解の限りではないが、

国王は度々ラジオで直接国民に語りかけており、またベドウィンの慣習にしたがい日常各階層の国民の訪問を受けている。

全部族を統一して建國してから日が浅いこの国の政治権力の真の安定性が気になるところであるが、元来ベドウィン社会では権力者選出の基準は実力に対する信頼が基本となってきたので、信頼するに足る大指導者が出現すれば、部族の平穏な秩序を乱されない限り、部族毎その指導下に身をまかせることは容易に受け入れる慣習があるといわれる。

Abdul Aziz 以来 Saud 家の人心収攬はこの原理の上に成り立っており、数10年前まで武力行動が続いたわりには、各部族は現在の平穏な秩序をエンジョイしており、治安はきわめて良好のようである。

そして、後述のように急速な社会構造変革の中で人口の都市流入、部族制の崩壊、これに伴う意識の変化は急速に進行しており、これら都会人も基本的には現体制下の急速な社会経済発展をエンジョイし、Faisal 王の指導力を信頼し満足しているようである。

このような状況の下で、未だ他の政治形態の経験がないままに、一般には政治意識はきわめて低いと言える。しかしこのようなきわめて歴史の浅い政治権力にとって、他種の政治形態のプロパガンダが免疫性のない民衆に魅力を感じさせることは脅威である。このため共産主義、社会主義の浸透を恐れて情報を国家管理しているし、最近労働基準法をつくりはしたが、労働組合運動は社会主義に通じるとみてか、芽生えのうちに弾圧してしまう。また一種の英雄崇拜でもあったナセル主義の伝播にも神経をとがらせてきたが、ナセルの死亡によって、この脅威は遠のいた。

後述のようにこの国の今後の政情の成り行きには、社会構造の急変に伴う民衆の意識の変化が大きな作用をすると思われるが、政治的にはとくに、社会経済の発展に伴い必然的に複雑化し拡大しつつある行政機構の中に、リアド大学卒や留学帰りのサウジアエリートが増えてきており、この連中がそれぞれポストに応じて権限を握ってきていることは注目すべき現実であろう。

サウジ政府は技術的面には多くの外国人を雇傭しており、外人はあくまでも傭われであって無責任であり、ある面ではこの個人ベースの雇傭外人の多いことがこの国の行政に害風を流しているとも見られるのであるが、権力機構はあくまでもサウジア人によって構成されている。

行政権力の頂点には国王があり、閣僚も王の任命によるものであるが、現閣僚は王族、門閥および平民から抜擢されたものとで構成されている。

平民の代表で王の信任によって閣僚に列しているのは、Yamani 石油相、H. Mushari 農水相などである。これに対して王族のうち、要職に就いている者は、能力的、人格的にも実力のあるものであるが、それにして全体として王族や門閥達が特権階級的に権力中枢を形成しているような気味があることは否めないところであり、またこのほか Hijaz を中心とした富商達は現にかなり社会的実力を持っていると言われ、自由主義経済機構の中でも何等かの利権（政府許可のいる事業）にこれら王族や富商達の進出が多いのは事実である。

Saud 家につながる王族の勢力は Nejd の勢力を代表するものであり、Hijaz は上記のように実業面の実力および文化的先進性をバックにした勢力をなしているわけであるが、Hijaz 統合に当り、Abdul Aziz は、Nejd、Hijaz 双方の勢力に対して、Hijaz を Nejd の後にすることなく、Nejd を Hijaz の後にすることはしない、と公約しており、この配慮は現在でも

国王の政策実施上生きていくといわれる。

要職である石油相の地位に就いている Yamaní は Hijaz の出身であり、また農水相の Mushari は東部の Hasa の出身である。

なお、現在でも王宮は Riyadh のほか Jeddah と Taif (避暑地) の 3 箇所であり、王は 1 年のうちかなりの期間を Riyadh 以外で過ごし、これに伴い各大臣も Jeddah, Taif に邸を持ち、王の移動につれて移動が多い。

また内需向けの石油精製所を Jiddah のほか Riyadh にも建設するのも経済性よりもこのような内政上の配慮によるものといわれる。

行政機構の整備については別項に述べ、また行政官庁のスタッフの充足については前述したが、ここに述べたような国家形成の経緯に伴って持ち越されてきた実体的な権力構成がこれに二重層になっていることもまた実情であって、行政の上でも、不文かつ不可視の実体的な権力構造にそった人脈を伝わる連絡、意志疎通が多く、各機関とも権限は極度に上部に集中しており、下部の事務レベルでの各機関間の連絡はきわめて悪く、行政の能率は悪い、これは開発途上国共通の現象でもあるが、とくにこの国では上述した Insha' Alah, Bokra という言葉で象徴される几帳面さに欠ける精神構造も影響しているようである。各行政官庁の能率は別として、重要な事項の決定はすべて閣僚会議(閣議)で諮られるが、ここにおける発言力その他を通じて、国王の次に実力者と目されているのは内務相——地方行政を掌握——の Prince Fahd (王弟)であることは、この国では一般常識となっており、またこれに次いで、同王子と同腹の国防相の Prince Sultan が実力を持っていると言われている。

行政官庁として最も機構が整った予算作成権をあずかっている財政経済省の長官 Prince Mossaad は国王の叔父で国王が篤く信頼していると言われる。

行政の中で大きな比重を占める国内社会経済開発関係の各省の不統一、不能率を調整し、実効をあげることはこの数年来国王の大きな課題であり、これは中央計画庁(CPO)の設置、5カ年計画の作成となって実体化されているが、その業務の本格化は1968年に Hisham Nazer がCPO長官に任ぜられてからで、同長官は5カ年計画の遂行管理者として、国王の絶大な信頼の下に実力を発揮して各省の開発計画をリードしていると言われる。

なお、このほか、閣僚会議の決定上奏事項に対する王の裁決に影響を与え得る地位にあるものとして、秘密顧問官的存在の 3 名の人物がいる。シリア人で王の侍医であった Dr. Faraon、王の従兄弟 Kamal Bey Adham と王弟 Prince Nawab である。

この人々は行政の表面には出ないが人脈の上に成り立つ実体的権力構成上は重要な地位にあるようである。

またこの国の政体からして、ワッハブ派イスラム教の指導者集団も表面にあらわれない政治的影響力を持っているであろうことは、司法の掌握のほか、行政機構の中に宗教関係機関がかなりの比重を持って存在していることから明らかであるが、実態はよくわからない。

以上を要約するに、憲法なしにシリアの精神に則って行なわれているこの国の統治は、政治的に初心な 500 万の国民の、現国王 Faisal の聡明さに対する信頼感を基礎に成り立っており、

現在国内に政治的緊張要因はほとんど見かけられず政情は安定している。

しかし政体が上記のようで、王の人格と実力によって治まっているという実態は、一面において王位継承が問題となるし、また社会経済構造が複雑化し、国民の政治的社会的意識の複雑化が急速に進むと予想されるので、これらの変化に適応する制度の整備、政策の採択がこれからますます問題となるであろう。とくに教育の普及はこの国の政策上重要な課題として推進され、高等教育のために海外留学は国費で推進されているが、これによって世界の諸制度、思想を学んだ若者にとってこの国が帰国したくない国であったり、不満がわだかまったりすれば、これは国の将来にとって重大な問題となる。

現在のところは自由不羈の民族的風土から、留学生に対して、とくに拘束は課せられておらず、留学先で就職して帰国しない若者もたまには居るようであるが、イランの場合のような留学生間における反王気風の問題は聞かれぬ。しかし1969年には、アメリカで教育を受けた空軍士官によるクーデター未遂で数百人の士官が逮捕された事件があったと言われる。この事件は国内では報道されず、その後同様の徴候は聞かれず、また内治上特別の措置がとられた徴候もないが、この国の政治の将来に向けての革新の必要性の一示唆ではあろう。

Faisal 国王は1905年の生れで66歳になられるので、王位継承問題が政情の一要素となるのは当然であろう。かつてベドウィンの部族の間では長老達によって首長一族の中から実力で選ばれたと言うが、一方で一族の中で首長の座が武力による相剋の因となった例も多い。これを接じたAbdul Azizは、王弟への継承をルールとするよう遺言したと言われ、自らの意志で辞退した王弟Muhammadの次の弟Khalidが皇太子兼第一副首相の位にあり、その次の内相Fahdが第二副首相となっている。

現実にはKhalid皇太子の政治面での活動はあまり知られず、前述のようにFahdが実力ナンバー2(ナンバー1は国王)であることは衆目の一致するところであり、形の上ではどうなるにせよ、次代にはFahdが首相として実際政治上の実権をとると見られており、Fahdの同腹の弟Sultanが軍を掌握している事情からも、王位継承が困難な問題を孕んでいると考えられる根拠は少ないようである。

Fahdは現実的・開化的であると言われるので、おそらく政策の断層も起らないであろうし、時間の経過に伴う年老いた保守的宗教指導者の減少、人心の変化に応じて、現王がシャリーアの原理との調和に腐心して未だに実現できずにいる国家基本法の制定の実現など、漸進的に政治の近代化が行なわれる可能性は充分ある。

G 外交事情

建国直後までは、外交の相手は周辺のアラビア湾諸国を保護国としていたイギリスであったが、アメリカの会社に対する石油利権供与、油田発見もあり、第二次大戦末期にルーズベルト大統領とAbdul Azizとの会見が行なわれて以来、急速にアメリカと親密になり、国際外交場裡に進出、国際連合設立に当っては当初からの参加国であった。

戦後もアメリカは対ソ封じ込めの中東戦略空軍基地としてDhahran飛行場を使用することを認めさせるかわりに、軍事援助、経済開発のための技術協力などを行なってきた。若い王国サウ

アラビアにとって共産主義、社会主義の浸透は脅威で、共産主義国は全くシャットアウトで未だにソ連・東欧とは国交がなく、中共の加盟問題が議せられた先頃の国連総会でも最後まで台湾を支持し通したのは有名である。

イスラム教の発生源であり、アラブ圏に属するサウジアラビアにとってアラブ圏外交が重要であることは言うまでもない。元来アラブの先進国からは、サウジアラビアは後進国と見られているが、アラブ連合で革命が成功し、イラクでも革命が起って王制が倒されて、アラブ圏内に革新勢力を得て以来、サウジアラビアはアラブの中の王制派・保守派の主要メンバーとしての立場が外交の基調となる。

ナセルの出現以来、ナセルの指導下の国々と共存するアラブ統一の途を模索して何度か会談を重ねたが、イエメンの内乱発生に際してナセルが共和派を応援するに及んで、王制派を支援するサウジは、イエメンにおいてアラブ連合と長い戦争に入った。

しかし一旦アラブ対イスラエルの戦争が勃発するや、たちまちアラブの結末に馳せ参じ、クエイト、リビアとともに、石油収入の一部をさいて、スエズ運河の閉鎖中、アラブ連合、ヨルダンに無償の資金援助の提供を約し、これを契機にアラブ連合はイエメンから兵を引き、アラブ連合との懸案は解決した。

その後ナセルが歿して、穏健なサダト大統領となって、両国の外交関係は一層改善され、このことが今日のアラブ圏の平穏の大きな要因となっている。

東に目を転ずればアラビア湾（ペルシア湾）をはさんで非アラブのイランに対し、湾岸のアラブ諸国の中ではサウジアラビアは大国である。今まではバーレンおよびトルーシアル・コーストの諸国を保護領としていたイギリスがアラビア湾の警察の役を果たしてきたが、1968年にイギリスが1971年末の軍隊撤退を発表して以来にわかにかこの地方の将来の安定が問題となった当時、イランとサウジ間はアラビア湾内の大陸棚境界線をめぐって争っており、また長らくイランが主張していたバーレンの領有権問題があったのである。しかし1969年、境界線上のMarjan（サウジ側）/Feridoon（イラン側）油田（同一油田）の折半を含む境界線協定が締結され、またイランがバーレンに対する領有権を国連管理の国民投票実施承認によって実際上放棄し、1971年にバーレン、カタールが独立して現在はイラン、サウジアラビア間の関係は良好である。

イギリス軍の撤退は、バーレン、カタールのほか、トルーシアル・ステーツの統合独立によるアラブ首長国連合（Federation of Arabian Emirates）を生み出した。

サウジアラビアはクエイトとともに、その團結連邦形成を各首長国に奨めてきたのであるが、一方、その中核となるアラブダビクに対してサウジアラビアは境界線確定と、アラビア湾に出る回廊地域の譲渡を主張して、未だ首長国連邦を承認していない。かつて、（1958年）イギリス指導のOman Scout軍と争奪戦を演じたBrahmi オアンスの領有権についてはサウジが暗黙のうち譲った形であるが、その西側の国境線についての両国の食い違いは大きく、そこにはARAMCOとアラブダビク側のADPCとがそれぞれ同一の油田を両側で発見している。回廊はこの油田の産油をアラビア湾に運び出すパイプラインの通路である。

バーレン、カタールとは伝統的に親密である。

アラブ連合と争ったイエメンは1967年11月の共和制内部のクーデターで比較的穏健で西寄りの共和政権が樹立され、王族はロンドンに亡命することでクリがつき、サウジも1970年には新政権を承認したが、その南の南イエメンでは民族解放戦線(NLF)による英国よりの独立、首長制打破の革命運動が成功して「イエメン人民民主共和国」が出現(1967年)、同国は社会主義圏のソ連、中共の援助を受け、とくに東部奥地には毛沢東思想を奉じる一派がたてこもっている、ということ、サウジ政府は南方に対し神経を尖らせている。

長らく鎖国政策をとってきたオマーンも1970年に宮廷革命で開化的なサウジアラビアは暫らく新政権を承認しなかったが1971年12月によりやく承認した。

1967年の6日戦争以来、サウジアラビアはアメリカからミサイルや空軍整備などの軍事援助を受け、対イスラエルのための、北方の軍事基地、Riyadh, Dhahran のミサイル基地を建設してきたが、上述の南方情勢の展開に伴い、最近では南部 Assir の Khamis Mushayat の空、陸軍基地を大増強し、この数年、軍事費支出は総予算の30%近く占めてきた。

サウジアラビアの外交のもうひとつの面は主要石油輸出国としての立場である。

石油がこの国の発展の基盤となっていることは言うまでもないが、従来、石油の開発は石油利権という形で外国石油会社に一切自由に操業させ、産油に対してロイヤルティおよび所得税を納付させるというだけであったが、世界的な産油能力過剰傾向に面して会社がいっせいに1958年、1960年と2回にわたり販売価格を値下げしたことから、産油諸国は自国の資源1バレル当りの税収(財政収入の大部分を占める)が減少するという事実ショックを受け、1960年9月、ベネズエラ、クウェイト、サウジアラビア、イラン、イラクが集まって石油輸出国機関(OPEC)を結成した。OPEC^註はその後産油国共通の利益のために団結して行動し、成果をあげてきている。サウジアラビアはOPECの中では常に漸進論を唱える穏健派に属するとみられているが、それも程度の問題であり、基本的方向においては相違はなく、つねにOPECに団結して行動している。

そのOPEC共通の目標は今や、石油資源が国の生命線であることを自覚し、その生産、販売を外国企業の恣意のみにまかせることなく、自主的開発を進め、石油からの付加価値を最大に引き出し、資源が潤渇するまでの間に他の産業を開発し生き延びられるようにする、というにある。

この方向は今までの米英系国際企業(サウジでは米系のみ)に頼る方向ではなく、これから脱脚する方向である。

一方、1967年の6日戦争以来、アラブ民族の対イスラエル焦燥感が持続しており、これはイスラエルに援助しているアメリカに対する不信感をつのらせており、サウジアラビアもアラブの一員として、今までのように向米一辺倒の姿勢ではアラブの中での不人気の因になるという事情も生じてきているし、また戒律きびしく宗教心を重んじる国にとって、ヒッピーやジャズの母

註 現在では加盟国は11カ国になっている。

国であるアメリカ文化は苦々しい面がある。

さらに産業開発についても、アメリカに頼るよりも、日本や西ドイツなどの西欧諸国の技術力、工業力を導入すべきではないか、しかもこれらの国はサウジアラビアの原油の輸入国であり、これらの国々との関係を深めるべきである。との外交 diversify の思想がでてきているようである。

西ドイツは対イスラエル賠償を実施している関係でアラブ諸国は正式国交は持たないが、それでも経済関係は深まりつつあり、また日本に対しては国内に對日経済協力委員会（委員長 Yamani 石油相）を設け、また Faisal 国王が訪日されるなど、明確に国交を強化したい意向を示している。

3. 社会経済開発の進展

(1) 概 況

サウジアラビアは、中東の中でもその社会経済開発はきわめておくれた国であった。今でも社会・経済の構造——たとえば教育の普及、交通・通信網の整備、製造業の比重など——において、イラン、イラク、レバノン、アラブ連合などに比べれば、なお非常に遅れているが、また一方、短時日のうちに急速にコンスタントに成長しつつあること、とくにこれを健全財政の下に遂行しつつあること、そしてその豊富を石油資源によって将来とも財政は増大を続けることが確実であり、開発投資財源には何の不安もないことが特色である。

サウジアラビアの社会経済開発の伸展の原動力はもちろん石油の生産増と、それに伴う財政収入増である。原油の生産量と政府の石油収入は第10表のように推移し、20年間に生産量では約7倍、石油収入は約20倍に増えた。この石油収入の急増に伴い、Abdul Aziz 王、Saud 王の時代から、都市、交通、教育、医療等への投資が行なわれてきたが、開発が計画的、本格的に加速されるようになったのは Faisal が王位についてからのことである。1950年のスエズ動乱に伴う石油の減産で突如襲った1957～59年の財政危機に際して、首相の地位を与えられてその打開をまかされた Faisal は、IMFの調査団を招致して、その勧告によって財政困難を克服したが、この頃からあいついで国連各機関の調査団を招き、また専門家の派遣を要請している。

1960年には開発政策について世界銀行に諮問した。世銀の勧告は、①長期総合開発計画を策定するため、まず各種の基礎的調査の実施、②公共投資の(1)水資源開発、(2)農牧改善、(3)交通、通信、教育、保健への重点的集中、を骨子とするものであった。

これにもとづき、1960年には財政経済省に中央統計局（Central Department of Statistics ≡ CDS）が設けられ、また1961年には総合計画委員会（Supreme Planning Board ≡ SPB）が設けられるとともに、国連各機関からの専門家受入れおよび国連援助による研修生派遣は年を追って範囲を拡げ、また基礎的な調査団の招聘もあいつぎ、各分野にわたる主要な開発プロジェクトはほとんど1961年ないし1960年頃から発案、発足し、ま

第10表 原油生産量および政府石油収入の推移

年 (A, D)	原油生産量 (百万バレル)	石油収入 (百万ドル)
1940	5.1	1.2
1945	21.3	4.3
1950	190.5	50.7
1955	350.4	340.8
1960	480.7	333.7
1961	540.2	377.6
1962	590.7	409.7
1963	651.0	607.7 ^(注)
1964	694.3	523.2
1965	805.2	662.0
1966	950.1	789.7
1967	1,024.3	909.1
1968	1,114.2	926.8
1969	1,173.9	958.6
1970	1,386.2	1,210.0
1971	1,741.4	2,040.0(E)

注 特別支払金を含む。(E)は推定

たはこの時期の調査から出発している。

また社会、経済開発関係の諸機関——PETROMIN, 農業銀行など——の創設もあいついで行なわれた。

上述のSPBは、各省がめいめいに計画する開発プロジェクトを調整し、その実行を監視する機関として設けられ、首相が議長となり、その勧告は閣議により実行に移されることになっていたが、基礎的な資料、判断基準、計画調整の方法論がなく、権限、責任関係も不分明で、思うようには機能しなかった。

Faisal 国王の即位後の1965年に改組が行なわれ、国家計画作成機能はより基礎調査にもとづきまた専門的に専心して行なりものとして中央計画庁(Central Planning Organization = CPO)を新たに設置し、予算案作成機能は財政経済省に移された。

このときからCPOは国の経済の基礎調査と5カ年計画の作成に専念し、これがはじめてでき上って1970/71年から実行されることになったのであるが、この第1期5カ年計画実施に至るまでの時期は、基礎調査、基礎的行政機能、開発各機能の展開の時期として、サウジアラビア社会経済開発の第一期であったとみることができる。その間の実績と、その結果としての開発度の現状を以下に各部門ごとに略述する。

(2) 教 育

A 治 革

近代的な教育制度がサウジアラビアに導入されたのは1926年である。それまでの教育機構は、ほとんど完全にイスラム教の学校であり、少数の男子がシャリーフ法学校において、シャリーフに関する教育を受けていたにすぎなかった。地方に居住するイマーム（教導僧）が教師で、クッターブとよばれた学校での教育はコーランの機械的な暗記が中心で、寺小屋のようなものであった。

クッターブの期限は、普通6歳からはじまり、10～12歳でコーランを完全に暗記した時が卒業の時期であったが、もちろん入学者はきわめて限られており、文盲率は非常に高かった。

Abdul AzizがHijazを併合した後、1926年にエジプト人の援助で教育総局が設立され、フランスの教育制度に基礎をおくエジプト教育制度を導入した。6年の初等教育、5年の中等教育の制度が採用されたが、1938年のアラムコの石油発見の時期までには、近代的教育の必要性は一般に認識されてはいなかった。

石油資源開発とともに、近代産業における教育の必要性があらためて認識されるようになったが、教育の普及は遅々として、1953年当時で学校数は、初等教育が826学校、生徒数4万4千、中等教育が8校で500人といった程度で、設備もきわめておくれていた。

こうした教育制度が根本的に再編成されたのは1954年で、この年教育総局は文部省に改変格上げされ、予算も拡充された。1958年、アラブ連合加盟諸国は、統一された学校教育制度の採用を決議した。この結果、初等教育6年、中等教育3年、高等教育3年、専門教育4～5年の新学制がとられることになった。しかしこの国では、男女の差別のきびしい伝統を反映して、それまでの教育は男子のみを対象としたもので、女子にも教育を施すことになったのは1960年からのことである。

大学は1957年に、はじめにリヤド大学文学部が開設され、58年に理学部、59年に商学部、60年に薬学部と増設されていった。

1961年にはUNESCOとILOの調査団を招き、教育の充実と技術教育について諮問した。この結果として、UNESCOは1964年には工業学校の改革に手を貸したほか、新制度の師範学校の設立（1965年）、Riyadh大学の工学部の設置（1964年）をプロジェクトとしてとりあげ、計画実行した。

またILOは職業訓練所の設立を勧告し、計画し、実施した。（1964年創立）

Riyadh大学はその後教育学部（1967年）、医学部（1967年）を新設したが、1965年には、ARAMCOやアラビア石油の寄付を基金としてDhahranに石油鉱山大学が開設された。高等教育については国外留学が早くから国費で推進されてきたが、大学設立後の今日でも大学は学部のみで、大学院は最近設けられた石油鉱山大学の1学科しかなく、修士課程、博士課程はすべて国費で海外に留学させている。

教授は当初はもちろんすべて外国人であったが、今では海外留学から帰ったサウジア人が助教授を含む教師の20%を占めるようになっている。

B 教育普及度・学制・その他

教育の普及拡充の程度を示すため、過去10年の各級学校の在学生徒数を第11表に掲げる。これは国営の学校のみで、このほかにわずかに私営の学校が残っている。途中で学制の変革があったために第11表はやゝ理解しにくい表になっている。学制の変革は、師範学校および各種専門課程学校が中学級であったのを、中学までは基礎教育とし、専門課程教育は高校から切り換えたもので、新学制は1965/66ないし66/67年に発足し、旧制度の学校は69/70年でほぼ消滅した。

現在の学制はほぼ第13図のようであり、小学校入学年齢は6~8歳で、小学校は6年、中学は3年、高校は3年、大学は学部により4~7年である。(7年は医学部だけ、工学部、薬学部は5年)。大学院は今のところ石油鉱山大学に応用地質学の大学院(Jeddah)が新たに設けられただけである。

男子小学校数は1960/61年から69/70年までの9年間に700校から1,400校に、在学生徒数は104,000人から209,000人に増え、普通中学校は4校1,100人から38校8,500人へと増加した。また女子小学校は15校5,200人から347校119,000人に急増し、中学校も13校4,500人、普通高校はやっと2校438人になったところである。

宗教の戒律がきびしいために男女共学は小学校ですら実現されておらず、女子教育は文部省でなく別の女子教育庁が管轄している。基礎となる人口統計がないために、教育の普及率は不明であるが、かりに人口を450~500万人と見、人口構成を仮定して小学在学適齢児(6~12歳)を16%、中学在学適齢児(13~16歳)を7.5%と見て、男女同数と仮定すれば、小学校について、在学は男子で68~75%、女子で30~33%、中学校について男子18~22%、女子2.3~2.7%で、女子教育は全く立ちおけている。

文盲退治の成人学級も各地の社会開発センターにおいて開かれているが、1969/70年度末までに授講したものの累計は夜学級を含めて300,000人強で、大人の文盲率はなおきわめて高いものと思われる。

教育関係の予算は年々急増し、1971/72年予算では10億SR(約750億円)で総予算の10%を占めているが、悩みの種は教師の不足で、教員養成には大重であるが、なお大へん不足してシリア、エジプトなどの近隣アラブ諸国人を多く備っており、1969/70年度で見るとサウド人教師は、男子校では小学校で56%、中学では29%、高校で14%、女子校(教師は全員女子)では小学校で27%、中学で16%という状態である。普通教育においては、宗教教育が重んじられるほか、他国の制度と大差なく、語学は中学一年から英語を教えている。

C 技術教育

教育行政の新たな重点のひとつは技術教育である。

工業学校の中学級から高校級への転換はほぼ完了し、現在工業高校はRiyadh, Jeddah, Medina, Dammam, Hofufの5校がある。中でも最も設備が整っているのはRiyadh, の工業高校で、電気(148)、自動車(80)、金属加工(40)、建築(10)、ラジオ・テレビ(30)の5科がある。()内の数字は1~3学年の全在学人数で、ラジオ・テレビ科は1970/71年に開設された。教師はほとんどサウド人で、高卒後欧米で2年間工科学校に

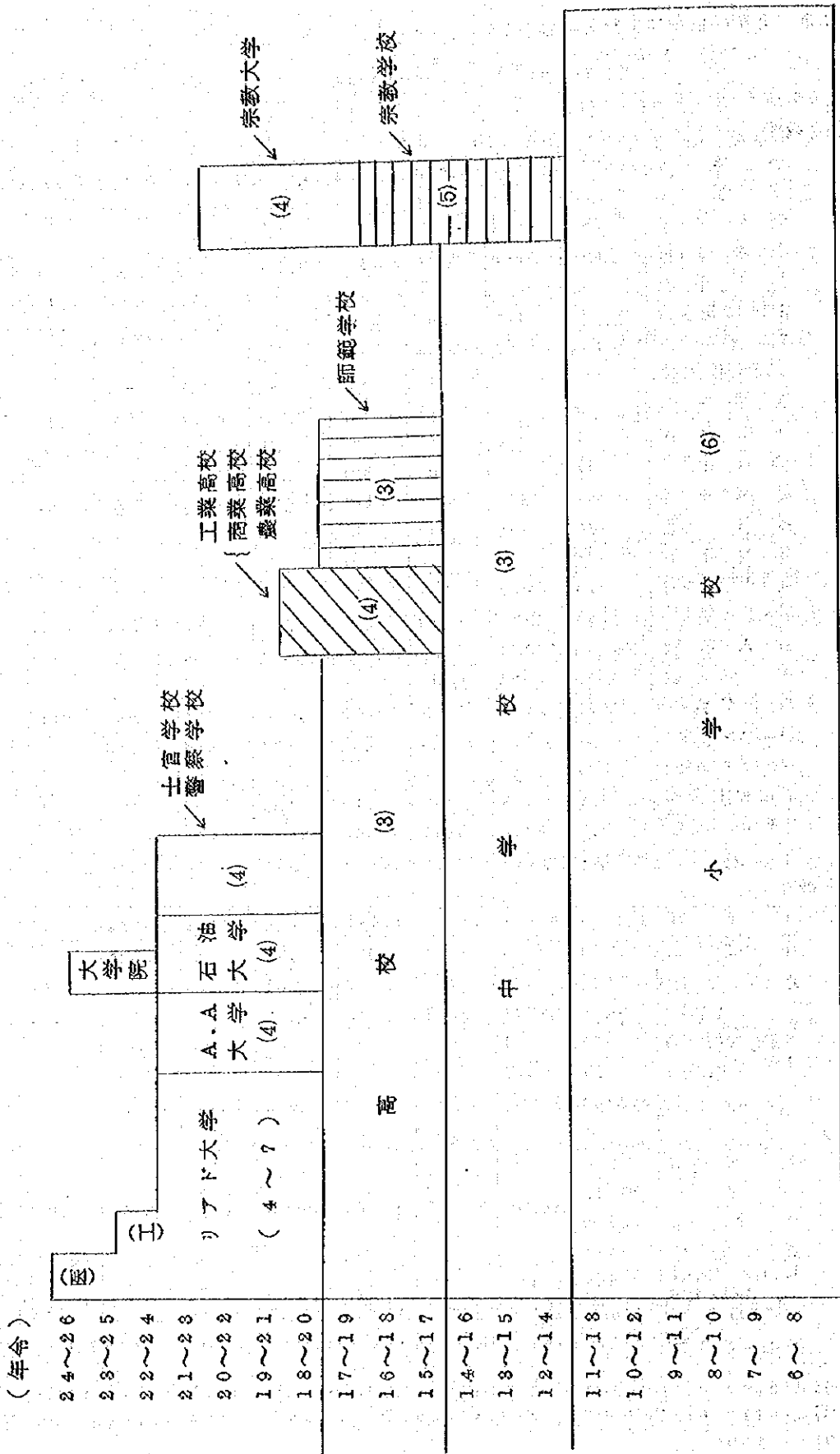
第11表 各級学校在学生数の推移(1960/61~1969/70)

	60/70	68/69	67/68	66/67	65/66	64/65	63/64	62/63	61/62	60/61
(国営) 幼稚園	913	854	605	680	60	-	-	-	-	-
男子教育										
小学校	268,860	252,207	234,726	212,674	193,140	174,514	156,730	139,338	122,905	104,203
中学校	38,308	33,134	30,676	20,270	13,497	14,832	13,768	11,148	9,229	7,875
新制中学校	622	413	-	-	-	-	-	-	-	-
高等学校	8,479	6,913	5,334	3,423	2,376	2,434	2,290	1,997	1,547	1,130
技術学校	-	-	-	-	-	714	631	497	435	413
旧制師範学校	-	148	332	2,795	4,799	7,556	6,376	5,575	4,395	3,497
新制師範学校	3,131	2,025	1,163	488	228	-	-	-	-	-
師範学校(高校)	-	-	98	155	218	331	224	141	67	-
工業中学校	2	38	132	301	1,445	2,276	2,305	2,173	1,562	1,220
工業高校	692	578	543	131	35	133	137	132	70	39
商業中学校	18	202	207	370	677	753	960	940	720	507
農業中学校	123	137	127	298	506	844	793	613	362	193
技芸学校	146	134	108	58	20	-	-	-	-	-
体育学校	130	90	72	60	48	-	-	-	-	-
補充教育	913	367	933	940	-	-	-	-	-	-
特殊学校	1,248	1,132	990	755	722	652	492	-	-	-
成人学級	40,726	35,231	34,324	37,693	33,374	32,739	23,927	21,577	16,843	9,220
夜学級	6,258	6,535	6,035	5,309	-	-	-	-	-	-
リアド大学	2,309	2,202	1,355	1,352	1,249	1,194	1,030	1,005	787	541
メッカイスラム大学	723	537	443	541	504	473	393	409	242	229
メジナイイスラム大学	591	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石油鉱山大学	450	279	153	142	103	67	-	-	-	-
宗教学校・大学	10,527	9,328	8,447	7,364	5,961	4,740	3,704	3,137	2,562	2,129
計	385,773	352,943	323,963	296,321	264,643	244,317	214,305	183,737	161,726	131,257
女子教育										
小学校	114,775	105,361	86,749	71,160	52,336	42,132	23,333	19,140	11,916	5,200
中学校	4,525	3,315	2,091	1,252	775	544	235	-	-	-
高等学校	433	303	235	129	31	32	21	-	-	-
(中学)	5,480	3,992	2,539	1,713	1,161	710	443	261	104	20
師範学校(高校)	221	56	-	-	-	-	-	-	-	-
(技芸)	791	457	304	-	-	-	-	-	-	-
計	126,230	113,334	91,968	74,250	54,903	43,468	24,332	19,401	12,020	5,220
(私営)										
幼稚園	4623									
小学校	13,219	23,922	23,030	17,612	19,386	12,962	13,475	5,973	5,235	6,553
中学校	5,100									
高等学校	2,431									
King Abdul Aziz 大学	265	143	76	-	-	-	-	-	-	-
計	25,333	27,070	23,106	17,612	19,386	12,962	13,475	5,973	5,235	6,553
合計	537,696	493,397	444,037	388,692	339,237	300,747	252,222	214,111	173,981	143,030

出典; Ministry of Education, General Administration of Girls Schools, Ministry of Defence, Religious Colleges and Institutes and University of Riyadh.

注; 私営学校は男女合計

第13图 学制概念图



留学してきた連中であり、一部、数学・物理などの教師はエジプト人、パレスティン人である。各科とも実習を重んじ、その施設、教材は質的な程整っているが、いずれもドイツ、イタリア・フランスからのものである。

1968/69年の開校で昨年はじめて卒業生が出たが、契約によって全員が陸・空軍（民間航空を含む）に就職させられたという。

初任給は1,100SR/月とかなり高級である。技術教育奨励のために政府は工業高校入学者には2,000SR/月が支給される。

来年度には鍛造科を設ける計画であるが、このほか文部省は、短期工科大学を設けることを計画し、西ドイツ政府と教育援助協定を結んで、教科目計画、機材の供給、教師の派遣の一切を請負わせたいということである。

商業学校、農業学校は中学級のもを縮小閉鎖にもって行ったまゝ（農業の一部は訓練所に改組）高校級の学校の開設は遅れ、商業高校は今年Riyadhが開校され、やがてJeddah, Dammamにも設ける予定である。

技術教育としては、以上の文部省管轄の学校のほかに、労働省管轄の職業訓練所がある。これは学校と異なり、職工としてすぐ実地で働けるための訓練を施すものであり、入所資格は18～20歳の小学卒以上の者で簡単な入試を行なう。ILOの指導によって1964年にRiyadhにはじめて設立されて以来次々と各地に設けられ、また年々科目をふやし、現在では第12表のようになっている。

第12表 職業訓練所の設置状況

	Riyadh	Jeddah	Dammam	Qassim	Jawf	Abha (建設中)
1. 自動車修理 および機械	○	○	○	○	○	△
2. 金属加工	○	○	○	○	-	△
3. 木工	○	○	○	○	○	-
4. 電工	○	○	○	○	○	△
5. 板金	○	○	○	○	-	△
6. 鍛冶 熔接	○	○	○	-	-	-
7. 配管	○	○	○	○	-	-
8. 建築	○	○	○	-	-	-
9. 印刷	○	○	○	○	-	-
10. 事務機械	○	-	-	-	-	-
11. ラジオ・テレビ	○	○	-	-	-	-
12. 塗装	○	-	-	-	-	-
13. 縫製	○	○	-	-	-	-
14. 理髪	○	-	-	-	-	-

既存5センターの定員総数は1,600名、期間は科目により12～18カ月で最後の2～3カ月で最後の2～8カ月は企業と結合して工場に実習に派遣する。最近中小工場の建設が盛んなの

で就職に不安はないようである。

一部の科目では英語教育も施している。給料が給付される。インストラクターは工業学校卒および他のアラブ諸国からの移入者で、西ドイツ、フランス、イタリアで研修した者が多く、ほかに白人の専門家がインストラクターの指導監督に当たっている。機材はイタリア、フランス、西ドイツ、スイスのものである。労働省はなお引続き拡充を計画しており、各国の技術協力を望んでいる。

D 高等教育

Diyadh 大学は現在、文学部、理学部、商学部、工学部、農学部、薬学部、教育学部、医学部の8学部で、在學生3,000人であるが、前述のように、次々と新設されてきたので、キャンパスは市内4カ所に分散しており、不便なので、これから10年がかりで郊外に総合キャンパスを造営し、逐次そこに集結する計画である。

法学部がないのは、この国の特徴であろう。民法、刑法関係はシャリーアによるので、司法関係の要員は後述の宗教法関係の大学で教育される。その他の行政関係法制については商学部 (College of Commerce) で教育する。商学部と言っても学科は、経済、政治、行政、財政、法律、経営、会計にわかれている。外国語は文学部の語学関係の学科以外では英語一本種であり、商学部の図書館を見ても文献は英語のものばかりであった。

現在学部のみで、教育が主で、研究にまでは手が廻りかねているようである。

在学年数は医学部が7年、薬学部、工学部が5年、他の学部は4年である。修士コース、博士コースは、学部卒業生の中から選抜して毎年各学部毎に5~10名を外国に留学に出す。教授、助教授合計300人のうち、サウド人はようやく60人になった。外人は2年契約、停年後の永住ならびに交換教授などによって補給されているが、安定性がないので、今後できるだけ外国留学から帰ってくるサウド人で充たしたいとしている。なお大学には女子の入学も許されており、文学部、商学部に合計約200の女子学生がいる。

Dhahranの石油鉱山大学は1965年に開設されたが、キャンパスは次々と造営中で、現在までに工学部、石油学部、石油化学部が開設されているが、さらに文学部、理学部なども開設が予定されている。

現在在學生数は約600人である。施設はよく整備され、この国唯一の電算機 (IBMの中型機) があり、教育用のほか、政府・企業の需要にも応じている。

1968年にJeddahに私立のKing Abdul Aziz 大学が開設され、商学、経済、英語、文学、教育の各学科が設けられている。在學生は約400人である。

宗教学校は、文部省とは別に宗教教育総局が管轄して、中学から一般教育と別にして5年間の中等課程と大学課程 (イスラム法学部とアラビア語学部) とを持つ宗教学校と、文部省管轄の Mecca イスラム法大学、Medina イスラム法大学がある。

さらに前述の宗教学校に付随して、大学院がもしくは司法研修所に当る高等法学院がある。

職業専門学校としては、このほか陸軍士官学校、空軍士官学校、警察学校、行政研修所があり、医療関係の技手、看護人養成の医療研修所がある。

(3) 医 療

Abdul Azizの建国以前には近代的な保健、医療はこの国にはなかった。

Abdul Azizは教育と同じく医療も無料国営の方針をとり、1951年に保健省が設けられ1959年には2000ベッドを持つ29病院で、280人の医師が働いていたが、もちろん外人医師であった。

Faisalが首相になってから1968年にWHOの保健医療調査団を受入れ、その勧告の実施のため、WHOは総合計画委員会(SPB)の事務局に専門家を送り、医療改善の企画に従事するとともに、病院の設備の改善、技手の養成、保健機構の設立、医療技手の養成、中央研究所の設立と要員の養成等を着々と進めたほか、東部でモデル保健プロジェクトを推進し、保健要員教育、マラリア対策などを行なっている。

病院の建設は機械装置の設備まで含めて、計画から建設、機械操作要員の教育までターン・キー・ベースで国際入札によって行なわれるほか、必要な医療機器、医薬品の購入は保健省の手により年々入札によって行なわれている。X線等主要医療機はPhillipsとSiemensの連合が9割を占めているという。

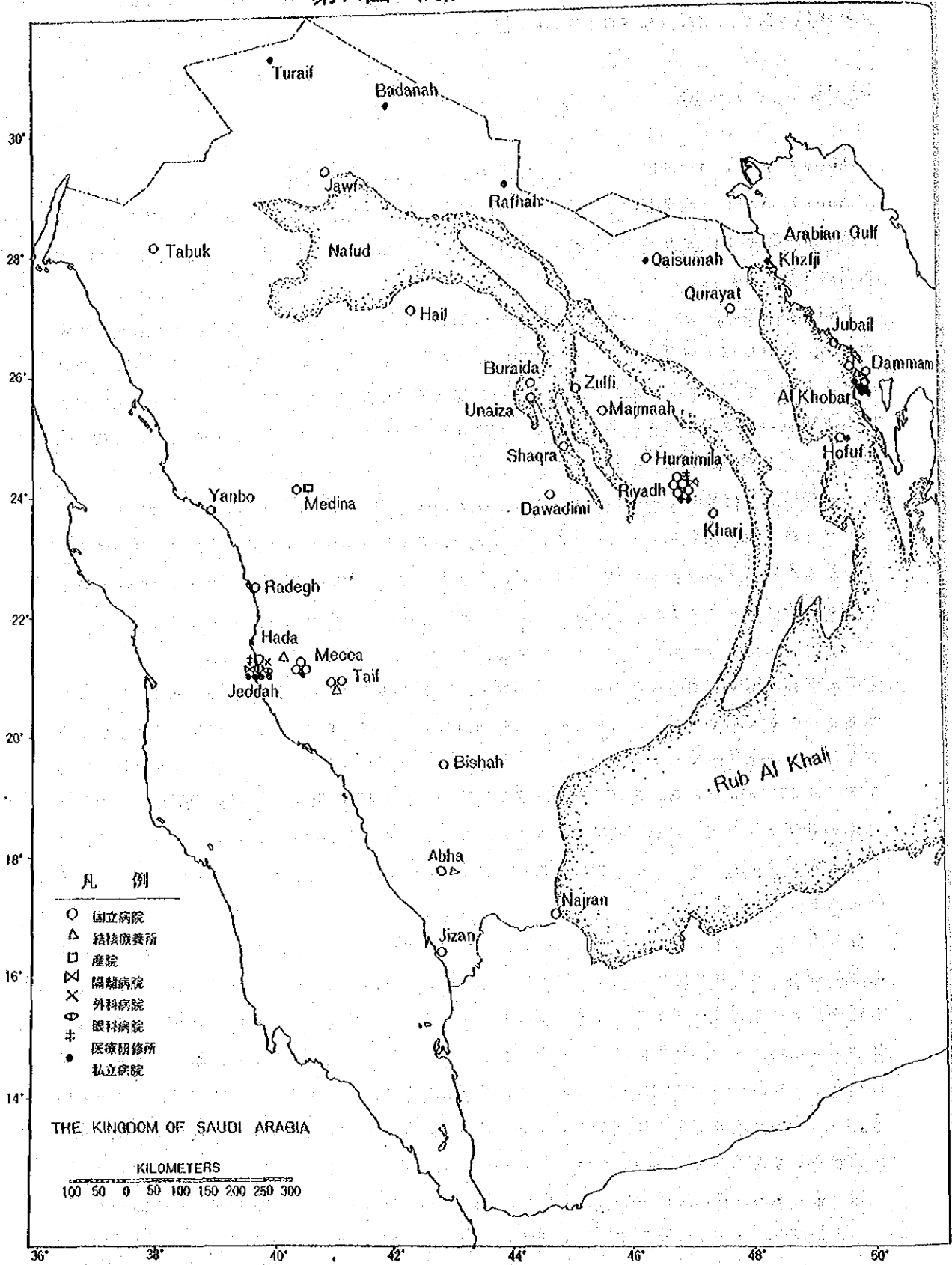
ベッド数、医師数とも10年間に3倍になり、1969年には国営の病院は全国に47、6,800ベッドになり、ほかに医師が1人の地方の診療所が190、看護師が救急手当をし、患者を病院に送る仕事をしているヘルス・サブセンターが300カ所あった。ほかに私立の病院が18、917ベッドある。病院の分布は第14図のようである。医師の数は国営の病院、診療所をあわせて770人、私立の病院に154人、ほかに学校付きの校医、赤十字等に101人、合計1,025人となっているが、このうちサウジアラビア人は113人にすぎず、90%までが外人医師である。

保健省は曲りなりにもこれだけの病院を建て、それを管理し、機材、薬品を一手に購入、供給しているが、基礎になる人口統計がなく、出生、死亡の統計もない中で、疾病の実態の把握も保健医療行政の重点指向もよくできていないようであり、医師はおしかける大勢の外来患者の治療に手いっぱいであり、予防医学にまでは手がまわっていない。外来患者の数に比してベッドの数は少なく、入院患者の選択はむつかしいようである。産院でも分娩後24時間で退院させるという。一方、地理的な関係で地方の住民は病院での治療を受けられない人々も多いとみられ、病院で分娩する産婦は都市だけのことのようにである。

国立病院の外人医師の給与は大して高くなく、2,500SR/月(20万円/月)程度で、ほとんどが内職に夕方から自宅で有料で診療し、かなりはやっているという。

一方で無料の医療がありながらこのようなことは明らかに医療制度の混乱であり、政府は快く思っていないが、これを禁止すれば外人医師は辞めて行く可能性がある。このようなことから見

第14図 病院分布図



でも、この国の医療を本物にするには自国人医師の充足が先決であろう。

大学に医学部を設置することは宗教の禁忌（解剖の禁止）によっておくれ、やっと1969年に開設され、1年度40人程度が入学しているが、卒業生が出るのは数年先のことで、まだ留学が頼りである。現在18名が留学中ということで、この調子ではなお前途遠慮である。看護婦や医事技術者の不足も悩みの種である。1984年以来、看護婦および助産婦養成所が8カ所、医事技術者養成所が8カ所できているが、この国の特色として看護婦が極度に少なく、男子の看護士が多い。

1989年現在の医療関係技術者数は下記のように、看護婦はほとんど外国人（エジプト人が多い）で、その他も外国人が多い。

	薬剤士	看護士	看護婦 助産婦	医事技術者
サウジア 外人	25	578	47	961
外国人	81	1,109	1,034	754
計	106	1,777	1,081	1,715

現在全国医療体制の再編成と、その一環としての病院の施設改善、統廃合ならびに新増設が行なわれているが、その中で、King Faisal 病院の建設がとくに目立っている。これは王立で国営ではないが、できあがれば施設の完備した病院となり、脳外科など、従来外国の病院に送られていたようなむづかしい手術もできるようになるとのことである。建設はイギリスの業者がターン・キイ・ベーンで請負っている。

従来は結核、乳幼児死亡、児童の栄養失調、トラコーマなどが特徴的な疾病と言われていたが、結核は、そのもとになる日射の悪い土造の家から近代建築に変わりつつあることと、BCGの接種とで減っているようであり、また一応近代医療が普及し出したこと、現金収入の機会が増えたことなどで、乳幼児の死亡率も急減し、人口増加率が高まっており、児童の数が多くなったと言われる。

(4) 社会福祉事業

貧者、困窮者を救済するのは、元来イスラムの教えであり、社会階層の分化の少ない部族社会ではこれらの相互救済は部族の中で解決されていた。しかし部族社会の殻を破り、統一社会がつかれ、都市に人口が流入して、これらの仕事は国の仕事になった。

あまり知られていないが、この国には最近まで伝統的な奴隷制度があった。この国における奴隷はスーダンなどのアフリカ人などが労働力として、金銭で買われたものというだけで、定職が与えられ、衣食住では特別に差別されず、みじめなものではなかったが、Faisalの即位後、1962年に、政府が全所有者に合計0.000万リアル（約1000万円）の補償をして、奴隷制度を廃止した。

その後社会保障法（Social Security Law）が制定され、現在全国82カ所に社会保障事務所があり、困窮者の生活保障が行なわれている。また衛生普及・授産・文盲退治などの地域社会開発のため、UNICEFの指導の下に全国17カ所に地域社会開発センター（Community

Development Center) を設けたが、要員の質の問題で実績をあげていないようで、Dara-
ajyah のセンターをモデルとして再教育と内容向上につとめようとしているようである。

(5) 都市開発

前述したように、Abdul Aziz が天下統一した頃のサウジアラビア国内の都市は、首長の宮殿と寺院と市場くらいが目立った建物で、あとは土造りの住宅が建並ぶ、単に集落が大きくなったというだけで、近代都市らしい施設としては何もない原始的都市であった。石油収入により財政が豊かになるにつれて、都市開発は最初に着手され、主要都市で新しい建物の建築、市街地の新地域への拡張が始まるとともに、街路の舗装、上・下水道、電気などの施設の工事も行なわれてきたが、1960 年来、国連の TAO から専門家を受入れ、また各国に都市開発関係の諸工学の研修生を送り、計画的な都市開発が逐次進められてきた。典型的な乾燥地で、河川のないこの国では、集落は、自然湧泉であるオアシスに基礎をおいた Hofuf や Dammam のような都市のほかは井戸水に頼って成り立ってきた。

都市の開発にとって、この国ではとくに水の獲得が問題となるが、各都市について近在のワディなどで試掘を行なって地下水資源を開発し、揚水ポンプ、貯水場、水処理場（河川水の処理と違い、濾過は不要で、硬水の硬水の軟水化を行なう。）などの施設をし、内務省管轄下で各都市当局が配水施設をして上水道を普及せしめてきた。

また水のないこの国では、発電はすべて火力発電で、都市は点在しているので送電線網をつくらせて送電することは不経済で、各都市毎に、エンジンまたはガスタービンによる発電所を設けている。

道路舗装、上下水道、電気、電話の普及しているのはまだ主要都市だけで、地方都市はまだまだ施設が不十分で、初期的な工事が進められているところが多いが、一方主要都市はひととおり施設が行き渡り、近代建築も増えてきたところで、Riyadh, Jeddah, Dammam などの主要都市については、1967 年頃から、あらためて、外国コンサルタントにマスタープランをつくらせて、本格的な都市計画による都市再開発が始められた。

これによって旧市街区をとりこわして将来を考えた宏大な構想による幅広い幹線舗装道路、街灯、並木、近代ビルの建築が進められつつあり、都市の面目は年々大きく変わりつつある。

(6) 交通

A 道路

長年統一国家が形成されなかった歴史が実証しているように、広大な不毛の国土の中にスポットとしての定住地がはなればなれにばらまかれているという地理的条件下にあって、交通、通信の便を増進することは、政治的にも、社会的向上のためにもまた産業発展の上からも、根底的な重要性を持っている。

自動車は Abdul Aziz によって第二次大戦前から導入されたが、砂漠のトレイルを辿ら

て難儀をして走りまわるものであった。

自動車は舗装道路では平均時速約70Kmで走れるが、砂漠の中では平均時速約10Kmでしか走れない。

都市や近在の主要集落をつなぐ短距離の道路の舗装は戦後から始められ、1951年には3,010Kmであったものが1968年には延3,900Kmに達していたが、Hijaz地方の中心地JeddahからNejd地方の中心Riyadhまでは600Kmあり、またRiyadhからHasa地方のDammamまでは600Kmあり、これら最も主要な地方中心都市間を連絡する幹線道路さえまだ舗装されておらず、その間の自動車旅行は数日を要する状態であった。

Faisalは1968年に、国連TAOから幹線道路建設についての調査団を招き、同調査団は、全国の主要都市間を連絡する、延2,700kmの幹線道路建設に関するマスター・プランを提出した。これにもとづき、1964年から年間1,000Kmに達する近代的基準による高速ハイウェイの建設が展開されるようになり、年間700億円に達する工事に欧米・アラブ諸国のコンサルタント会社、それに地元を含む建設会社10社がグループを組んで活発に工事を続け、1969年末の舗装道路の総延長は7,700Kmになったが、建設計画はなお続行中である。道路の状況は第24図のようである。

Jeddah, Medina, Riyadh, Dammamなどの主要都市を結ぶ幹線舗装道路の完成により、物資のトラックによる輸送も増えているが、まだ組織的な運送事業はでき上っておらず、物資の輸送はその時々交渉で請負われ、料金の規制はないが、Jeddah—Riyadh間ではほぼ50～55SR/トン、Dammam—Riyadh間ではほぼ18～25SR/トンであるという。

B 港 湾

港は1948年にJeddahに外航貨物船の着岸できる棧橋がつくられ、ARAMCOがRas Tannuraに原油積出港を、またDammamに貨物荷揚棧橋をつくっていた。

Dammam港はその後政府に譲渡された。1960年以来国連TAOから港湾設計や港湾管理の専門家を受入れ、近代的な港湾管理を学ぶとともに、その勧告に従って1961年以来Jeddah, Dammam両港の拡張に着手、Jeddah新港は能力170万トン/年の港としてほぼ完成、Dammam港は現在100万トン/年の波止場が完成し、なお270万トン/年の能力を目指して工事中である。

アラビア湾は遠浅であるため、Dammam港は、1961年に棧橋(堤防)を海岸から10Km沖まで突出して、そこに岸壁を設けたが、目下この岸壁を延長中であり、岸壁前は水深30フィートまで浚渫している。なお岸壁まで鉄道が延びている。

輸入貨物の過半は紅海岸に持ち込まれ、紅海岸ではJeddah港だけでは不足で、補助港として1967年以来Yanbo港が整備され、1969年には約40万トンの荷揚が行なわれたが、同港はなお拡張が続けられている。このほか、南部のJizan港も補助的国際港として建設され、4,000トン級3バースの第1期工事が完成したところである。

C 航 空

廣大で都市・集落が分散しているこの国では航空が有効な交通手段であることは誰が見ても明らかである。

ARAMCOとの関係で米國と親密になったサウジ政府は、米國の協力の下に1947年から3機のD.C.3機をもって国内の航空事業を始め、1950年代にはすでにJeddah, Riyadh, Dammam (空港位置はDhahran)等主要都市間に空路が開かれていたが、1961年以降國連のICAOから専門家を受入れて空港整備、空港管理、氣象観測の業務を整備するとともに、ICAOのマスター・プランを受けて、1963年には國營のキウジアラビア航空会社(運航はTWA整備はLockeedに委嘱)を設立した。

その後、逐次空港を増設し、飛行機を増やし、現在では国内24主要都市が空路で結ばれている。(第25頁参照)

D 鉄 道

第1次大戦中にローレンスの軍が破壊したHijazの巡礼鉄道(DamascusからMedinaまで)は第二次大戦後、日本の調査団が復旧のための調査をしたことがあるが、そのままになっている。

戦後ARAMCOがDammam港からRiyadhまで570kmの鉄道をつくって政府に寄付した。これは1958年に完成以来、國營として運営され、日に1往復して旅客、貨物を運んでいるが、その後道路の完備により、自動車輸送が盛んになって、營業はのび悩み赤字運行を続けている。

(7) 通 信

郵便制度は一応できており、各都市に郵便局があるが、町名、番地のないこの国では、すべてP.O. Boxであり、元来几帳面にできていない國民であるので、時間が遅れるなど、我々の標準から見れば、サービスの水準はきわめて低く非能率で、その改善、近代化は今後の問題である。電話については、1961年以来、國連(ITU)の専門家を受入れ、主要都市に自動式電話を導入してきたが1963年にはITUのリポートを受け、主要都市間の短波無線回線を建設した。しかし現在まだ自動電話は9都市に約25,000台があるのみで、その他は地方都市に9,000台の手動電話がある。都市間は現在のところ弱力の短波で結ばれ、回線がきわめて少なく、音質は悪く、主要都市間あるいは國外との通信はきわめて不便で、申し込んでから2日も3日もかかることがある。

なお長距離無線回線建設についての國連調査は日本のKDDが担当した関係で、その後テレコム関係の幹部職員の研修には、わが國のKDDが大きな役割を果たしている。ただし、工事・機器については入札でSiemensなどとられている。まだテレックスもなく、通信システムの近代化はこれからの問題であるが、政府はITUの援助の下に都市間および國際通信網の整備計画を立て、現在その工事について入札を審査中である。(後述)

(8) 報 道

1960年代初頭には、Jeddah に50KWの放送局と2紙の新聞と商業情報を主とした数種の週刊誌があったのみであるが、1963年には情報省(Ministry of Information)が設置され、国営の放送の強化のほか、民間の新聞に対する助成が行われ、現在では350KWの放送局が4局と5局のTV局(黑白のみ)ができており、民間の新聞(Jeddah, Riyadh)も5紙となり、週刊、月刊誌は15誌になっている。国土の地理的条件その他から、マスコミの主体はラジオであって、新聞、雑誌の普及度はきわめて低い。

(9) 水 資 源 開 発

世界銀行の勧告にしたがい、1962年には、この国の農業ならびに社会経済全体の発展にとって生命線とも言うべき水資源について、FAOが概要調査を行なった。その結果は、この国には予想以上に地下水資源があり、その効果的な活用によって、農業を倍増できるであろう、というものであった。

政府はこの結果に力づけられ、全国の水資源ならびに農業可能性の徹底的調査をすることになり、全国を8地区に分割し、1965年以来、各地毎にその調査を国際入札に付し、Rab al Khali 地区だけを残して、7地区の調査は、仏、伊の3コンサルタントによって1971年までにはほぼ完成した。

この調査契約額は総計約80億円に達する。

また政府はその農業水資源省(農水省)の中にFAOより派遣された水文学者や、さく井技術者を迎え入れ、各地で深井戸を掘り、水資源開発に成果をあげている。Riyadhその他の都市の上水道もこのような井戸である。(水資源についてはI, 1, (1), D参照)

また1964年には海水淡水化について国連専門家の指導を受けてAl WajiとDobaとに小規模の海水蒸溜装置をつくったが、その後、Jeddah に5万瓩の新発電所と結びつけて5百万ガロン/日の本格的な海水蒸溜装置を設けて上水源とし、最近はal Khobar にも750万ガロン/日の装置を新設した。

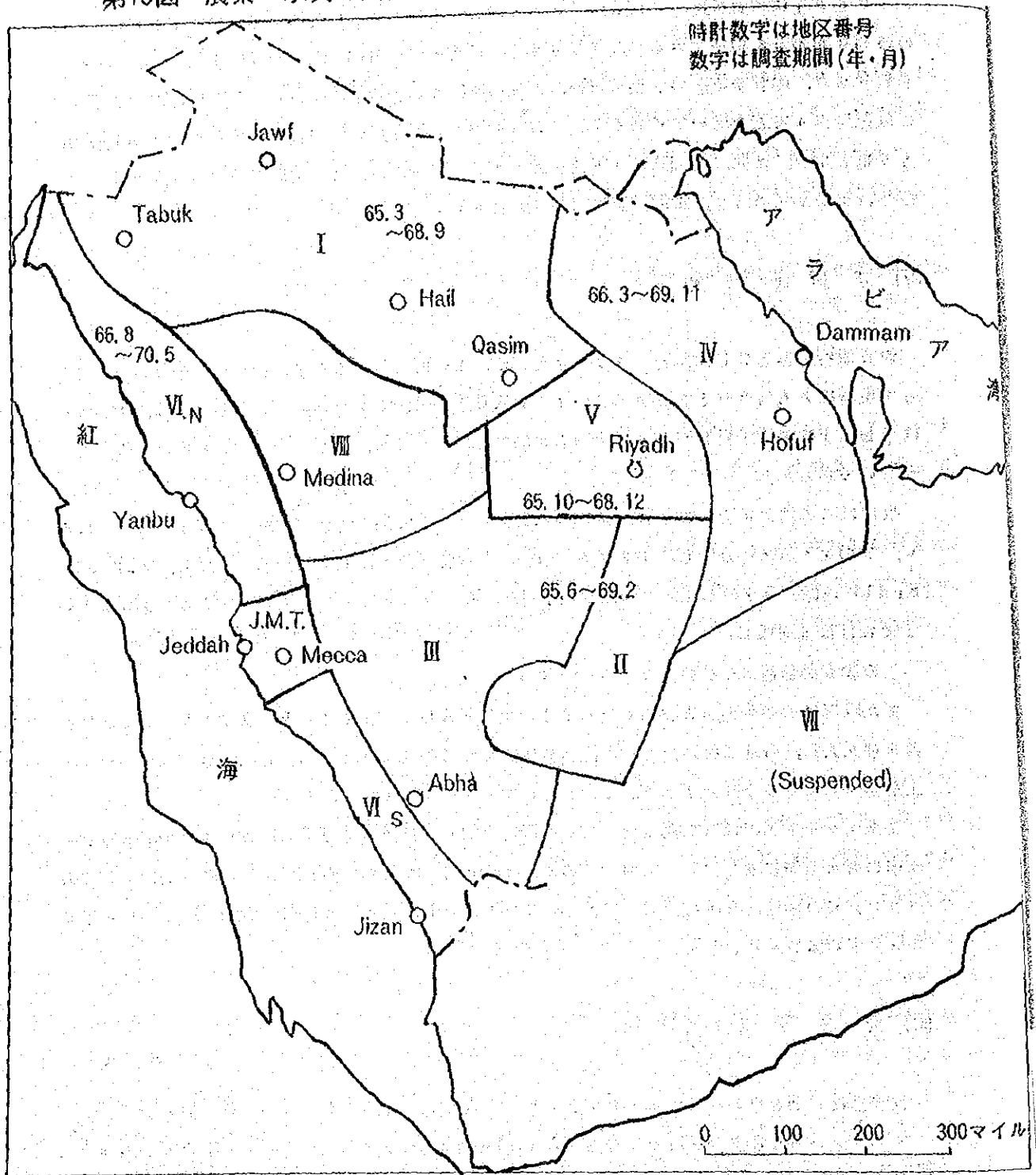
(10) 農 業 ・ 牧 畜

砂漠遊牧の国と思われているサウジアラビアも古くから農業の存在が知られている。

イエメンから地続きの紅海沿岸低地であるTihamat地方ならびにその東に連なる山地からその東部高原に当るAssir地方は古来人々が定着して営んでいたし、東部のal HasaおよびQatifのオアシス地帯は中東最古、有史以前からの農業地帯であったと言われ、またRiyadh北方のQasim地方でも1000年以上も前から在来種の小麦が栽培されてきたという。

200万km²を超す広大な国土の中で、オアシスやワディに沿って井戸で地下水が得られる場所や、間歇的に地表流水の得られる地区(Tihamat)で定着したこの国の農業は、地区毎にそれ

第15図 農業・水資源調査区域



それぞれ異なるパターンを持っている。Tihamat では農業人口は最も多いが、夏季の2カ月間の降雨をあてにしてソルガム(とうりやん)、ミレット(きび)およびゴマを栽培する貧しい農家である。

東部の al Hasa および Qatif では大小100を超えるオアシスからの年間4億トンの豊富な地下水を利用して大量のデーツを植え、その樹間で野菜類およびアルファルファ(牧草)を栽培するという農業であるが、オアシスの地下水は1,500~2,000 p.p.m.の塩分を含んでおり、原始的な灌漑溝で逐次農地を拡げてゆくと、やがて塩害で作物ができなくなり、al Hasa では最盛期10,000 ha あった農耕地が現在では8,000 ha に縮んでしまったという。

Qasim では井戸によって得られる地下水灌漑で小麦、アルファルファおよびメロンなどの果物を栽培してきた。このほか、北西部のWadi Sirhan 地方でも小麦などの農業が営まれ、Medina などのHijaz の各地でもデーツ、野菜、メロンなどの栽培が行なわれてきた。また牧畜の国にふさわしく、各地とも農家は半農、半牧で、メソ羊、山羊、ラクダ、ロバなどの家畜も飼育している。

他部門と同様、整合性のある統計がほとんどないが、輸入統計で見ると、1947年当時は食糧の輸入は42万トン、22百万SR、にすぎないのに、1950年代にその輸入は急速に増加し、1950年には18.6万トン、105百万SR、1960年には40.8万トン、317百万SRへとふえている。

元来アラビアの遊牧民は食生活においても楽ではなく、夏にはデーツと羊、ラクダの乳だけという食事に耐えてきたと言われているが、これを裏書するように、ある調査資料(Asfour, E.Y.)によれば、1950年頃の1人1日当り摂取カロリーは1,400カロリー位であったという。これが1950年代に石油収入で国が富み、伝統的生活に急激な変化が始まり、都市に人口が流入するようになるとともに、食生活も改善され、1960年には1人1日2,240カロリーとなっている。

これに伴い年間総食糧供給量をカロリーベースでも、1950年には1兆2,730億カロリーであったものが1960年には2兆5,480億カロリーになっている。これに伴い、1961/62年において、食料の自給率は64%、輸入は36%となり、全輸入の30%を占めるようになっている。

社会経済開発にとって農業の重要性は言うまでもないが、サウジアラビアにおいては、農耕されている面積は国土の2%以下で、40万~45万haと言われるその面積も、農家が保有し、かつて耕したことはあるが休閑中という面積が含まれ、実際の栽培面積は30万ha ところどころあり、長い間周囲から孤立してきた土地として、その技法は原始的であったのは当然であろう。サウジ政府は1952年に農業省を設置したが、当時外国で農業技術を学んで来たサウジ人は10指で数えるほどで、同省はまず他のアラブ国から技術者を招いて、技官として雇い、小さな農業学校を開いて農家の子弟に農業技術を教えることから始めた。

1956年には全国の各農業地帯に農業ユニットを設け、それ以来、外人技師と農業学校卒業生とをもって、気象観測、水井戸掘り、灌漑、機械耕作、新品種導入、化学肥料導入、デーツ

加工、イナゴ対策、家畜伝染病対策などの農業指導を逐次始めるとともに、地域毎の農業調査なども開始した。

1958年には、この国の農業の拡大にとって、最大の制約条件である水資源の開発を促進するため、農業省内に水資源局が設置された。貿易統計によれば、1951年からトラクターの輸入も始まり、トラクターを主とする農業機械の輸入は1955年には4.7百万SR、1960年には18.7百万S.R. になっている。

この間、技術は外人技術者雇傭のみならず、それら外人技術者を通じて、たとえば小麦の新品種導入にFord財団が協力したり、外国の協力によるところが大きかった。

国連は、農業省設置後すぐこの国最大の農業地域とされているTihamat地区南部のJizan地区の農業実情調査を行ない、ダム建設を含む水利事業による農業改善の可能性を報告したが、1962年、政府はあらためて国連に全土の水資源と農業拡大の可能性の調査を依頼し、FAOは世銀と共同で調査団を派遣した。

この結果、この国の地下水は予想以上に豊富であり、この有効開発によって、耕作面積を2倍に増やすことが可能である、という希望的なものであった。FAOはこれにもとづき、さらに水資源、土質などの詳細な調査の実施を勧告するとともに、Wadi Jizanの灌漑プロジェクト、ならびに東部Qatifの農業試験所の設置運営の2プロジェクトを、国連の特別基金プロジェクトとした。

Wadi Jizan灌漑プロジェクトはFAOのスーパーバイズの下にイタリアのItaleconsultant社が調査ならびにダムの設計を行ない、ダムの建設は西ドイツのHochtief社が請負って1971年はじめに完成し、現在灌漑システムの設計をイギリスのHalcrow社が請負っている。ダムの貯水容量は70百万m³で、これにより、7、8月に集中する降雨の流水をコントロールし、灌漑の合理化によってWadi Jizan流域の有効耕作面積をふやすとともに、野菜、棉、甘蔗などの現金収入のあがる作物の栽培を検討している。

農事試験所の新設もFAOのスーパーバイズの下に進められている。Qatifの農事試験所はFAOの指導の下に1964年に設立され、政府と共同運営されていたが、68年に農水省の単独運営に移行した。

農水省の農業部門の事業は大別して、次の3種にわけられる。

- (1) 既存農業地域における農業改善の推進・助成
- (2) 既存農業地域周辺地域で水資源、土地の調査をし、新農業適地を整備し、開拓を助成すること。
- (3) 直営の3大プロジェクトの実施

既存農業地域における農業改善は前述した灌漑、機械化、新品種、化学肥料、などの技術普及を直接デモンストレーションによって推進するとともに、銀行を設立し、1968年に農民に灌漑施設、機械、肥料購入資金を貸付けている。

また作物の品種改良、施肥方法、家畜の品種改良などのため、上記QatifのほかにもHofuf Dirab, Kharj, Qasimの各地に農事試験所を設け運営している。技官には外国人が多い。

Kharj, Qasim, などでは小麦の品種改良に力を入れ、メキシコ種の Supor X 種の普及につとめている。

土地の有効利用と遊牧民の定着とは両方とも政府の重点政策で、Faisal 王の提唱で後述する Haradh の集団定着プロジェクトはその大きなものであるが、農水省はその他各地で水資源と土質を調査して農業適地を定め、定着希望者を募り、農業銀行から住居、さく井、灌漑工事費用、農業機械、種子、肥料購入資金を貸付け、8年以内に貸与地の25%以上を有効利用したものに、貸与土地(1人2haまで)を無償で与えるという事業を推進している。このやり方が法制化されたのは1968年のことであるが、同様の遊牧民定着施策は以前から実施されており、北部のWadi Sirhan地方や中部のKharj地区などですでに教地区に数千家族が定着しているという。

農水省が直営で推進している大プロジェクトは前述のWadi Jizan灌漑事業、al Hasa灌漑・排水改善事業、Haradh新農地開発・遊牧民定着事業である。

前述した古来からの農業地帯であるal Hasaオアシス地域の農業が、水は豊富にありながら縮小したのは、ひとつにはオアシスの水が1,500ppmの塩分を含んでいるため、塩害が発生することと、もうひとつ北方の砂丘の移動によって北部の農地が埋没したことによる。砂丘の移動による埋没防止については世銀の勧告により1968年から防砂林の造成が行なわれ、9年たった今日、長さ10km、幅2kmのタマリスクの林ができて成功している。

灌漑の問題については1962年にスイスのコンサルタント会社Wakutiの調査により、地表近くでの塩類の集積を防ぐには灌漑システムと平行して排水システムを完備し、地下水位を下げるとともに、時々塩分を洗い流すleachingが可能にする必要があることがわかった。それにもとづき1964年以来、農水省のプロジェクトとして、Wakutiをコンサルタントとし、工事を西ドイツのPhilip Holzmanが請負って、農地2万haを目標とする一大灌漑・排水システムの建設が始められ、ようやく完成しようとしている。

農水省はまたこの地区に農業研究センターを設けたが、その実施は外国研究機関との契約の形をとり、西ドイツのBraunschweig大学が水と土壌、イギリスのWales大学が畜産と牧草、台湾の農耕隊が稲作の研究をそれぞれ契約実施している。

HaradhはHofufとKharjの中間にあり、周辺に遊牧民がいるほか、何も無いところであったが、ARAMCOの調査によって地下水が豊富に得られることがわかり、Faisal王の提唱で、ここに4,000haの農地を開拓し、遊牧民1,000家族を定着させるプロジェクトが開始された。第1段階のさく井、整地、灌漑排水路整備工事が昨年末に終了し、本年から事業団をつくって試験農場の経営を始め、ここに遊牧民を雇って農業を覚えさせるとともに農業による現金収入の途に興味を持たせ、自由意志により、この整備された4,000haの中に次第に定着させるという事業に着手することになっている。

整合性のある農業統計が得られないために、農業の発展状況を的確に知ることはできないが、中央統計局が作成した国内総生産(GDP)の表でも農業部門の生産高はこの10年間、実質平

均0.8%/年ときわめて低い成長しかしていないことになっており、食料の約半分は輸入に頼るという事情は変わっていない。それでも最近になって中部および東部地方における野菜の栽培や養鶏事業などは急速に発達したと言われ、東部の野菜類は一部近在各国に輸出も行なわれるようになってきている。一方食生活の向上により、伝統的な作物であるデーツ(ナツメヤシ)市場が縮小する傾向にある。

広大な国の中に農地は点在しているという土地柄から、農業統計の信頼性には若干疑問があるが、最近の資料によれば、農業地点、すなわち部落数は全国で約5,500個所で、ここに15万世帯の農家があり、人口は108万人で、農地として所有されている面積は76万haあるが現実には耕作されているのは40万haとなっている。

たとし降雨待ちの休閑地も多く、実際に作付けされている面積は80万ha見当とみられる。1969/70年の農作物の生産量(農水省の推定値)と同年の輸入実績とを並掲すると第13表のようで、飼料作物を除けば、農産品の約半額が輸入されている。

第13表 農作物の生産と輸入

(単位:量は千トン, 価格は百万リアル)

	生産量(価格) (1969/70年推定)	輸入量(価格) (1968年実績)
小麦	135 (97)	33 (15)
大麦	37 (22)	10 (3)
米	3 (2)	153 (160)
とうりゃん	112 (82)	- (-)
きび	155 (114)	3 (1)
小麦粉	- (-)	113 (51)
その他穀粉	- (-)	- (-)
とうもろこし	- (-)	15 (4)
デーツ	250 (125)	- (-)
野菜	510 (181)	43 (30)
果物	94 (78)	72 (58)
コーヒー・茶	- (-)	13 (52)
砂糖	- (-)	91 (33)
油脂	- (-)	20 (30)
加工食品	- (-)	37 (81)
アルファルファ(注1)	1,700 (141)	-
加工飼料	- (-)	5 (4)
その他(注2)	- (-) (64)
計	(701)	(587)

(注1) 飼料作物

(注2) タバコ, 塩を含む

一方、畜産の状況は第14表のようで、遊牧の国と言われて、羊は280万頭、山羊140万頭、ラクダ60万頭と飼育数は大きい、これからの年間食肉生産量は約5万トン(かなりの脱漏があると思われる。)にすぎず、食肉用として年々大量の動物が輸入されており、屠殺数を見ると輸入獣の方が多し。

しかし輸入動物の頭数は、年々の変動がきわめて大きく、たとえば年々の輸入は67/68年には84万頭だったのが68/69年には190万頭になっている。これは遊牧が天候に左右され旱魃年には多くの家畜が死ぬという、遊牧の限界性をよくあらわしている。

第14表 家畜飼育、畜産ならびに同輸入

	(1969/70推定)	(1969 A.D)	(1969)
	飼育数(定着飼育) (千頭)	輸入数(価格) (千頭)(百万リアル)	屠殺数(千頭) 国産 輸入 計
羊	2,800 (962)	713(53)	127 593 720
山羊	1,400 (725)	560(44)	214 257 471
ラクダ	600 (102)	5(3)	30 20 50
牛	270 (211)	38(13)	20 36 56
ロバ	100 (98)	0(0)	- - -
馬	20 (1)	0.2(0.3)	- - -
鶏	7,000 (7,000)	1,602(2)	
	生産量(価格) (千トン)(百万リアル)	輸入量(価格) (千トン)(百万リアル)	
食肉	48 (178)	12 (21)	
鶏肉	4 (18)	7 (21)	
魚	30 (60)	1 (1)	
乳製品	210 (210)	25 (71)	
卵	*50 (10)	*81 (12)	

注 *単位:百万個

(11) 漁業

砂漠の民は海に弱く、海に関心がないと言われるが、アラビア湾、紅海の両沿岸の住民のごく一部は古くから漁撈に従事していた。これらは小さな漁船によるごく小規模の個人漁撈の域を出ない。

1960年代になって、アラビア湾内のBahrain, Kuwaitなどで輸出を目的としたエビ漁を中心として、漁業が盛んになり、大きな漁業会社ができたとに刺激されて、Dammamの商人Khalifa al Gosaibiがトロール船を持って近代漁業に乗り出し、成功を収めている。今ではこの会社は20隻のトロール船と1隻の母船を持ち、アラビア湾内で近隣他国の会社と伍

して年間数万トンのエビその他の漁獲をあげ、母船上およびDammam と Manifa の基地の冷凍工場で冷凍し貯蔵し、製品はアメリカ、欧州、日本に輸出している。紅海側の漁業権は王弟の Princee Motab に付与されているが、事業は始めておらず、最近 Khalifa al-Gosaibi との間で合併で事業を始める交渉が進められている。

農水省はWales大学の協力によりJeddahに水産試験所を設け、目下、紅海の生物相の実情調査が続けられている。

(12) 鉱工業

A 石油産業

サウジアラビアにとって石油産業は、その開発権が石油利権 (oil Concession) という形で外国会社に与えられ、その操業に全く負ってきたこと、そしてその投資・売上規模が、この国が全く経験したことのない桁違いの大きなものに急速に拡大し、その売上に課する利権料と所得税によって国の財政収入が飛躍的に拡大し、今日でも財政収入の90%近くを占め、これが国の社会経済開発の唯一最大の根源となっていること、という2つの点できわめて特異な別格的な存在である。

また同時に今日この国はアメリカ、ソ連に次いで世界第3位の石油産出国であり、その産油量は世界の9%を占めるだけでなく、その埋蔵量においては現在の世界の石油確認可採量の約25%を占める最大の埋蔵国であって、この事実によってこの国の世界における地位は独特の重要性をもっている。

第15表 世界石油に占めるサウジアラビアの地位
(単位：百万トン、()内は%)

	サウジアラビア	中 東	世 界
1961(AD)			
産油量(P)	783(8.6)	281.3(25.1)	1,116.3(100.0)
埋蔵量(R)	7,432(17.7)	11,919(28.5)	41,889(100.0)
R/P	101	42	38
1971(AD)			
産油量(P)	236.4(9.9)	812.0(34.0)	2,304.4(100.0)
埋蔵量(R)	21,507(25.2)	40,647(58.2)	85,886(100.0)
R/P	91	61	36

1920年代末期にイギリス人が東部で石油探掘権を許可され、若干の調査を行なったことがあるが、今日の石油利権の最初はAbdul Aziz王による建国宣言の翌年の1933年にアメリカのStandard oil of California (SOCAL) が王国領土のうち、石油埋蔵可能性のある全域約80万km²の利権を許可されたことに始まる。

この石油利権というのは、地域的には前述のように広大な地域を包括するのみならず、期限は65年間で、石油を探し、掘り出し、これを自由に処分する権利を与えるもので、政府には産油

1トン当り4シリングの利権料 (Royalty) を納入すればよいだけで、外貨の持込み持ち出しの自由はもちろん、従業員は国内裁判の外におかれるという治外法権的な、今日考えれば驚く程の絶大な権利であったのである。これは当時まで今日のよりの石油の量的、経済的価値の認識が乏しかったからにはかならない。1937年にはこれに Texaco 社が参加したが、1938年、Dhahran において、はじめて Dammam 油田を発見、ひき続いて1940年には Abqaiq 油田、Hadriya 油田を発見して、こゝにサウジアラビアが石油輸出国として世界に認識されるに至った。第2次大戦の勃発によって本格的な開発出荷は暫らく延期されていたが、終戦時にはこの国の油田の巨大さはもはや国際石油資本にとって注目のまゝであり、これを国際石油カルテル (1927年から始まり1934年に完成された7大石油会社による国際カルテル、戦後は解消されたとされている。) のシステムの中にとり取り入れて行くかが問題となり、またこの巨大な原油を西歐に運ぶため、アラビア半島を斜めに横断して地中海岸に達する巨大なパイプラインの敷設が計画されたが、その資金の調達が問題であった。これら2つの問題の解決にからんで1948年 Standard oil (New Jersey) と Socony Vacuum (現在の Mobil oil) がパイプラインの資金を出して、こゝに SOCAL 30%, Texaco 30%, New Jersey 30%, Mobil 10% の株主構成による Arabian American oil CO. (ARAMCO) が設立されるとともに、同じ構成による Trans Arabian Pipeline Co. (TAP. line) が設立され、30インチ、約1,700Km、送油能力50万バレル/日のパイプラインの建設が開始された。また Ras Tanura に石油輸出施設と精油所が建設された。

油田発見は1945年に Qatif 油田、1948年 Ghawar 油田、1949年に Fadhili 油田と引き続いたが、このうちとくに Ghawar 油田はその全貌が解明されるまでにほぼ10年かゝった大油田で、今日確認されているところでは、その原始可採埋蔵量は800億バレル (約110億トン) という世界でとび抜けたマンモス油田である。

ARAMCO は1939年、1948年と、当初鉱区の一部を返還したが、一方1948年にはアラビア湾内のサウジ領域 (大陸棚領域、湾内中央まで) 全体の大陸棚の利権をも取得した。

1951年にこの海域で発見された Safaniyah 油田は、その続きであるアラビア石油の Khafji 油田と併せて、世界最大の海洋油田である。

サウジアラビアはクェイトとの間に中立地帯を設け、不可分平等の権益を持っていた (1970年に中央から2分して南半分をサウジ領、北半分をクェイト領とした。たゞし下記の石油に対する権益はそのまゝ) が、1949年にはこゝの石油利権を Getty oil Co. に許可した。同社は同じ区域に Kuwait から利権を得た Aminoil 社と共同で操業を始め、Wafra 油田を発見開発した。また1957年12月にはこの中立地帯沖合の大陸棚領域の利権がわが国のアラビア石油に与えられた。同社は1958年同海域についてのクェイト側からも利権を得、単独の利権所有者となった。なおこの際、両国政府はアラビア石油にそれぞれ10%づつ資本参加した。

サウジアラビアを含む中東油田の特色は、その埋蔵量の大きさのみならず、1井当りの生産性の巨大さ (平均6,000バレル/日) によるコストの低廉さにある。アメリカの油田の産油コストが平均して1ドル/バレルを越すのに対し、サウジアラビアのそれは10セント/バレル内外

であることがわかってきた。一方国際カルテル秩序下において、世界の需給秩序を乱さないよう、アメリカの油価にリンクして設定されたサウジアラビア原油のFOB価格は1.0ドル/バレルであったから、売値の大部分は利潤であった。

このような石油資源の価値の認識は地元の産油国の自覚によって権利の主張となり、1949年のベネズエラを皮切りに1950年にはサウジアラビアでも、産油利益の50%を所得税として徴収することが合意され、1951年の政府収入は一挙に前年の2倍の1.1億ドルになり、以来サウジアラビアは石油収入の上に乗って社会経済開発投資に専進することができるようになった。

1948年以来、ARAMCOは5年毎に鉱区面積の一定比率を返還することになった。一方1962年には国営のPETROMIN(後述)が設立され、ARAMCO返還地域を主として新たに設立される鉱区はすべてPETROMINに与えられることになった。ただしPETROMIN単独では能力がないので、外国会社と協同で開発する方針をとることになり、とくに探鉱段階のリスクは外国会社のみを負わせるような共同事業契約を結ぶようになっている。

PETROMINはこのような契約により、1965年にフランス国営のERAPの子会社Auxorapに、また1967年にSun/Natomas/PODC(パキスタン国営)に、それぞれ紅海の鉱区への参加権を与え、さらに1969年にARAMCO返還地域8万km²についてイタリア国営のENIの子会社AGIPとアメリカのPhillipsとの連合と共同事業契約を結んだ。現在の鉱区設定状況は第16図のようである。これらのうちAuxorapが紅海北端で天然ガス鉱床を発見しているほかは、まだ油田発見に成功していない。

サウジアラビアの原油生産量の推移、石油収入の推移は第10表に鉱区現況図は第16図に示したが、油田の現況は第15表、第17図のようである。

サウジアラビアを中心とする中東の巨大油田の発見により生産過剰気味となり、国際石油資本は1958年、60年と原油の公示価格(当時は単なる商売上の建値)を引下げた。

これは中東産油国に国家収入縮少のショックを与え、1960年に産油国はOPEC(石油輸出国機構)を結成、公示価格の無断引下げを禁じ、課税の公示価格準拠を決めるとともに、1964年には利権料経費化^(註)による増税を、1970年秋には公示価格の引上げと所得税率の50%から55%への引上げを、また1971年2月のテヘラン会談において公示価格の一挙30セント/バレルの大幅引上げと1975年まで年々一定の引上げを、それぞれちとった。

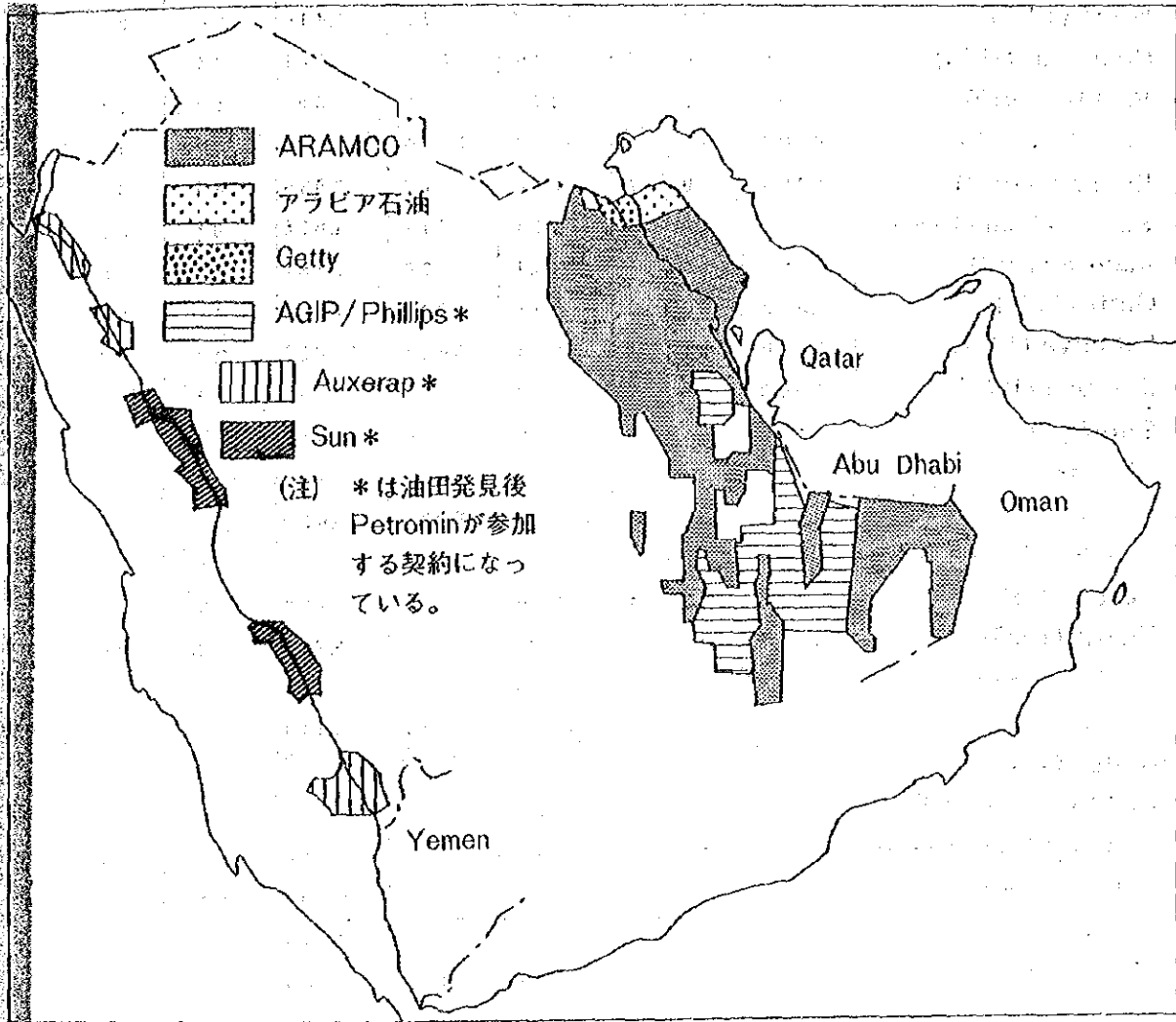
これに伴いサウジアラビアの石油収入も年々増大し、1971年の石油収入は対前年比約75%の増加を見、71/72年度予算は大幅に拡大された。

1970年から75年にわたる原油公示価格と1バレル当りの政府収入は第17表のとおりである。なお1972年現在の実勢価格は軽質原油で1.01ドル/バレル、中質原油で1.81

(註) 1950年の石油利益折半協定では、利権料(Royalty、売上の12.5%)は所得税の内数、すなわち税額控除され、所得税と利権料の合計の限度が利益の50%とされた。

これに対し、利権料は租税公課として経費とみなし、所得控除とし、所得税の外数とする、としたのが利権料経費化である。

第16図 石油鉦区現状図 (1971年末)



第10表 サウジアラビア油田現況

油田名 (発見年)	油層深度 (ft)	油井数		平均日産 (千b/d)	累産量 (百万b)	残鉱量 (百万b)	油質	
		採油	休止				(API°)	(S%)
◀ARAMCO▶								
Abqaiq (1940)	6,700	74	7	892.5	3,388	5,053	38	1.8
Abu Hadriya (1940)	9,900	6	—	103.7	157	370	35	1.2
Abu Sa-Fah (1963)	6,700	9	1	83.0	100	3,042	30	2.6
Berri (1964)	2,500	11	2	155.9	41	5,414	33	2.4
Dammam (1938)	4,600	20	7	21.6	500	141	34	1.5
Fadhili (1949)	8,100	2	—	47.9	83	852	40	1.4
Chawar (1948)	6,700	171	8	2,057.9	5,854	74,454	35	1.7
Khurais (1957)	5,100	9	1	22.3	18	7,635	33	1.8
Khursaniyah (1956)	6,600	10	2	74.3	317	1,876	31	2.4
Manifa (1957)	8,000	5	—	5.1	76	7,124	28	2.8
Qatif (1945)	7,050	20	2	95.1	292	4,412	31	2.6
Safaniya (1951)	5,100	87	4	791.4	1,695	18,823	27	3.0
Shaybah (1968)	5,000	—	7	0	0	1,828	42	
Zuluf (1968)	5,400	—	5	0	0	2,767	28	
その他*				0	0	729		
計				4,350.5	12,527	135,026		
◀アラビア石油▶ **								
Hout (1963)	5,300	26	4	52.0	14	183	36	1.4
Khafji (1960)	5,200	72	7	322.4	738	5,707	28	2.8
その他***				0	0	29		
計				374.4 (187.2)	752 (376)	5,919 (2,960)		
◀Getty Oil▶								
S. Fuwaris (1963)	6,700	8	0	2.4	8	7	24	3.8
S. Umm Gudair (1966)	9,100	16	1	52.7	44	376	24	3.8
Wafra (1953)	2,200 ~6,700	322	38	141.4	705	992	24	3.8
計				196.5 (98.3)	757 (379)	1,875 (687)		
(うちサウジ分)								
サウジアラビア合計					13,282	138,673		

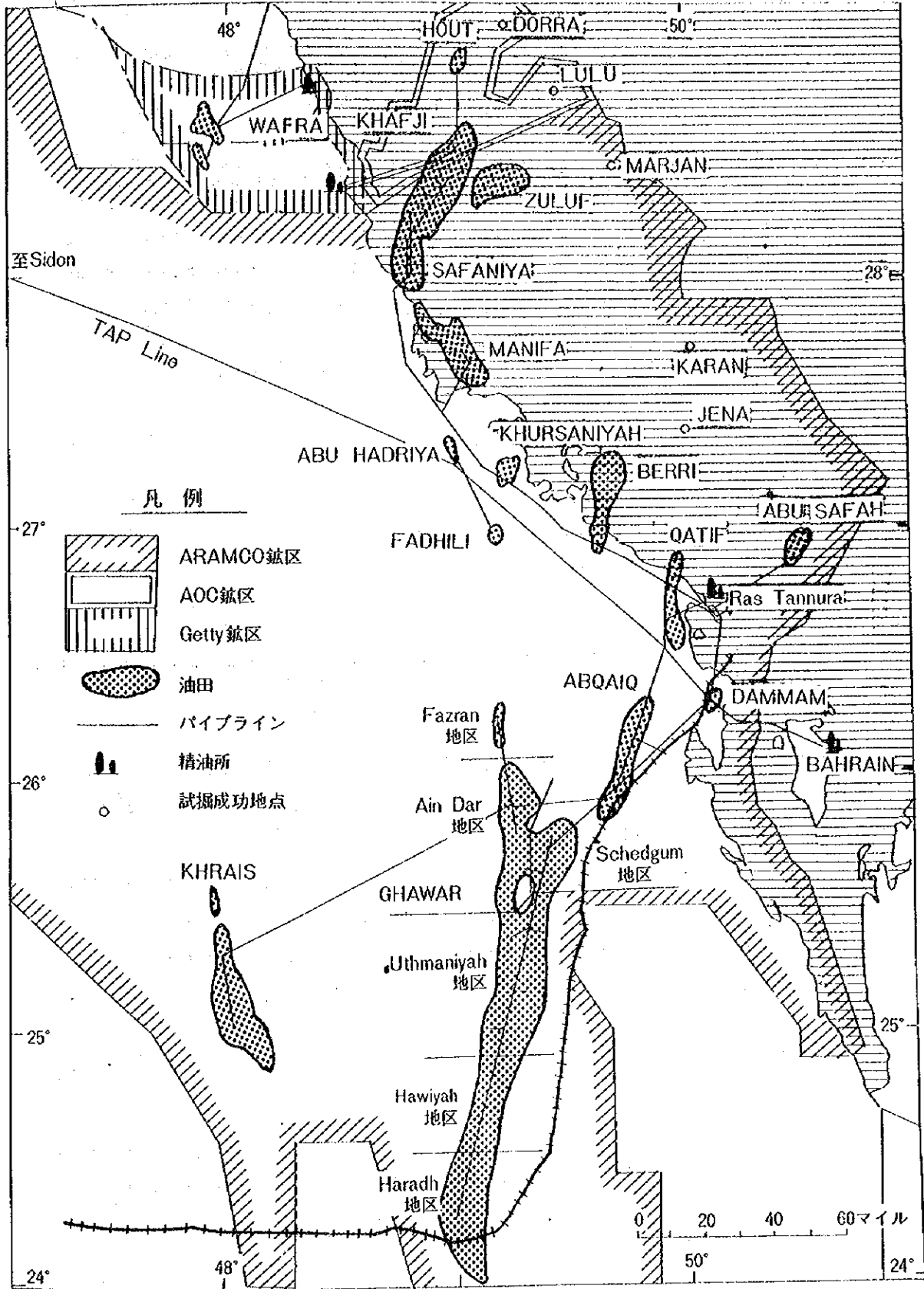
(注) * Jana, Juraybiat, Karan, Marjan.

クエイトと折半の収益 * Dorra, Lulu

平均日産は1971年前半, 累産量, 残鉱量は1970年末

<典拠> 石油鉱物省; Review of Oil Industry, 1971, Oil and Gas Journal, 1971, 12, 28

第17図 油田位置図



ドル/バレル，重質原油で1.72ドル/バレルで，ARAMCOの手取利潤は平均約82セント/バレルとなっている。

第17表 1975年までの原油公示価格と1バレル当り推定政府収入推移

(1972年1月ジュネーブ協定による)

A) 原油公示価格(ドル/バレル)

油種	1970年 11月以前	1970年 11月14日	1971年 2月15日	1971年 6月1日	1972年 1月20日	1973年 1月1日	1974年 1月1日	1975年 1月1日
アラビア軽質原油	1.80	1.80	2.18	2.285	2.470	2.591	2.708	2.824
“ 中 “	1.59	1.58	2.085	2.187	2.373	2.482	2.594	2.709
“ 重 “	1.47	1.50	1.900	2.059	2.239	2.345	2.454	2.565
	第1次値上 税率引上		テヘラン協定		ドル切下げに伴う ジュネーブ協定			

B) 1972～75年の1バレル当り政府収入推定値

油種	1972	1973	1974	1975
アラビア軽質原油	1.44	1.51	1.58	1.65
“ 中 “	1.38	1.43	1.51	1.58
“ 重 “	1.28	1.34	1.41	1.47

註 産油コストを，軽質・中質原油は11セント/バレル，重質原油(海洋油田)は15セント/バレルと推定して試算したもの。

OPECの現在の政策の重点は産油国資本の石油事業への参加要求であり，サウジアラビアはARAMCOに対して，まづ20%の資本参加を，そしてやがてはこれを51%にまで増加することを要求して接衝中である。

ARAMCOは20%の資本参加は原則的に了承したが，買収価格や，参加によりPETROMINが取得する原油の販売方法の問題等合意のむつかしい問題が残っている。

ARAMCOのRas Tanura精油所は年々増設されて現在では493,000バレル/日の原油処理能力を持ち，アラビア石油は30,000バレル/日，Getty Oilは50,000バレル/日の精油所を持っている。

産出原油は大部分原油のまま西欧および日本に輸出され，一部が石油製品として輸出される。輸出先の分布は第18表のようである。

約2億トン/年の原油生産に伴って約200億 m^3 /年の天然ガスが産出しているが，ARAMCOはその一部から530万トン/年のLPGを抽出し，約25億 m^3 /年のガスを動力や燃料に使用し，約35億 m^3 /年を油層の圧力維持のために再注入しているほか，約130億 m^3 /年のガスは無駄に焼却放散されている。

第18表 精油所の原油処理能力と石油製品生産量

A) 精油所別原油処理能力(1970年A.D.)末)

精油所(会社, 操業開始年)	原油処理能力(BPOD)
Ras Tanura (ARAMCO, 1945)	493,000 (注2)
Mina Saud (Getty, 1958)	50,000
Khafji (AOC, 1966)	30,000
Jeddah (Petromin, 1969)	12,000 (注3)

(注1) BPOD=Barrel Per Operating Day

(注2) ほかに熱改質装置53,000, 水添改質装置15,500, 軽油脱硫装置25,000, LPG処理装置51,000, アスファルト製造装置3,400(BPOD)を持つ。

(注3) ほかに接触改質装置2,500, 溜出油脱硫装置3,400(BPOD)を持つ

B) 石油製品生産量(1970年A.D.) (単位:千バレル)

	ARAMCO	AOC	Getty
ガソリン	34,433	-	-
ナフサ	-	1,069	944
ジェット燃料	19,668	-	-
灯油	6,876	-	-
ディーゼル油	20,913	162	-
重油	113,627	5,336	8,004
アスファルト	948	-	-
LPG ^注	16,995	-	-
計(除LPG)	190,469	7,166	8,948
(含LPG)	(207,464)		

注 LPGはAbqaiq油田のガス処理場で回収されるもの、およびRas Tanura精油所で回収されるものを含む。

ただし、Abqaiq油田で油層に再圧入される量(1970年で220万バレル)は除かれる。

ARAMCOが有効しない天然ガスは無償でPETROMIN その他国内産業の使用に提供されるよう定められており、上記有効利用量の中にはSAPCO（肥料工場）およびSaudi Cement Co. に送られた量を含んでいる。

またLPGのうち、日本に輸出されているのは約140万トン/年で、残りの大部分は油層に再圧入され、ごく一部分が国内で使用されている。なお、サウジアラビアの産油量は2~3年のうちには600万バレル/日（3億トン/年）になり、やがては1,000万バレル/日を超えるものとみられている。

B PETROMIN

Faisalの首相就任による経済開発の重要な一環として、またOPEC諸国の傾向に準じて、最も重要な石油産業を自国の手で行なう目的のもとに、1962年に、「石油・天然ガスおよび鉱産資源の開発と、その関連産業を行なう」会社として国営のPETROMINが設立された。

設立に当り、具体的な目的とされたのは、①国内の石油製品配給、②天然ガスの利用産業の設立、③さく井会社の設立、などである。

PETROMIN(General Petroleum and Mineral Organization)は100%政府資金（自己回転資金を含む）によって業務を行なう国営機関であり、石油鉱物省に付置され、独立の法人格を持つ。すなわち国営の企業体、公社である。会長は石油鉱物大臣であり、総裁と8人の副総裁は専任で、理事には石油鉱物省2名、商工次官、中央銀行(SAMA)総裁、財政経済省次官が参加し、ほかに民間から2名が参加している。

PETROMINはその目的とする事業を営むに当り、直営も行なうとともに、事業対象によっては外国会社または国内民間資本と合併の子会社をつくって行なう。

現在の企業構造は第18図のようになっている。PETROMIN設立後、まず着手したのは石油製品販売事業である。

すなわち、1964年に、まず西部地域の石油製品販売施設をARAMCOから譲り受け、同地域の石油製品販売から事業を開始した。1967年には中部、東部、北部についても資産を譲り受け、以来国内全土の石油製品販売はPETROMINが独占的に行なっている。次に着手したのは、さく井会社ADGの設立である。これはフランスのNeptuneとの合併で、技術も導入し、65年以來、国内で石油鉱物省の地質調査のボーリングおよびアラビア石油などの掘削請負を行なっている。66年にはやはりフランスのOGGと合併で物理探鉱会社ARGASを設立し、サウジアラビア内で、石油鉱物省および石油会社の物理探鉱の請負を始めた。

国内の探鉱開発への参加については、政府としてはまずARAMCOの保有鉱区の返還の促進を図った。ARAMCOの1933年、39年に付与された利権地域は1948年に沖合利権を認められた際に33,000km²を返還させたのを手始めに、52年、55年、60年と申訳付的な放棄が決められたが、PETROMIN設立後の1963年に残存鉱区面積を320,000km²とする大幅な放棄を実施させた。一方、1965年に紅海沿岸の新地域3鉱区をフランスの国営会社RAP(現ERAP)の100%子会社Auxirapに与えるに際して、油田発見後サウジ資本を40%参加させる条項を含め、PETROMINがこの40%を代表することについてAuxirapとの間に契約を結んだ。

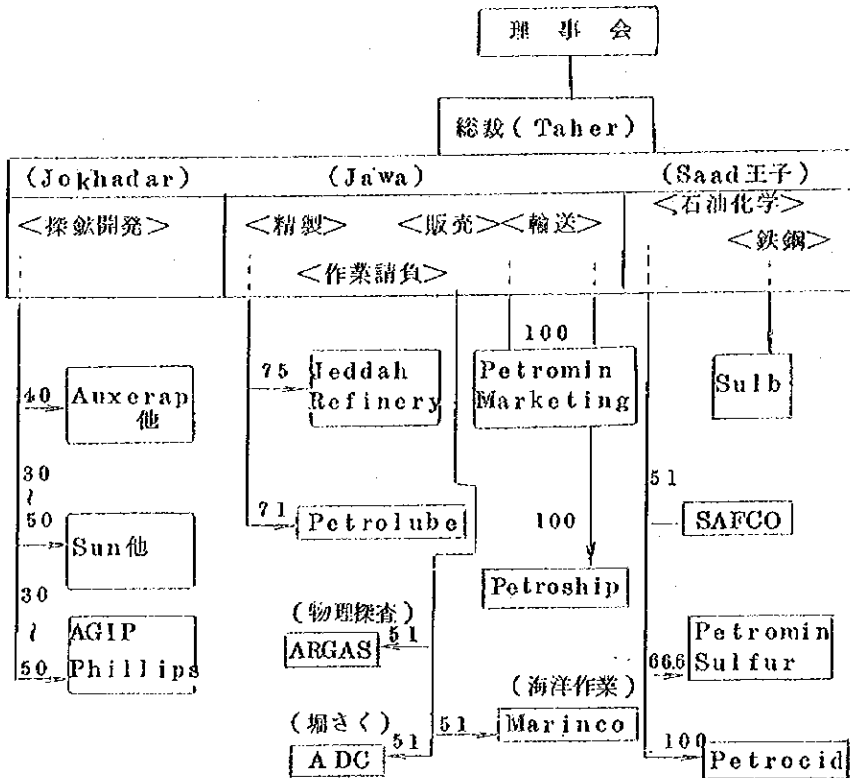
第19表 原油・石油製品輸出先

(単位: 1,000バレル)

州 別	輸 出 先	1969年(A. D)		1970年(A. D)	
		原 油	石油製品	原 油	石油製品
西 欧	ベルギー	35,050	-	32,164	-
	フランス	54,575	-	90,520	-
	イタリー	112,747	25	149,940	486
	オランダ	80,580	-	123,204	2,318
	スペイン	50,414	1,044	54,504	1,240
	イギリス	97,576	212	103,340	2,199
	西ドイツ	31,581	-	29,377	-
	その他	9,903	-	21,408	-
	計	470,041	1,281	554,066	6,243
北 米	U. S. A	33,798	1,027	15,006	32
	その他	7,822	56	5,817	-
	計	41,620	1,083	20,823	32
南 米	ブラジル	17,339	3,162	23,913	3,918
	その他	21,603	481	26,541	2,151
	計	38,942	3,643	50,454	6,069
ア ジ ア	日 本	245,016	42,717	244,316	67,804
	その他	60,180	18,793	96,905	27,676
	計	305,146	61,510	341,221	95,480
そ の 他	パ ー レ ン	58,216	440	63,603	333
	南阿連邦	18,088	3,277	20,117	4,850
	オーストラリア	23,270	1,530	22,048	2,116
	その他	50,777	40,527	91,294	92,254
	計	150,301	45,273	153,062	99,553
合 計		1,020,050	113,891	1,170,586	207,427

出典: Central Department of Statistics (CDS), Foreign Trade Statistics

第18図 PETROMIN の企業構造



- (注) 1. () 内の人名は担当副総裁
 2. 子会社名の前にある数字は出資率
 3. 探鉱開発部門は Petromin は鉱業権保有者であるが現在は外国会社に操業を委ねており、油田発見後上記比率で資本参加する。

1967年には、先に ARAMCO から返還させた地域のうち 82,000km²について外国会社の参加を募り、イタリアの ENI から参加の意向をとりつけて、政府は利権を PETROMIN に与え、PETROMIN は油田発見後 30~50%の資本参加率で共同事業とすることを条件として探鉱を ENI に委託した。同年紅海沿岸の別地区について Natomas/Sinclair/PODO (パキスタン国営)と同様の契約が結ばれた。

サウジアラビア政府がその推進に最も熱を入れていた天然ガスを利用する化学工業については、PETROMIN 発足当時から肥料と塩化ビニールのプロジェクトがあり、肥料プロジェクトについては、すでに1965年に民間資本49%の参加の下に SAFCO という子会社を設立したが、技術導入と経営ならびに販売委託について Occidental 社と話がつき、工場建設にかかったのは1967年で、念願の肥料生産が始まったのは1969年末からであるが、故障続きで現在抜本的修理中である。

これはメタン利用の化学工業であるが、エタン、プロパン、ブタン分を利用するオレフィン系化学工業については、PETROMIN 設立当時からの日本企業との話がまとまらず1967年12月、ENI に新石油利権の共同契約を締結したとき同時に、共同による石油化学工業設立の契約を結んだ。これは現在なおフィジビリティ・スタディ中である。

石油製品の販売については ARAMCO の Ras Tanura 精油所の製品を受け取って販売することから始めたが、1966年、民間資本25%参加の子会社をつくり、Jeddah に西部の内需向けの12,000バレル/日の精油所が建設され、68年暮から運転が始まった。この建設は千代田化工が請負った。

鉱物資源の開発については、いまだ政府(鉱物資源局)による基礎調査の段階で、事業になったものはないが、鉱物関連事業ということで PETROMIN の直轄事業として、丸棒の圧延工場を Jeddah に建設し、1967年に完成した。英国の Costain 社の建設になり、能力は45トン/年であるが、まだ1日1交代で1.5万トンの稼働をしている。原料の磷塊は輸入している。

以上のほか、68年には Mc Dermott 社と合併で海洋建設会社を設立し、またタンカー会社の設立も準備中であり、Mobil Oil と合併の潤滑油工場も完成し、硫黄プラントも建設にかかるなど、国内で石油産業ならびに関連産業の建設は、各部門とも小規模ながら着々と態をなしてきているところである。

重要な国内資源としては石油・ガスおよび鉱物資源しかないサウジアラビアにおいては、これを開発・利用し、できた製品を輸出するという使命を持つ PETROMIN は、現在のところ唯一の基幹企業であり、産業開発の推進者である。

C. 鉱 業

サウジアラビアの西部の山地は前カンブリア期の褶状地で古い変成岩や火成岩よりなり、大昔から最近まで採掘された金山があったことからわかるように、多くの金属鉱床の存在が予期されるところであった。

政府は1960年代初頭以来、アメリカ、フランス、日本(1964年から)の地質調査所と契約し、3国の調査団は石油鉱物省の鉱物資源局の下に現在まで何年にもわたって地質、鉱床の

調査を続けてきた。その結果、西部山地の各地で、銅、金、銀、鉛、亜鉛、鉄、隣等の各種鉱物の鉱床が多数発見されている。その主なものは第2図に示すようなものである。

今までに発見された鉱床のうち、一部については外国鉱業会社から探鉱権が申請されており、うち1社はすでに探鉱権を得ているが、まだいずれも探鉱開発は開始されていない。開発はすべて PETROMIN との合弁事業となる。

D. 工業

先述のように政府は、石油・ガスおよび鉱物に基礎をおき、輸出を指向する大規模産業は国営の PETROMIN に実行させる方針をとっているが、それ以外の内需を指向し、輸入を代替することを目的とする中小規模の工業は民間で行なわせる自由主義の方針をとっている。先述のように、戦前のこの国はベドウィンと農民と商人との国で、見るべき工業はなかった。

実際、物質文化において他にとり残されておられていたこの沙漠の国では大した生活財は使われていなかったし、また少し手のこんだものはほとんど隊商から購入していた。

遊牧民はテント、カーテン、敷物は羊の毛を用いて手織りしていたが、そのほかの紡績、織布産業は現在に至るまでついに発生していない。その他の遊牧民の日常道具類はほとんど手製の皮製品であり、一部の金属製品は輸入品である。定着民の住居は都会の建物に至るまでほとんど天日乾燥の煉瓦製で、大した専門的建設業も建材業も必要としなかった。

農業はきわめて原始的で簡単な農具しか使用していない。また金属材料の生産もないし、石油が発見されるまでは草木、動物糞以外エネルギー源がなかった。

結局、伝統的社会の中で存在した製造業といえば、すべて家内工業的な縫製業、ごく簡単な家庭用金属製品加工業、簡単な家具製造業、デーツ乾燥包装業くらいのものであったとしか考えられない。しかし、石油産業が始まり、収入が増え、西洋の文物が導入されるにしたがい、石油およびこれから発生する電力というエネルギーも手に入り、モーター、ポンプ、自動車その他の機械製品も入って来て、これらの修理も必要となり、金属製のタンク、缶類、建設事業等に伴うセメント、建物の現代化に伴う石材、金属建具など各種需要の出現につれて、それらの修理業、簡単なものの製造業が出現してきた。

戦後の工業出現と発展の的確な記録はないが、何時のまにか、あちこちの都市で自由に小規模工業が行なわれるようになっており、政府は5か年計画作製の準備として、1967年から69年にかけて、財政経済省中央統計局(ODS)、計画庁(CPO)、工業調査開発センター(ISDO)の3者で、全国の事業調査を行なった。

まず1967年にODSが、自営の個人事業を含めて、何等かの事業をやっている事業数を調べたところ、商業22,000、工業9,200、サービス業6,250、その他(運送、倉庫、電気、ガス、水売り、建設)1,300、計約43,700件、従業員総数約100,000人であったという。

工業9,163のうちには、洋服仕立屋、町の修理屋、煉瓦づくり、デーツの包装業など、近代的な意味での工業とは言えないものが多数含まれおり、従業員4人以下のものが8,419、5~9人のものが480、10人以上は264であり、うち給料支払のない個人営業が4,333もある。

ODSは1968年から69年にかけて、これらの事業について規模ごとにサンプル調査を行

なった。これによる全体推計の結果は第 20 表のようである。

第 20 表 全製造業推計調査結果 (1967 年 GDS)

従業員規模	事業数	固定資産 (千リアル)	生産額 (千リアル)	付加価値 (千リアル)	従業員
1~4人	8,410	50,707	240,370	135,063	21,471
5~9人	480				
10人以上	264	177,230	258,327	118,263	8,462
計	9,153	233,937	498,697	253,326	29,933

石油収入の急激な増大に伴う建設ならびに消費の増大はほとんど輸入の急激な増大によって賄われてきたが、一方石油収入増大に伴う下部構造の建設などによるGDP拡大の一方で、将来の経済発展の基盤をつくるために、経済構造の多角化、工業の振興は重要な国策である。この国にある重要な工業原料としては石油・天然ガスおよび飲物資源で、これを利用する一次的産業はおおむね大規模であり、またその製品の市場は国内にはなく、ほとんど輸出を目指さねばならない。このような産業の実現はPETROMINの業務とされたのは前述のとおりであるが、一方、国内市場を対象とし、輸入に代替する製品を製造する工業は、おおむね中小規模で、民間資本により自由主義の原則の下に振興されるべきものとされた。

政府は1962年、PETROMINの設立を決めた年に、民間の工業を奨励するため、工業保護奨励法(Regulation for the Protection and Encouragement of National Industries)を公布し、工業のための機械装置ならびに原材料の輸入関税は免除することとした。しかし、現実には、技術および経営経験のないサウジ人だけでは近代工業を振興することは無理であり、外資導入を奨励するため、1964年には外資法(Foreign Capital Investment Code)を公布し、サウジ資本が25%以上であるような合併事業については、共同参加している外国資本についても、操業開始後5年間は所得税を免除することとした。(注)

(注)サウジ人または同法人に対しては個人所得税があるが、事業所得税は課せられない。

また政府は1967年にこのような中小工業の振興のために工業調査開発センター(Industrial Studies and Development Center = ISDC)を国連UNIDの援助によって設立した。その業務は次のようである。①工業政策立案に関する研究調査ならびに計画の準備、②フィジビリティ・スタディを含む新たな工業設立のための調査研究、③工業プロジェクト実現の方策の調査、④企業に対する技術・経営の指導、サービス、⑤工業団地の整備・運営。後述のようにISDCは1968年から調査活動を始めるとともに、1969年から、Jeddah, Dammam, Riyadhに工業団地の整備を始め、すでにそれぞれ一部工場の誘致も始まっている。

1970年にISDCが①従業員5人以上、②修理工場、工作場を除く、③従業員10人以下で動力を使っていない煉瓦工場、セメントブロック工場を除く、という基準で事業数を調べたら第21表のようであったという。ただし、これには建設中でまだ操業を始めていないものを含んで

いる。

第21表 従業員5人以上の製造業数(1970年 ISDO)

ISDOコード	業 種	事業数
31	食品, 飲料	116
32	衣料, 履物, 皮革	22
33	木工, 家具	37
34	紙製品, 印刷, 出版	58
35	化学, ゴム, プラスチック	33
36	土石製品	119
37	基礎金属製品	3
38	金属加工, 機械	114
39	その他製造業	7
	計	509

ISDOは、1968年から69年にかけて、工業保護奨励法および外資法にもとづく商工省の認可リストに記載されている企業について実態調査を行なったが申請の住所に存在しなかった企業もあって、結局138社について調査が行なわれた、まずこの138社について、その発生の年代別を見ると第22表のようである。

第22表 ISDO1967~68年調査の138製造業の設立年別

	西 部	中 部	東 部	計
戦 前	1	—	—	1
1949~50	3			3
1951~55	13	1	4	18
1956~60	14	13	7	34
1961~65	22	18	9	49
1966	4	7	2	13
1967	5	n. a	1	n. a
	(71)(注)	(39)	23	(133)

(注) 設立年不明の1社を含む

この調査の結果の要点を一覧表にすると第23表のようであるが、表に見られるように、どの欄も資料の欠けた会社があって合計額を指標として使えないが、全体の目途を知るには役立つで

第28表 138製造業の調査結果(1967年 ISDC)

ISDC コード	業 種 名	企 業 数			採込資本金 (千円)	従 業 員	売 上	機械装置	原料仕入
		W	C	E					
202	乳業・乳製品	1	2	1	1,485	64	1,589	1,541	585
203	野菜・果物缶・瓶詰	1	1	1	806	137	457	155	242
204	水産物加工	1	1	1	8,312	446	1,2945	6,606	421
208	菓子	4	2	1	1,060	73	2,219	830	2,020
209	その他食品(含、製氷・野料)	8	1	4	3,400	269	4,615	1,570	2,219
214	清涼飲料	7	3	4	21,900	1,111	20,003	15,864	7,510
231	織物・繊維加工	2	1	1	1,240	57	840	837	448
241	履 物	1	1	1	350	37	1,350	611	731
243	縫 製	1	1	1	500	36	1,266	250	0
260	家具・建具	11	6	1	3,760	439	3,695	1,828	6,181
272	紙 工 品	2	1	1	1,870	145	3,265	2,629	2,580
280	印刷・出版	9	1	6	7,610	486	7,390	7,715	3,790
311	基礎化学	1	1	2	12,796	321	12,716	3,062	501
319	その他化学品	1	1	1	3,375	98	1,8927	3,537	1,0645
334	セメント	1	1	1	6,250	1,305	4,0885	6,2414	4,249
339	煉瓦・ブロック	2	12	1	18,478	437	5,712	11,598	3,133
341	鉄鋼基礎製品	1	1	1	3,0920	263	288	17,100	1,09
342	非鉄基礎製品	1	2	1	200	7	0	129	4
350	金属製品(除機械)	14	5	1	2,886	350	5,544	2,259	3,735
360	機 械	1	7	1	1,113	96	349	612	250
381	造 船	1	1	1	44	5	41	10	55
399	その他製造業	3	1	1	1,525	62	1,292	1,884	471
	計	70	45	23	219,880 (131社)	6,222 (136社)	152,153 (114社)	140,238 (126社)	54,018 (126社)

(注1) ☆の数は集計から取れた企業の数 (注3) Cは1966年, W, Eは1967年の調査

(注2) Wは西部, Cは中部, Eは東部

この表にはARAMCOの精油所は含まれていない。PETROMIN 関係は、Jeddah の鉄鋼圧延会社が、鉄鋼基礎製品中に含まれているが、1967年に操業したばかりで、売上げ、仕入の資料はない。

そのほかで大きな工業はセメント工場で、これは1958年にJeddahに、61年には東部(Hofuf の北)に、66年にはRiyadh に設立され、1967年には42万トンの生産をあげ、内需の59%を供給した。その他大きな部門としてはコーラ、ミリンダ、カナダドライなどの清涼飲料、煉瓦/セメントブロック製造——小規模まで含めると多数——、家具(木工、スチール家具)/寝具などである。

水産加工は、アラビア湾で一手にエビ漁を営んでいる会社が冷凍包装して輸出しているものである。野菜、果物の缶・瓶詰業とは伝統的なデーツ包装出荷業を近代化した工場である。繊維加工はカーペット、タオルが主である。基礎化学とあるのは、酸素、窒素、アセチレンガス製造であり、金属製品とあるのは主として台所用品などの板金であり、機械とあるのは主としてデザートクーラー(水とファンだけを使うクーラー)である。

以上のISDOの製造業調査には、町の請負工作の木工所、工作所、修理工場は除かれている。同じ時点でこのようなものの数は、第24表のようであった。

第24表 町工場の数(1968年)

	西部	中部	東部	計
町工場数	83	55	18	156
従業員	708	670	189	1,517

また、西部と東部では小規模の煉瓦、セメントブロック工場も除外されておりその数は第25表のようであった。

第25表 小規模煉瓦・ブロック工場(1968年)

	西部	中部	東部	計
工場数	24	—	15	39
従業員	227	—	220	447

(注) 中部は第23表に含まれている。

以上、1968年のISDO調査で見える限りではセメントなど一部の部門を除き、工業全体として、まだまだ幼い小規模な段階にあったと言うべきだが、この前後から民間商業資本による工場新增設はますます加速の度を加えている。

商工省の1970年末現在の認可事業のリストによれば第26表のようで、企業数(工場数)

第26表 1970年末の工業奨励法による認可専業一覧

ISIC コード	業種	企業数			払込資本金(百万円)			従業員(人)				
		W	C	E	W	C	E	W	C	計		
202	乳業・乳製品	3	2	1	6	0.84	0.75	3.27	4.86	4.2	30	166
	水産物加工	—	—	1	1	—	7.80	—	7.80	—	446	446
	製菓	4	2	2	8	0.35	0.42	4.06	4.88	26	32	302
	その他加工食品	4	1	—	5	0.10	—	3.19	3.29	6	—	117
	製餅	1	—	1	2	—	0.27	0.81	1.08	—	14	26
214	製氷・冷凍飲料	8	4	7	19	6.57	1.270	10.95	30.22	30.2	509	1079
231	織物・繊維加工	7	0	1	8	—	0.50	1.05	1.55	—	18	418
243	縫製	2	1	1	4	0.07	0.10	0.38	0.55	17	27	91
251	④切削加工	4	9	1	14	1.41	0.20	0.49	2.10	114	10	150
	⑤鋳物	1	3	—	4	1.94	—	0.20	2.14	23	—	119
	⑥木工	3	5	—	8	1.25	—	0.75	2.00	43	—	153
	⑦鍛造	2	4	—	6	1.71	—	0.30	2.01	31	—	151
	⑧アルミ加工	2	5	—	7	0.78	—	0.27	1.05	82	—	112
260	家具	3	16	—	24	3.68	—	2.08	5.76	288	—	371
272	低工品	5	2	4	11	1.69	1.58	3.49	8.76	41	41	217
280	印刷・出版	2	13	4	19	3.29	1.00	3.50	7.79	161	43	277
291	皮革加工	2	—	—	2	—	—	0.30	0.30	—	—	28
300	ゴム・樹脂加工	2	1	1	4	0.60	0.70	1.64	2.94	9	9	154
319	化学製品・同加工	3	7	4	19	8.07	7.25	10.79	26.11	135	117	337
331	セメント二次製品	21	19	12	52	11.27	8.54	15.80	35.61	516	440	1522
334	セメント	1	1	1	3	50.00	70.00	△31.25	151.25	150	200	975
350	金属加工	9	11	2	22	3.43	0.83	2.40	6.66	203	47	453
381	造船・同修理	3	—	—	3	—	—	0.76	0.76	—	—	47
394	宝石・貴金属加工	3	—	—	3	—	—	0.47	0.47	—	—	21
	プレハブ住宅	—	1	—	1	5.26	—	—	5.26	75	—	75
399	その他	6	7	3	16	5.23	1.25	0.83	7.31	137	63	283
	計	111	114	46	271	111.03	113.89	111.03	331.96	2521	2051	3300

(注) PETROMINの専業は含まれていない。
(典拠) 商工省の認可専業一覧表

は271（操業未開始を含み、操業中止したものを除く。）であるが、このうち1968年から70年の3年間に認可されたものが130企業にのぼっている。最近3年の新規認可事業の主なものは次のような事業である。

ビスケット、チョコレート、アイスクリーム、清涼飲料、鶏の餌、タオル、縫製、飼料（特定製品）、切削工場、アルミサッシ、スチール家具、ベッド、クラフト紙袋、Kleenoxティッシュ、印刷、プラスチック加工、発泡スポンジ、洗剤、アスベストパイプ、PVCパイプ、アルミ、銅製家庭用品、デザートクーラー、釘、ボルト、石コウ、ロープ、電線等。

なお既存のものでもセメント工場等は次々と能力を拡大している。これらのうち、やゝ大型の本格的な工業、すなわち、洗剤、アスファルトパイプ、PVCパイプ、清涼飲料等は外資を導入している。

1969年末の外資と合弁の会社は36、外資100%は30社、計66社で外国出資額は38.3百万リアル（約21億円）であったというが、1970年以後、大型の外資導入企業が増えてきているので、外国出資額は今ではかなり増大していると思われる。

以上を要約して、1971年現在操業中または建設中の比較的大型の工場（ARAMCOの精油所を除く）を列挙すると下記のようである。

第27表 大型製造業一覧

① PETROMIN の事業（子会社）

会 社	資本金（他者）	製 品	能 力
Jeddah Refinery	70 （百万リアル） （25%民）	石油製品	12,000 b/d
Petrolube	3 （29%外）	潤滑油	75,000 b/Y
SAFCO	100 （49%民）	尿 素	1,100 T/D
Petromin Sulfur	60 （33%外）	硫 黄	23万 T/Y
Petrocid	n. a （n. a）	硫 酸	50 T/D
Sulb	n. a （注） （0）	鋼丸棒	45,000 T/Y

（注）建設費は15百万リアル

⑬ 民間（資本金150万リアル（約1億円）以上）

業 種	企業数	業 種	企業数
アイスクリーム	1	石 ケ ン	1
製 菓	1	プラスチックシート・パイプ	2
マ カ ロ ニ	1	苛 性 ソ ー ダ	1
水 産 加 工	1	セメントパイプ	7
清 涼 飲 料	7	タイル・建材	
カ ー ペ ッ ト	1	アスベストパイプ	2
紙 工	1	セメント（注）	3
印 刷 ・ 出 版	2	プレハブ住宅	1
ベ ン キ	1	電 線	1

（注）Jeddah (Arabian Cement Co.) は 1,000 T/日

Riyadh (Yanama Cement Co.) は 1,100 T/日

Hofuf (Saudi Cement Co.) は 1,400 T/日

1968年のISDOの調査によれば、資本金と借入金の比率は8対2であるので、民間工業の累積投資額は第26表の資本金の25～30%増の約4～4.5億リアルとみられ、Petrominの総投資額は3～3.5億リアル、総計でこれまでの工業への総投資額は7～8億リアル見当であろう。

（13）商業・金融業・サービス業

紅海沿いのHijazは古来通商路に当り、Jeddahは昔から貿易の町であり、商業は古くから盛んであったが、石油収入の増大に伴い輸入額も、1950年の2.8億リアルから1960年には10.5億リアル、1970年には32.0億リアルと20年間に11倍に成長しており、これにつれて貿易業、国内卸、小売商も同様の成長をした。

1967年に財政経済省中央統計局が全事業調査を行なった結果は第28表のようである。これは個人営業も含まれており、商業は個人商売20,000を含め、27,000と最も多い。商業の取扱い商品の種類とその推定価額は第29表のようである。この表は耐久財、投資財を含めて市場に入る全商品の大部分が輸入品であることをよくあらわしている。ただしこの表では国内農産物のうち商業的に市場に出るものは約半分と推定されている。

石油製品の卸はPetromin、すなわち石油産業部門に計上されるが、小売は民間小売業者にまかされている。

商業以外のサービス業は全般に相対的に立ちおくられている。第28表についてみれば、電気は、各市町村で、発電は民営で行なわれているものである。金融、不動産その他は、正規の銀行は後述のように比較的発達が遅れており、この項には田舎の個人的な金融業、都会の両替屋、不動産

第28表 全業種の総事業数(1967年調べ)(個人営業を含む)

従業員数	計	分類不明	サービス業	通信業	運輸業	金融業	商業	電気・ガス・水	建設業	製造業	採石・鉱業	農業
1-.....	28,843	18	3,066	-	40	267	20,838	22	191	4,394	8	9
2-.....	8,289	4	1,578	-	30	172	4,236	19	68	2,178	-	9
3-4	4,112	2	1,076	-	41	67	1,278	10	48	1,591	-	9
5-9	1,599	-	413	1	28	38	851	14	31	729	-	4
10-19	401	1	71	-	15	15	95	8	27	169	1	4
20-49	214	3	33	2	4	25	41	3	22	79	1	1
50-99	56	-	8	-	3	4	15	4	10	12	-	-
100-199	51	-	7	-	1	2	6	5	15	13	2	-
200以上	26	-	2	-	3	1	4	2	9	4	1	-
従業員数不明	80	7	-	-	1	-	11	-	5	5	-	1
計	48,821	80	6,254	3	161	586	26,870	82	416	9,174	8	37

第29表 商業の取扱高の商品分類

(単位:百万リアル)

	① 国産農作物	② 石油製品	③ 以外の工業品	④ 輸入	⑤ 計
1962/63	219	63	274	1,050	1,605
1963/64	270	73	301	1,220	1,864
1964/65	312	83	333	1,500	2,229
1965/66	363	101	370	1,727	2,560
1966/67	416	121	413	1,788	2,738
1967/68	472	151	463	2,017	3,102
1968/69	565	162	521	2,425	3,674

<出所>
GDP of Saudi Arabia,
(CDS 1970)

業、保険業などが含まれていて、いずれも小規模営業である。運輸業もほとんど小規模営業で、特別の規制も助成もなく、貨物のトラック輸送はJeddah-Riyadh, Dammam-Riyadh のような幹線でも、いちいちオーダーのコントラクトである。

その他サービス業には、食堂、喫茶、宿屋、巡礼へのサービス、個人的家政サービス業、コンサルタント的職業(Business Promotionなど)、宗教的サービス職業などと記されている。いずれも小営業であろう。

サービス業の稼得額は第30表のように見積られている。

第30表 商業/金融/その他サービス業の業種別稼得額

(100万リアル)

年	商業	銀行	保険その他金融	不動産業	*電気	**ガス	上・下水
1962/63	516	37	3.7	1.4	40(129)	1.2(72)	60
1963/64	600	42	4.2	2.2	43(152)	1.6(100)	68
1964/65	718	51	5.1	3.4	48(180)	1.9(130)	78
1965/66	823	58	5.8	5.0	53(238)	2.3(153)	95
1966/67	876	69	6.9	6.4	61(306)	3.1(192)	102
1967/68	989	78	7.8	7.3	67(351)	4.0(259)	110
1968/69	1,176	86	8.6	8.0	72(410)	5.0(327)	118

(注) * ()内は8大都市の販売電力量(100万kwh)

** ()内はLPG販売量(1,000バレル)

<出所> 第29表と同じ

この国の金融業の歴史はわずかに20年であり、急速に発達したがおお輸入貿易を主とした短期の商業金融のみで、地方的に普及しておらず、長期の投資金融や、住宅金融、庶民金融のための銀行はない。農業助成のための農業銀行が1964年に国営で設立されたことは農業の項に前述したとおりである。

発券銀行であり中央銀行であるSAMA(Saudi Arabia Moneytory Agency)は1953年に設立され、国庫金を扱ひ、市中銀行の監督、国内通貨の制御を行なっている。

市中銀行は11行あるが、そのうち8行は外国銀行の支店で、地元銀行はわずか3行しかなく、うち1行はJeddahのみで支店のない小銀行である。他の銀行もすべて本店はJeddahに集中している。

銀行業が発達しなかったのは、コーランによって金利が禁じられているという宗教的理由が強く影響したためであり、このため今でもinterestと言わず、Commissionという言葉が使われており、また債権取立てが裁判沙汰になっても、金利分の取立ては絶望的であるという。しかし政府は宗教指導者を説得して銀行設立を認めて以来、地元銀行の助成に力をつくし、地方

都市の支店開設認可において、また政府の購買関係の取扱いかいにおいて地元銀行を優遇し、支店数、預金、貸付取扱高においては地元3行が全体の2/3のシェアを占めている。とくに Riyadh Bankは経営不振になったとき政府がテコ入れし、資本の88%は政府が持っている。

全銀行の合計資産内容は第31表のようで総預金高、貸付高はともに約1.5億リアルである。

第31表 全市中銀行の合計資産内容

(百万リアル)

	67/4/10	68/3/29	69/3/18	70/3/7
現金・国内銀行間債権	323	404	469	457
対海外銀行債権	140	161	188	203
貸付金	1,168	1,304	1,457	1,583
投資	81	86	52	60
その他資産	40	475	460	511
計	1,752	2,430	2,632	2,814
資本金・準備金	138	145	148	167
対国内銀行債務	180	112	90	129
対海外銀行債務	76	80	110	65
預金	1,128	1,327	1,473	1,565
その他債務	230	766	811	888

<出所> SAMA: Statistical Summary Dec. 1970

1962年には6億リアルであるから、8年間に2倍以上にふえている。

人材養成は、国外研修のほか、SAMAが研修所を持って養成している。

金利水準は7~9.5%/年と、比較的妥当なレベルを保っている。なお政府は工業振興のため、長期投資金融のための工業銀行の設立を計画し、アメリカのChase Manhattan銀行およびわが国の興業銀行に協力を要請している。

(14) 経済の発展と現況

この国の経済が石油産業に負って拡大してきたことは誰の目にも明らかであろう。1951年現在、推定国民総生産(GNP)は約13億リアルで、石油産業の稼得所得は約9億リアルで、国外送金利潤を差引き5億リアルであったから、政府事業、民間産業をあわせて石油産業以外の稼得所得はわずか8億リアルにすぎなかった。これは2.2億ドルで、当時の人口を約400万人と推定すると、石油産業を除く国民1人当たり所得は55ドルにすぎなかったわけである。これが1968/69年にはGNPは123億リアルとなり、石油産業の国内稼得50億リアル(国外送金33億リアルを除く)を差引いても73億リアルの総生産をあげるに至っている。

17年間にGNPは9倍になったわけであり、1962/63年から68/69年の6年間の平

均の比率では約0.5%/年に達している。

しかしこれは全く石油産業に支えられてきたものである。この間、石油の生産の比率は、この間10%/年を保ってき、第32表でみるように、石油産業の稼得は年々、国内総生産(GDP)の53%を占め、また石油産業に直接由来するGDP要素は55%前後を占めている(第33表)が、また一方、第37表のように、年々の政府収入の80%~90%は石油産業からの税収に頼っている。

第33表にみるように、この国では政府事業の比率が高く、その直接事業に由来する稼得がGDPの15%を占めるが、財政支出はこのほか、給与および消費物資購入の形で民間に流れ、これがこの20年間に民間の富として蓄積されてきた。最近ではこの蓄積にもとづく民間事業の稼得は1968/69年で48億リアル、GDPの80%に当たっている。このようにこの国の経済発展の根源は石油産業に負っているわけであるが、これを要素別に見ると、第38表のようであって、石油の輸出にもとづく輸出超過すなわち、純輸出が30%、消費が41%を占め、資本形成は年々次第にふえてきたとは言え、1968/69年でも20%を占めるにすぎない。しかもこの消費と資本形成の98億リアルのうち $\frac{1}{3}$ に当たる32億リアルは輸入品によって賄われていて、ならびに、資本形成と言っても、政府投資は道路通信、教育、水、都市など下部構造部門が多く、民間投資も住宅建設などが多く、3、(12)で見たように、生産的な工業設備投資はまだきわめて少額であること、などがこの国の経済の特色であり、弱点である。

以上、第32表~第38表の数字はすべて財政支出については年初予算をもとにし、その90%が実行されたものとして推定されたもので、実際には開発事業は当初予算通り実行されず、予算実行率は第37表のようであって、従来きわめて低くかったので、上記GDPの推定値も実際には修正の要がある。

いずれにしてもこの国においては、石油収入はなお当分年々増大を続けることは確実であり、経済政策は、この財政収入を如何に有益に将来の再生産性につながるものとするかの一点にある。

年々の予算ならびにそのうちの第4章にあたる開発予算の推移、ならびに最近の予算は第39表、第40表のようであるが、1970/71年までは国防費が30%近く占めていたのが問題であったが、71/72年予算ではテヘラン協定にもとづく石油収入増大による歳入の70%増加によって、スエズ戦争以来4年間、アラブ連合、ヨルダンへの援助金で苦しかった予算にも余裕ができ、軍事費は23%に下がるとともに、新たに国営機関による大規模プロジェクトに備えて新設の一般投資基金の源資として8.5億リアルを積立てることができるようになった。

他の開発途上国と異なり、拡大が続く石油収入に潤うこの国では資本不足の悩みはなく、財政は第37表のように超堅実均衡財政を貫くとともに、対外支払準備は第2次スエズ戦争以来の4年間、アラブ連合、ヨルダンへの援助でやゝ減少したとは言え、71年から再び余裕がでてきた。国際収支の推移は第41表、SAMAの対外支払準備額の推移は第42表のようである。

このような次第であるから、対外借款もなく、近い将来国際収支に不安が起る兆しはない。貿易収支は石油の輸出によって、つねに大幅な出超である。輸出の99.8%は石油であり、輸入は第43表のようにあらゆる商品に及ぶ、このような国際収支事情から、貿易、為替管理も自由であって、物価上昇率もきわめて低く、その推移は第34表のようである。

第32表 産業部門別GDP推定

		(百万リアル)						
産業部門		1962/63	1963/64	1964/65	1965/66	1966/67	1967/68	1968/69
1	農林水産	866.2	908.8	874.4	839.4	862.4	895.7	974.4
2	鉱業採石							
A	原油・天然ガス	4048.2	4068.8	4508.8	5,441.5	6,052.2	6,772.9	7,860.6
B	その他	155	184	25.1	31.7	35.4	39.8	41.7
3	製造業							
A	石油精製業	528.6	586.4	658.3	698.2	736.2	870.6	967.1
B	その他の工業	157.0	172.9	191.8	212.4	227.0	265.6	299.0
4	建設業	310.8	368.8	501.7	633.4	707.1	798.1	834.2
5	電気・ガス・上・下水	100.9	112.8	128.2	150.3	166.9	181.8	195.6
6	運輸・通信業	537.3	636.6	739.4	855.5	976.4	1,060.1	1,172.1
7	商業	516.0	599.7	718.0	828.2	876.8	988.9	1,175.9
8	金融・保険・不動産	41.8	48.2	59.1	68.3	81.9	93.0	102.7
9	建物所有	382.0	405.0	430.0	462.0	494.0	545.0	601.0
10	行政・軍事	659.7	771.7	853.8	900.2	1,079.5	1,096.8	1,195.1
11	サービス							
A	教育	180.7	230.6	261.2	304.9	379.8	418.1	426.0
B	保険医療	77.8	92.7	103.8	115.8	136.0	155.4	140.2
C	その他	180.2	184.8	205.4	239.3	257.5	304.8	324.6
GDP		8,603.7	9,205.2	10,257.5	11,775.6	13,078.6	14,458.1	15,810.2
所得の海外送金		2,119.0	1,948.0	2,200.0	2,839.0	2,961.0	3,204.0	3,492.0
GNP		6,484.7	7,257.2	8,057.5	8,936.6	10,117.6	11,254.1	12,318.2

第 8 8 表 GDP の主要部門別区分

(百万リアル)

産 業 別	1962/63	1963/64	1964/65	1965/66	1966/67	1967/68	1968/69
A. 政 府 部 門							
3-A 石 油 精 製	--	--	--	--	--	--	13.9
4 建 設	97.0	133.0	206.7	265.0	327.7	397.2	403.0
5 電気・ガス・上下水	40.6	56.2	63.9	76.4	82.5	83.0	95.1
6 運輸・通信	103.1	124.2	131.9	151.4	160.2	175.0	179.2
10 行政・軍事	659.7	771.7	853.3	900.2	1,079.5	1,096.3	1,195.1
11 サ ー ビ ス							
A 教 育	172.1	219.6	248.7	200.4	301.7	393.4	405.7
B 保 健 医 療	53.9	65.9	75.0	84.3	100.3	100.5	104.1
C そ の 他	32.3	29.7	38.1	47.8	53.6	55.9	60.6
小 計	1,172.7	1,400.3	1,611.6	1,815.5	2,166.0	2,307.2	2,461.7
B. 石 油 産 業							
2-A 原油・天然ガス	4049.2	4068.8	4508.8	5441.5	6052.2	6772.9	7360.8
3-A 石 油 精 製	528.6	586.4	658.3	693.2	736.2	870.6	948.2
4 建 設	73.8	77.3	110.5	152.4	130.7	121.5	121.6
6 運輸・通信	60.2	42.1	40.9	44.7	54.0	43.3	45.0
7 販 売	40.4	52.3	55.8	37.5	26.4	13.2	4.0
11 サ ー ビ ス							
B 保 健 医 療	7.4	6.6	5.3	5.1	4.3	4.1	4.2
C そ の 他	12.9	11.6	12.0	21.7	20.6	40.5	27.0
小 計	4,762.5	4,345.1	5,400.6	6,401.1	7,025.3	7,371.1	8,510.8
C. 石油以外の民間部門							
1 農 林・水 産	866.2	908.8	874.4	839.4	862.4	895.7	974.4
2 鉱 業・採 石	15.5	18.4	25.1	31.7	35.4	39.8	41.7
3 製 造 業	157.0	172.9	191.3	212.4	237.0	265.6	299.0
4 建 設	140.0	158.0	181.5	216.0	243.7	277.4	309.6
5 電気・ガス・上下水	51.3	56.6	64.3	73.9	84.4	92.4	100.5
6 運輸・通信	379.0	470.3	566.6	659.4	761.3	836.8	947.9
7 卸・小 売 業	475.0	547.4	662.2	735.7	849.9	975.7	1,171.9
8 銀行・保険・不動産	41.8	48.2	59.1	68.3	81.9	93.0	102.7
9 建 物 所 有	382.0	405.0	430.0	462.0	494.0	545.0	601.0
11 サ ー ビ ス							
A 教 育	8.6	11.0	12.5	14.5	18.1	19.7	20.3
B 保 健・医 療	10.5	20.2	23.0	25.9	30.9	30.8	31.9
C そ の 他	135.0	143.0	155.3	169.8	182.3	207.9	237.0
小 計	2,668.5	2,950.8	3,245.3	3,550.0	3,837.3	4,279.3	4,337.9
合 計 (GDP)	8,603.7	9,205.2	10,257.5	11,775.6	13,073.6	14,458.1	15,810.2

GDP に占める比率 (%)

A. 政 府 部 門	13.6	15.2	15.7	15.4	16.6	16.0	15.6
B. 石 油 会 社 操 業	55.4	52.6	52.7	54.4	53.7	54.4	53.8
C. 石油以外の民間部門	31.0	32.2	31.6	30.2	29.7	29.6	30.6
GDP	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

第34表 価格指数(1966/67年=100)

産 業 部 門	1962/63	1963/64	1964/65	1965/66	1966/67	1967/68	1968/69
1 農 林 水 産	98.5	101.6	98.5	95.7	100.0	99.8	105.5
2 鉱 業 採 石							
A 原油・天然ガス	105.4	98.9	96.4	98.9	100.0	108.0	105.6
B その他	88.6	91.5	94.4	97.2	100.0	108.1	106.1
3 製 造 業							
A 石油精製業	95.6	98.7	99.8	101.2	100.0	99.8	100.6
B その他工業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
4 建設業	81.7	85.9	90.4	95.1	100.0	105.2	110.7
5 電気・ガス・上・下水	115.8	111.5	106.9	101.6	100.0	96.8	93.9
6 運輸・通信業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
7 商業	92.8	93.9	93.7	95.9	100.0	100.2	102.1
8 金融・保険・不動産	88.4	92.7	93.7	96.7	100.0	103.4	107.8
9 建築物所有	92.4	94.2	96.1	98.0	100.0	102.0	104.0
10 行政・軍事	84.7	88.2	92.0	95.9	100.0	104.2	108.7
11 その他							
A 教育	84.7	88.2	92.0	95.9	100.0	104.2	108.7
B 保健医療	84.7	88.2	92.0	95.9	100.0	104.2	108.7
C その他	94.1	95.8	97.8	98.2	100.0	104.8	105.5
G D P	98.8	96.7	96.1	98.1	100.0	102.8	104.8
所得の海外送金	98.8	96.7	96.1	98.1	100.0	102.8	104.8
G N P	98.8	96.7	96.1	98.1	100.0	102.8	104.8

第35表 1966/67年価格による実質GDP

(1966/67年価格の百万リール)

産 業 部 門	1962/63	1963/64	1964/65	1965/66	1966/67	1967/68	1968/69
1 農 林 水 産	879.2	894.7	887.4	877.4	862.4	897.4	923.9
2 鉱 業 採 石							
A 原油・天然ガス	3,843.1	4,115.5	4,678.4	5,501.4	6,052.2	6,572.7	6,972.1
B その他	17.5	20.1	26.6	32.6	35.4	38.6	39.3
3 製 造 業							
A 石油精製業	553.2	594.0	662.8	689.7	736.2	872.2	961.4
B その他工業	157.0	172.9	191.3	212.4	237.0	265.6	299.0
4 建 設 業	380.6	423.8	555.2	666.3	707.1	756.7	753.3
5 電気・ガス・上・下水	87.1	101.2	119.9	143.0	166.9	187.2	203.8
6 運 輸 ・ 通 信 業	537.3	636.6	739.4	855.5	976.4	1,060.1	1,172.1
7 商 業	559.0	638.6	766.8	858.5	876.8	987.3	1,151.7
8 会 融 ・ 保 険 ・ 不 動 産 有 限 公 司	47.3	52.0	63.1	70.6	81.9	89.9	95.7
9 建 物 所 有 者 協 会	413.4	429.9	447.5	471.4	494.0	534.8	577.9
10 行 政 ・ 運 送 業	778.9	874.9	927.5	938.7	1,079.5	1,052.1	1,099.4
11 サ ー ビ ス							
A 教 育	213.3	261.5	233.9	317.9	379.8	396.4	391.9
B 保 健 医 療	91.9	105.1	112.8	120.2	136.0	129.9	129.0
C その他	191.5	192.3	211.2	243.6	257.5	291.7	307.6
G D P	8,750.3	9,518.1	10,672.8	12,004.2	13,073.6	14,132.1	15,083.1
所 得 の 海 外 送 金	2,154.8	2,014.0	2,289.2	2,394.1	2,961.0	3,132.1	3,331.3
G N P	6,595.5	7,504.1	8,383.6	9,109.7	10,117.6	11,000.0	11,751.8

第36表 部門別実質成長状況(1962/63年=100)

産業部門	1962/63	1963/64	1964/65	1965/66	1966/67	1967/68	1968/69	平均成長率 (%)
1. 農林水産	1000	1018	1009	998	981	1021	1051	0.8
2. 鉱業採石								
A 原油・天然ガス	1000	1071	1217	1482	1575	1710	1814	10.4
B その他	1000	1149	1520	1863	2023	2206	2246	14.4
3. 製造業								
A 石油製精業	1000	1074	1198	1247	1331	1577	1738	9.6
B その他工業	1000	1101	1218	1353	1510	1692	1904	11.8
C 建設業	1000	1127	1459	1751	1858	1988	1981	12.1
4. 電気・ガス・上・下水	1000	1162	1377	1699	1916	2149	2392	15.6
5. 運輸・通信	1000	1185	1376	1592	1817	1973	2181	13.9
6. 商業	1000	1142	1371	1586	1568	1766	2060	12.8
7. 金融・保険・不動産	1000	1099	1334	1493	1732	1901	2023	12.5
8. 建物所有	1000	1040	1082	1140	1195	1292	1398	5.7
9. 行政・軍事	1000	1123	1191	1205	1336	1351	1411	5.9
10. サービス								
A 教育	1000	1226	1331	1490	1731	1858	1887	10.7
B 保健医療	1000	1144	1222	1308	1430	1413	1404	5.3
C その他	1000	1004	1108	1272	1345	1523	1606	8.2
GDP	1000	1088	1220	1372	1495	1615	1724	9.5
所得の海外送金	1000	985	1062	1343	1374	1454	1546	7.5
GNP	1000	1138	1271	1381	1534	1668	1732	10.1

第37表 政府予算規模の推移

(単位：百万リアル)

会計年度	歳入	歳出	開発予算 予算実行
	(うち石油収入)	(うち開発予算)	実支出額 率 %
1960/61	1,786 (n. a.)	1,786 (291)	n. a.
1961/62	2,166 (/)	2,166 (400)	"
1962/63	2,452 (")	2,452 (550)	"
1963/64	2,686 (2,249)	2,686 (550)	"
1964/65	3,112 (2,570)	3,112 (762)	"
1965/66	3,961 (3,141)	3,961 (1,402)	734 (52)
1966/67	5,025 (3,944)	5,025 (1,717)	788 (46)
1967/68	4,937 (3,515)	4,937 (2,147)	1,704 (79)
1968/69	5,536 (4,196)	5,536 (2,220)	1,860 (84)
1969/70	5,966 (5,198)	5,966 (2,682)	2,163 (81)
1970/71	6,380 (5,620)	6,380 (2,506)	n. a.
1971/72	10,782 (10,010)	10,472 (5,036)	n. a.

<出所> Statistical Yearbook, 同か。

第38表 国民総支出

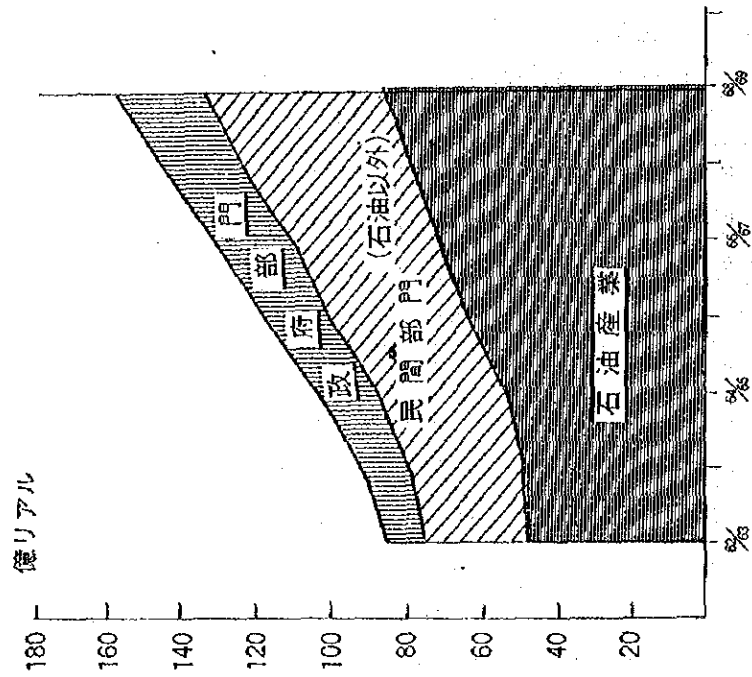
(百万リアル)

年	62/63	63/64	64/65	65/66	66/67	67/68	68/69
1. 消費支出	3,986.5	4,264.8	4,563.5	4,940.9	5,614.2	6,019.8	6,541.5
A 民間	2,742.5	2,834.8	2,909.5	3,025.9	3,177.2	3,367.8	3,603.5
B 政府	1,244.0	1,430.0	1,654.0	1,915.0	2,437.0	2,652.0	2,938.0
2. 総資本形成	1,075.6	1,093.7	1,499.5	1,986.8	2,418.3	2,939.7	3,252.0
A 民間	713.6	795.4	1,070.3	1,342.0	1,316.3	1,270.5	1,269.3
B 政府	462.0	414.0	640.9	986.7	1,010.7	1,273.8	1,406.0
C 在庫変化	100.0	115.7	211.7	342.8	91.3	395.4	576.7
3. 輸出	4,975.0	5,528.5	6,288.5	7,266.0	7,733.5	8,485.5	9,444.4
4. 輸入	1,364.1	1,567.5	1,947.6	2,254.8	2,537.9	2,806.2	3,183.8
5. 国内総支出	3,673.0	3,319.5	4,403.9	4,988.9	5,222.8	5,638.8	6,049.1
6. 所得の海外送金	2,119.0	1,948.0	2,200.0	2,839.0	2,961.0	3,204.0	3,492.0
7. 国民総支出	6,554.0	7,371.5	8,203.9	8,099.9	10,267.1	11,434.8	12,557.1
8. 間接税	1,293	1,793	2,114	2,373	2,338	2,495	3,089
9. 助成金	60.0	65.0	65.0	74.0	84.3	68.8	70.0
10. 総国民総支出	6,484.7	7,257.2	8,057.5	8,936.6	10,117.6	11,254.1	12,318.2

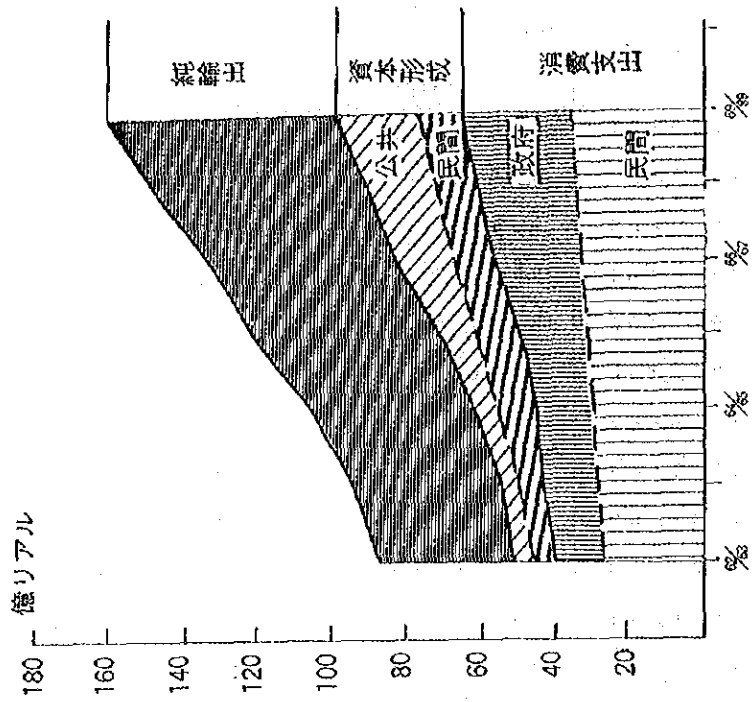
<出所> Central Planning Organisation/Central Department of Statistics

第19図 国内総生産・国内総支出推移

A) GDP部門別内訳



B) GDE内訳



第39表 開発会計予算（国家予算の第4章）の推移

第39表 開発会計予算（国家予算の第4章）の推移

項 目	63/64	64/65	65/66	66/67	67/68	68/69	68/70	70/71	71/72
教育	60.8	74.0	124.4	113.4	76.6	60.1	42.2	56.7	145.7
交通・通信	193.9	443.4	382.0	533.8	527.0	794.4	705.6		
┌ 道路・港湾	(126.4)	(343.5)	(318.5)	(422.1)	(437.6)	(606.0)	(500.0)	568	1039
└ 航空	(36.7)	(25.7)	(43.4)	(85.3)	(71.2)	(108.3)	(104.7)		
┌ 通信	(26.2)	(67.5)	(18.0)	(13.8)	(14.6)	(78.0)	(95.9)	73.6	294
└ 鉄道・その他	(4.7)	(6.7)	(2.2)	(17.6)	(3.6)	(2.1)	(5.0)		
地方都市	110.4	165.9	231.7	284.0	247.0	301.0	252.3	204.6	432.1
保健医療	16.0	23.5	31.2	23.3	21.8	14.1	13.9	15.5	29.5
水	49.5	97.1	119.2	228.0	314.2	393.8	300.0	241	705
農業	37.1	51.9	41.1						
労働・社会福祉	6.2	14.4	19.0	13.6	11.1	8.0	8.7		
情報・放送	22.4	37.1	40.4	85.0	72.4	50.9	53.5		
巡礼・宗教関係	12.2	15.6	19.4	21.7	16.4	19.0	10.7		
財政経済省関係	63.9	65.9	105.6	112.8	105.3	164.8	143.0	N A	N A
商工省関係	8.8	7.9	11.1	15.8	7.5	14.4	8.7		
石油鉱物省関係	23.3	94.6	33.2	45.7	41.7	56.2	57.7		
内務省関係	19.6	31.3	36.1	30.1	21.2	16.2	43.2		
外務省関係		6.2	4.6	7.9	3.0	3.0	3.6		
防衛・その他	77.6	76.3	224.7	228.7	800.2	682.9	1057.3		
計	701.7	1,205.3	1,428.6	1,746.1	2,266.2	2,533.9	2,700.4	2,596	3,036

出典：1969/70までは Statistical Yearbook, 70/71, 71/72はCPOから直接採取したもの。

第40表 最近2年間の政府予算

(収 入)

(単位：1,000リアル)

項 目	1971/72	1970/71
石油利権料	2,226,700	1,573,000
所得税	7,723,700	3,063,000
タバコ通過料	4,500	3,500
石油製品税	49,000	89,000
関税	313,500	292,000
運輸税金	57,500	57,500
公益料	134,600	140,000
各種収入	289,500	200,500
ザカト	3,000	6,500
臨時ハト税	—	55,000
合 計	10,782,000	6,380,000

(支 出)

項 目	1971/72	1970/71
1.王室費	173,140	173,140
2.宮内庁費	22,058	18,136
3.総理府	20,689	13,545
4.国家護衛隊	348,113	781,800
5.内閣各庁・組織	85,419	43,237
6.建設省	15,378	11,422
7.情報省	118,160	75,894
8.外務省	79,097	59,212
9.国防・航空省	2,346,544	1,300,373
10.内務省	1,379,588	827,544
11.労働・社会省	149,248	106,641
12.保健省	297,238	177,099
13.文部省	720,320	431,227
14.諸学校	302,903	762,666
15.運輸・通信省	1,482,545	632,703
16.財政・経済省	526,359	251,274
17.石油・鉱山省	107,852	58,809
18.商工省	49,849	24,252
19.農水省	568,640	312,540
20.宗教関係機関	140,421	98,750
21.その他政府支出	544,566	377,640
22.アラブ諸国援助費	660,000	400,000
23.予算一般予備費	250,000	—
24.一般投資基金	350,000	—
25.新計	—	100,000
26.合 計	10,782,000	6,542,000
27.削減予定	—	162,000
合 計	10,782,000	6,380,000

第41表 国際収支の推移

(単位:百万ドル)(年:A, D)

	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970
経常収支							
(受取)							
輸出	1,045	1,198	1,543	1,568	1,784	1,845	2,180
巡礼	52	57	59	63	72	94	102
その他	71	83	90	104	135	122	150
計(A)	1,168	1,338	1,692	1,745	1,991	2,061	2,432
(支払)							
輸入	410	525	661	670	807	855	842
外国会社送金	385	441	606	602	698	725	895
政府対外支払	70	36	81	138	270	278	306
海外旅行持出	40	48	58	70	77	85	123
TAP line 支払	22	22	22	23	24	23	16
その他	64	136	143	152	160	154	191
計(B)	991	1,208	1,571	1,655	2,036	2,120	2,378
(経常収支)(C=A-B)	+177	130	+121	+90	-45	-59	+59
資本収支(入(+), 出(-))							
国際投資増減	-11	+78	+35	+95	-16	-39	+29
脱漏・個人持出	-65	-95	-58	-76	-7	-13	+53
計(D)	-76	-17	-23	+19	-23	-52	+81
総合収支(C+D)	+101	+113	+98	+109	-68	-111	+140
SAMA手持	+95	+140	+113	+60	-56	-121	+87
市中銀行手持	+6	-27	-15	+49	-12	+12	+53

(注) *アラブ基金への払込 1967年35, 1968年140, 1969年147を含む。

第42表 SAMAの対外支払準備額

(単位：百万リアル)

年・月・日	外貨	金	対外投資	計
1965. 4.30	2,530	350	101	2,987
1966. 4.20	2,971	349	237	3,557
1967. 4.10	3,463	349	414	4,226
1968. 3.29	3,222	349	755	4,326
1969. 3.18	2,900	574	687	4,161
1969. 3. 7	2,242	574	691	3,507
1970.1.13.0	2,342	574	787	3,703
1971. 7. 8	3,407	574	812	4,793

第4.8表 輸出入統計

(単位・百万リアル)

年次	1965	1966	1967	1968A, D	1969A, D
<輸出>					
原油・石油製品	6,822	7,506	7,833	9,097	8,941
動物・食肉	8	4	5	4	4
野菜	4	4	4	4	7
皮革	4	6	5	4	3
その他	5	4	6	9	7
総計	6,838	7,614	7,853	9,118	8,962
<輸入>					
動物・食肉	87	118	59	197	153
牛乳・乳製品	49	58	68	71	83
果物・野菜(生)	58	63	77	73	89
(加工・缶詰)	27	37	30	33	49
油脂	49	35	40	41	35
小麦	34	34	65	17	30
小麦粉	47	45	52	51	65
米	102	106	120	134	147
茶・コーヒー	56	76	54	53	89
砂糖	21	38	8	27	25
その他	70	83	93	99	161
食料品計	600	693	666	796	926
木材	58	53	45	48	71
セメント	32	37	25	43	63
鉄棒・鉄板	51	61	48	70	37
パイプ・その付属品	51	43	40	75	105
その他	56	108	41	24	103
建築材計	248	305	199	200	420
繊維・衣料	154	148	147	153	172
バス・乗用車	172	171	175	186	285
トラック・トラクター	90	48	45	31	13
自動車・トラクター部品	70	75	74	80	36
農業機械	10	17	23	42	65
冷暖房機	23	26	24	39	56
電気機械	9	22	26	8	7
ラジオ・家庭電機	22	29	22	45	48
航空機	12	34	67	85	66
その他	243	236	258	330	453
機械計	656	708	709	846	1,084
医薬品	43	52	42	55	74
石けん・洗剤	7	6	5	5	8
香水・化粧品	6	6	6	8	14
その他	45	54	58	69	103
化学品計	101	118	111	137	259
雑	299	236	330	336	507
総計	2,058	2,258	2,212	2,578	3,377

<出典> SAMA : Statistical Summary 1970

4. 近代化、産業化に加速する社会 ——現状と将来——

(1) 急変貌の過程にある社会

最近のサウジアラビアは数カ月を経て訪ねる毎に見逃えるほど変っている、とさえ言われる。サウジアラビアは、その自然環境と伝統的社会生活とがユニークである上に、この急速な変貌の点でまた世界でもユニークな国であるとされている。

自然環境と伝統的社会生活の特異さについては1.および2.に述べ、その上に主としてこの10年間に主として政府によって推進された社会経済開発の経過と、その成果について3.に述べた。これによって各部門毎の現下の開発段階がわかるが、これを総括して経済社会の変貌しつつある現況を概観すると以下のようである。

2.に伝統的社会の特色を述べたが、現状の社会には全く異なった近代的要素が大へんな勢いで注入されて急変しつつあり、これはさらに急増を続ける石油収入に支えられて一層加速されつつある。

たとえば首都であるRiyadhは今世紀の初めには人口わずか数千人の田舎町であったものが、今では人口40万人、並木と街灯の整備された広い街路の左右に近代的ビルが並ぶ近代的都市に変貌し、井戸からつるべで水を汲んでいたのが、今では蛇口をひねれば水が出る。そしてこれから20年後には人口100万に達するであろうと見られている。

元来、動植物は限られた密度でしか生存し得なかった自然環境の中で、人間がぎりぎり営み得たのは遊牧と限られた農業とであり、それも雨に恵まれた草の多い年に増えた羊も、何年か旱魃が続けば数が減るといった限界の経済生活で、そのような生態学的制約から、そのシステムの中の人間の生活、社会も2000年来基本的にはほとんど変化しなかったし、またきわめて閉鎖的であった。

その社会が、今世紀に入って、それも昭和年代に入ってから、Abdul Aziz 大王による史上はじめての実質的天下統一と、それに続いて起った石油資源の発見開発とによって突然有史以来はじめて、それも世界史上でもまれに見る急変化を遂げ始めたのである。

この変化は社会的には、前述のRiyadhの例にも示されるように人口の都市への流入とそれに伴う生活様式の変化・多角化・生活水準の向上という形であらわれており、これは都市という集団生活機能を支える交通/輸送・通信、衛生、水/電気の供給などの近代的技術システムが急速に導入されたことによって可能となったものである。

これらの下部構造が政府の財政投資と諸外国の技術導入によって推進されてきた状況は3.に前述したとおりであるが、さらにこれらの基礎として教育の普及にも多大の努力が展開されている。

現在都市人口は150~180万人となり、これに町村を合せて約300万人が医療、教育の恩恵を受けられる地域に住んでおり、残り200~300万人(?)がその他の地域に散在しているとされている。

財政支出の形で国内に散布される石油収入は結局は国民の可処分所得となり、都市住民を中心に生活水準はいちじるしく向上した。

これは食料品を含む輸入の急増、個人消費の急増にあらわれている。

そしてこのような急速に近代の文物を入手し、生活が向上しつつある実感は、国民に自らの国に対する誇り、満足感を持たせ、外国から見れば政治的にきわめて後進的な専制君主制にあるにもかかわらず、政治的不安緊張は感じられない。

しかし、技術の導入によってもたらされた社会の近代化は、社会の構成員にとってただ技術の恩恵を享受する受動的な面のみを意味するだけではない。

まず人口の都市への流入は、それ自体、部族的閉鎖的因習社会の構造破壊につながるものである。また多くの開発途上国と同様、近代文物の摂取の第一段階は、ただ単に銭を払って技術の成果品を購入するだけであった。これらを買うだけの銭を持つこの国の中・上級階層は、必要な物は買えばよい、我々は主人公であるとして、子弟の教育も文科系に主眼がおかれていた。

しかし、社会の近代化・技術化は次の段階として社会のうちに、技術化されたシステムを維持してゆくに足る技術能力を保持することが要求される。このため政府は、普通教育の拡充とともに実業教育、各種職業訓練・研修を始めたが、にわかには需要を賄うにいたらないことは当然で、政府・民間とも技術要員として有経験の外国人技術者の雇用によって不足を埋めてきた。こうしてこの国には現在主として広い意味での技術的面を支える仕事——政府・民間企業の雇用人から、個人事業および政府事業の請負業者を含む——に従事する約50万人（家族を含む）の外国人が居住していると言われる。

これらの外国人はエジプト、レバノン、パレスティン、イラク、パキスタンなどのアラブ圏ないし回教圏人が多いが、西欧人も、たとえばアメリカ人の約1万人はARAMCO および石油関係で東部に住む約5,000人を含んでいて特別としても、ドイツ人2,500人、オランダ人400人という数字が聞かれる。

イギリス人、フランス人、イタリア人は数字は不明であるが、他の資料より推察すれば、オランダ人よりも多く、千人を超えているであろうことは想像にかたくない。

1386AH(1966/67)年から1389AH(1969/70)年の4年間の外国人の出入統計によれば下記のように、平均して年々1万人以上の外人居住(長期滞在)者が増えているとみられる。69/70年に出国者の方が多くなっているのは、68年からアラブ連合、ヨルダンへの政府援助が始まり、政府予算が窮屈になって開発事業が停滞したことと関係があると思われる。

第44表 外人出入国者数

年	入国者数	出国者数	差
1386 A. H.	161,651	149,733	+ 11,918
1387 "	202,450	190,410	+ 12,040
1388 "	273,557	238,015	+ 34,542
1389 "	260,248	262,880	- 2,632

多年の出入国者の国籍別の統計はないが、1389 A II (1969/70)年で見ると、20万人台の総出入国者数のうち、アラブ圏が出入国とも年間10万人台、ほか、パキスタン人が1.2~1.8万人台のほか、西欧各国ではアメリカが1.0万人台、イギリスが9千人台、フランス、西ドイツ、イタリア、ギリシャが8千人台、オランダが2千人台である。日本人は出入とも1,400人台である。

このように、社会の近代化・技術化の要請から外国人が続々と入り込んでいることが、伝統的な閉鎖的社会の思想、風習の崩壊に拍車をかけるものであることは明らかである。

外国人の進出は急速な技術システム導入に伴う要員補充が間に合わないタイム・ラグの現われであるが、一方、サウジアラビアの教育の方も大車輪で、1960年代の10年間に全生徒・学生数は14万人から54万人へと約4倍に増加しており、ほか年々100~200人が海外に留学に出されている。さらに5カ年計画によれば、国内就学者数は5年後には90万人を越す。

これらの教育が必ずしもすべて技術システム要員に結びつく技術教育ではないし、また伝統的宗教教育をきわめて重んじたものであるとしても、少なくとも近代社会に必要な技術システムを肯定し、それにもとづく社会の進歩の概念を肯定し、外国の地理、歴史、経済、社会の実情を学ぶ限りにおいて旧来の閉鎖社会からの開放の方向を向いているものであることは確かであるから、教育を受けた者の数が増加すること、社会の形而上的な構造に与える影響は甚大なものがある。とくにこの国では前述したように、ほんの一世代前までは、千数百年来のまゝの文物だけの閉鎖社会であったのである。Abdul Aziz大王以来の近代化前のそのような伝統社会の体験を持つ人々が今なお生きており、むしろ、社会のトップ層、とくに政治権力と密接に結びつき、社会生活指導面に強い権力を持つ宗教界の指導者はこのような伝統に生き、伝統維持に懸命な人々である。

このように、この国では近代生活導入に伴う生活感覚、道徳感覚の改変は伝統的感覚との間にデリケートなバランスを保っているのであるが、それにしては、伝統維持勢力の前世代人は次々に世を去り、近代教育を受けた若者がいよいよ社会の実際活動面に押し出されてくる数が増えるに従い、社会は伝統からの解放の方向にいよいよ加速されて動いてゆくことはたしかであろう。

現在ではまだ女性は外出を憚り、黒いベールを被ってはいるが、都会の家庭内における婦人の相対的意識は急速に高まっているという。近々数十年でできた都会ではあるが、そこではすでに近代的な社会機構の中に組み込まれ、何等かの専門職業を持ち、サラリーマンとして現金収入を得、冷暖房のある近代的なフラットに住み、子弟を高校・大学に進学させる中産の新社会メンバーが続々と育っており、この人々が社会の中核としての比重を高めつつある。

このような社会生活があり、また現に多数の外国人が住みついていることからわかるように、すでに都会には西欧人が居住できる生活環境ができているのである。

現金収入生活の実情はほゞ次のようである。単純労働者の月給は250~500リアル/月だが、これに諸手当がついて、月収はこれよりも200~400リアル/月高くなる。このクラスにはほとんど税金はかゝらない。政府機関の大学学部卒の初任給は1,200リアル/月、修士の初任給は1,500リアル/月、博士のそれは2,000リアル/月である。政府の局長級は3,000リアル/月、総局長は4,000リアル/月、次官は5,000リアル/月である。

民間の給与は政府機関よりもやや高いという。これに対して都会の生活費は400リアル/月程度からで、都心の近代的フラットに住む中流の上クラスの階層のそれは、家賃が4,000リアル/年で、これを含め生活費は1,200~1,400リアル/月であるという。政府の資料によれば都会の平均生活費は600リアル/月となっている。

人口稀薄で、とくに専門的教育を受けた人口が少なく、石油収入に基礎をおく財政支出を中核として経済が急伸しているこの国では学卒の就職のチャンスは大きいし、その仕事は意欲を燃やすに充分であり、留学生も、他国で就職するよりも国内に帰って就職する方を選ぶという点で他の開発途上国とは異なった要素がある。世界の石油事情からみて、サウジアラビアの財政収入の年間10%以上の拡大は当分の間問題はなく、これに伴い国内の経済ののびも確信を持たれており、外国業者から見ても、輸入ののびも大きいであろうし、国内での事業のチャンスも大きい。しかし、後述の5カ年計画を見ても、なお当分の間、投資は下部構造部門が主であり、何時これが一巡するか、その後の長期的な経済成長の基盤となる再生産部門、すなわちとくに工業部門の投資の伸長がこれからどうなるかが大きな問題である。

またすでにサウジアラビアの社会近代化の技術システム導入は、第2段階の個々の導入システムのメンテナンスに努力を集中する段階から、トータル・システムが複雑化しつつある第3段階に入ろうとしており、この段階では職工の問題ではなく、プロフェッショナルなシステム管理機能——たとえば都市間通信網、国際通信網へのリンクが完成した暁における全システムの管理機能、あるいは都市施設の全体的維持管理機能ならびにそれと各専門分野担当政府機関との入組んだ組織関係の管理など——が問題となる。

教育は前述のように大車輪で拡大しているが、それが社会の有効戦力になるにはどうしても10年以上のタイム・ラグがあり、専門技術職、管理職の補充にはなお一層外国人の導入が必要となるであろう。

(2) 産業投資環境の現況

この国の当面の経済成長は誰も疑う者がいないほど明白である。しかし現在の成長の基盤である財政収入のもとになっている石油資源が、ピークまで数十年というオーダーの有限資源であることに想いを至すならば、長期的経済発展の基盤は再生産力を産み出す製造業の確立発展にあることも明らかである。

従来この国における投資=資本形成は、財政投資は下部構造関係の建設が多く、民間資本形成は建物、住宅が多く、生産につながる設備投資は比較的小さく、1962/63年から1968/69年の7年間の累計総資本形成が142億リアル(約1兆円)あるのに対して1970年末までの製造業への投資総額は僅々7~8億リアル(約525~600億円)程度と推定されるに過ぎない。しかし政府は工業振興の重要性は充分認識しており、それ故にこそ1962年にPETROMINを設立し、近年、精油所、肥料工場、鉄鋼圧延工場と建設を進めてきたし、また民間の工業振興のためにISDCを設置し、近年ようやく基盤整備が進みつつあり、最近になって本格的な各種工場が建設されはじめた。その状況は8の(12)に述べたとおりである。

さて、それではこれから工業への投資を考えるに当たって、その条件なり環境は現状において如

何であるか。広い意味での投資環境ということになれば、本報告書の本巻すなわちⅠ全体が投資環境の説明である。少しく狭く立地条件という面にしぼっても、本章の3の各部門の状況説明にあらかた述べられているが、3の各項に書き込めなかった事項もあり、また要点を整理する意味でこゝに狭義の産業投資環境の現況をとりまとめ略述する。

何度も述べたように、サウジ政府は、この国で重要な工業原料資源と考えられる石油・天然ガスならびに鉱物資源を原料とし、輸出を指向する大規模工業は国営のPetrominに行なわせ、その他の国内市場を対象とし、輸入品に代替する製品を製造する工業は民間に自由に行なわせる方針をとっている。

ISDOによる第21表の509工場の地域分布を見ると第20図のようであって、主な工業地帯は西部のJeddah, Mecca, Taifと中部のRiyadh, 東部のDammam, Khobar, Hofufと国の中央部を東西に結ぶライン(Axial belt)上にあることがわかる。製品市場の分布状況は、よくわかっていないが、ISDO調査の133工場のうち、西部71工場のうち、製品販売が西部地域のみのものが37工場、西部と中部を市場とするものが11あり、東部28工場のうち、東部のみを市場とするものが12、東部と中部を市場とするものが4工場ある、といった状況からすると、おおむねローカルな市場に立脚するものが多いことがわかる。これはこの国の広さと輸送の制約が反映していると思われる。輸送費については後述する。

原料の輸入からすれば西部のJeddah周辺、東部のDammam周辺が有利であり、原料を輸入し、製品を輸出するような工業については、これら2地区しか考えられない。133工場のうちでは東部の72工場、西部の2工場が輸出をしている。ISDOが整備している工業団地はJeddah, Riyadh, Dammamの3地区である。

A 制 度

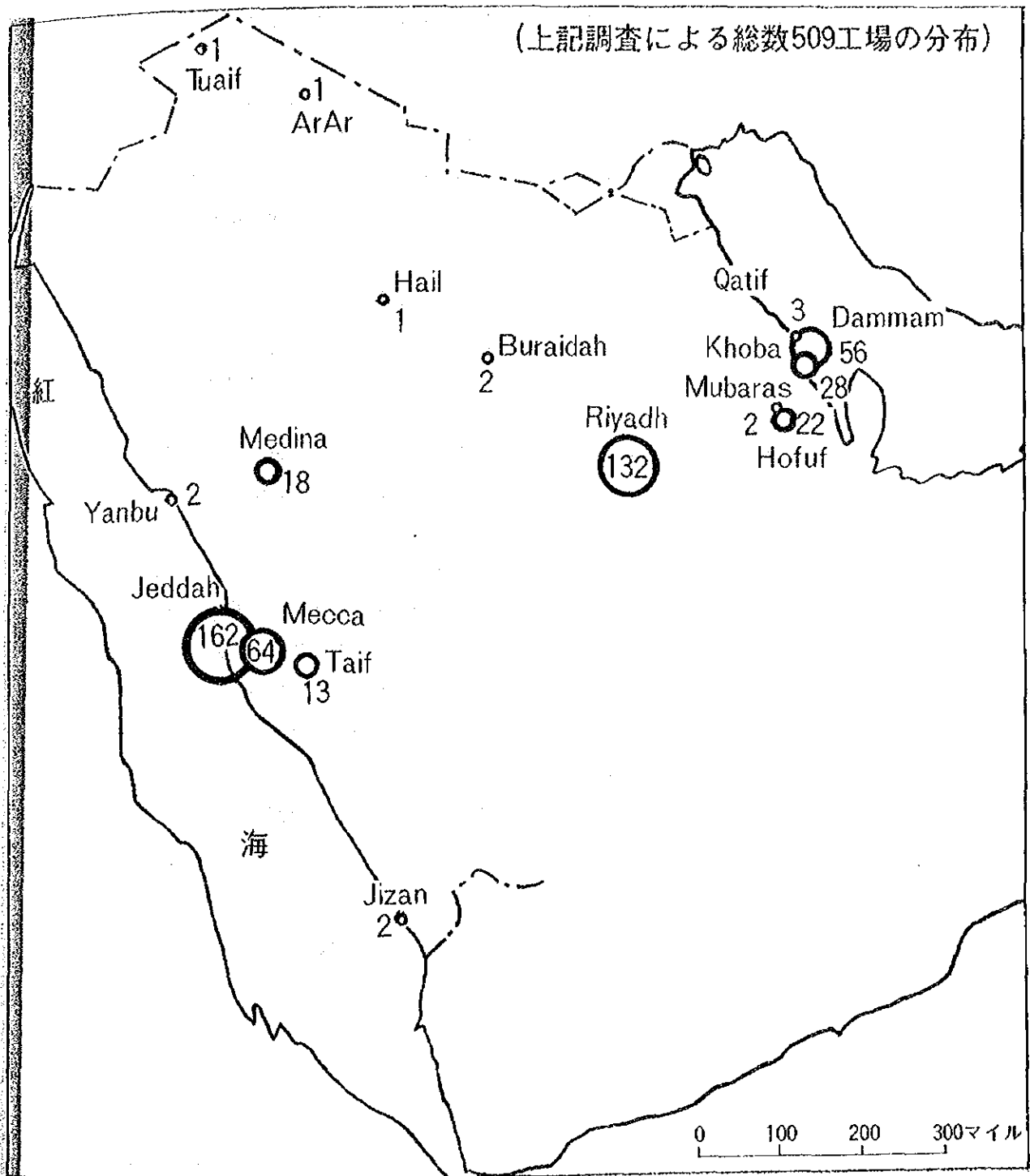
工業に関係する法制のうち、実質的に影響のあるものの要点は次のようである。

(1) 会社法/商業登記令

商業または工業を営む企業はすべて商業登記事務所に登記しなければならない。法人の形態と運営上の規制については会社法がある。サウジアラビアの会社法によれば、事業法人の形態としては下記の9種(実体的には7種)があるが、これは伝統的な経緯によるもので、実際上は株式会社の規制が重要であろう。①合名会社(無限責任)、②混合合名会社(無限責任社員と有限責任社員とよりなる。)、③株式混合合名会社(有限責任社員が売買可能な株式保有の形をとる。)、④有限会社(有限責任社員からなる、持分は売買できない。)、⑤可変資本合名会社(増・減資可能な合名会社)、⑥株式会社(下記)、⑦協同会社(協同組合的なもので、持分は株の形をとる。)、⑧外国会社(国内に支店や事務所を置く外国会社が証券を発行できる。)、⑨合併事業(法人ではなく、単に私的契約で第三者に対し一会社のように振舞うもの)。

株式会社の設立は認可を要し、株主は5名以上、資本金は公開の場合10万リアル、非公開の場合20万リアル以上所要事項を満たす定款を定め、届出ねばならない。株式会社についてはその他手続事項が細々と定められている。

第20図 従業員5人以上の工場分布図(1970年ISDC)



II) 税 法

この国の税法の特色は、サウド人ならびにサウド資本の事業（外資と合弁の場合のサウド資本の持分を含む）に対してはシャリアによる Zakat（喜捨）という一律 2.5% の所得税が課せられるだけで、所得税法（1950年公布）は外国人および外国資本事業のみに適用されることである。

外国人に課せられる個人所得税は後記の道路税支払額を控除した後、基礎控除 6,000リアルで 6,001リアル以上の部分について次のような累進税率が適用される。

0,001～10,000リアル——5%, 10,001～30,000リアル——10%, 30,001～60,000リアル——20%, 60,001リアル以上——30%。なお給与所得の場合は給与から源泉徴収される

外国人資本に対する事業所得税は、外国会社の国内利益および、サウド法人中の外国人持分に対する配当に課せられるもので次のような累進税率が適用される。

100,000リアル以下——25%, 100,001～500,000リアル——35%, 500,001～1,000,000リアル——40%, 1,000,000リアル以上——45%。

利益の算定方法は先進諸国と同様のほゞ適正なものである。査定が不服の場合は控訴の途がある。なお、石油利権にもとづく操業利益に対する課税は上記によらず別に定められている。

以上のほかの直接税としては 400リアル/月以上の所得に一律 2% 課せられる道路税があるほか、固定資産税はなく、また物品税などの間接税はない。

関税は国内工業保護と政府収入を目的としてほとんど従価税で、関税率は商品別に細かに定められており、品目により 0～40% までである。1970年1月1日に修正された関税率の主なものは第 45 表のようである。関税率は国内工業保護などのため、閣僚会議の議を経て、随時修正できる。なお第 45 表のほかに関税額の 10% の関税付加税が課せられる。

III) 工業保護奨励法

この法にもとづいて申請され認可された製造業に対しては機材、原材料の輸入関税が免除される。

IV) 外 資 法

外資の導入はすべて認可を要する。外資導入奨励のため、サウド資本を 25% 以上参加させた合弁企業に対しては、国内工業と同様の関税免除ならびに操業後 5 年間の事業所得税免除の恩典が与えられる。

V) 労働法/社会保険法

労働法は 1960年に制定されたばかりである。これは労働条件の基準、雇用主の義務、労働事務所の設置などを規定している。

労働事務所は主要都市に設けられ、労働基準監督に当る。現在は職業安定所も兼ねているが、将来はこの業務は拡大の方向で分離する計画である。

外国人の雇用は全従業員数の 25% 以下または総給与支払額の 51% 以下に制限されており、それも一々労働省に必要な資格を持っていることの証明をつけて申請し、就労の許可を受けねばならない。この制約はサウド人の就労の機会を促進するためのものであるが、一方、100人以

品目	税率	品目	税率
ミルク	無税	紙袋	キロ当り1リアル
クリーム	5%	紙箱	25%
果実	無税	組織物	20%
乾果	15%	絨毛	25%
胡麻油, オリーブ油	無税	下着	20%
砂糖, 粗糖	15%	衣服	25%
砂糖菓子(ココア非含有)	15%	耐火煉瓦, ブロック, タイル	5%
塩	15%	流し台, 洗桶, 風呂桶	20%
硫黄	無税	鏡	30%
石墨	無税	銑鉄, 鋼塊	無税
大理石	20%	鉄合金	無税
アスベスト	無税	鉄鋼管	10%
通常セメント	10%	石油・ガス・ストーブ, コンロ	10%
石炭 炭	15%	その他のストーブ	20%
コークス, 半コークス, 褐炭	15%	アルミ製品, 半製品	20%
基礎化学品	無税	書類箱, 書架, 分類箱	20%
ワニス, ラッカー	10%	内燃機, 水力機械, ボイラー	5%
印刷用インク	10%	空気ポンプ, 真空ポンプ, 空気ポンプ	5%
香水, 化粧品	25%	空気圧縮器	15%
石けん, 薬用石けん	15%	冷暖房器	5%
火柴	5%	ミシン	5%
マッチ	25%	印刷機械	5%
殺虫剤, 消毒剤	無税	タイプライター事務機械	15%
人工樹脂, プラスチック材	20%	計算機, 金銭登録機	15%
合成ゴム乳液, 合成ゴム	20%	ボール・ベアリング	5%
ゴムホース・パイプ	5%	旅客車輛(バス)	10%
ゴム・タイヤ・チューブ	5%	車輛(乗用車)	30%
生皮, 鞣皮	25%	トラクター	無税
時計バンド	25%	クレーン, 土砂処理車	無税
毛皮製品	40%	トラック	10%
合板	5%	自転車(無モーター)	15%
灯火器具(シャンデリア, 燭台)	30%	カメラ, フラッシュ	15%
写真フィルム	15%	医療, 衛生機器	10%
木材	5%	椅子, 家具	30%
板紙	無税	真空フラスコ, その他真空容器	15%
印刷用紙, 筆記用紙	無税	電気照明器具	5%
紙および板紙	10%	電気機器	15%

上を雇用している事業所では全従業員の5%以上のサウジア人の労働者の訓練計画にもとづく訓練を行なうことを義務づけられている。

労働基準の主な事項は次のようである。

- ① 解雇・退職は、月給者は30日前、その他は15日前に予告を要する。
- ② 最低賃金の規定——閣議で決める。
- ③ 労働時間は1日8時間または1週48時間以内、断食期間中は1日6時間、1週36時間以内。
- ④ 有給休暇は1年につき15日、勤続10年以上の者は21日。
- ⑤ 疾病休は30日間は金額、30日以上60日までは1/4額の給与支払。
- ⑥ 退職金は2年以上5年以下勤続の場合は勤続1年につき月給の1/3、5年以上10年以下では同1/2、10年以上は同1カ月。
- ⑦ 従業員数に応じた医療施設義務、ならびに500人以上の事業所における諸福祉施設義務。

労働組合は許可されておらず、労働法には何も触れていない。むしろ労働者の徒党を組んだ反乱ないし類似行為、運輸・通信その他公共施設の運行妨害に対する処罰が規定されている。一方、労働者は労働条件についての不服——解雇、降給など——について労働事務所に提訴することができるし、また労働紛争解決のため、労働事務所に委員会が設けられている。

雇用者は、労働者のイスラム教の礼拝を妨げることはできないが、一方宗教は、就労中で規定時刻に礼拝できないときは、時刻をずらせることができるとしており、日常の工場運転に支障はないということである。

労働法と同時に社会保険法が制定され、労働災害、疾病、老齢(60歳以上)に対し、本人または遺族に年金が支払われることになり、保険料として、雇用主は給与の8%を支出し、被用者は給与から5%を天引きされる。

B 工業立地関係実情

I) 土 地

政府(ISDO)はRiyadh, Jeddah, Dammamに工業団地を造成している。JeddahとDammamのそれは臨海地、Riyadhのそれは鉄道駅の近所である。水道、電気、電話などの施設が設けられ、土地は申込企業に対し、0.1リアル/㎡/年の名目的な地代で貸与される。

Jeddahは完成、Riyadhは本年未完成、Dammamはこれからである。工業団地以外の土地に工場を建てる場合は、都市ならびにその近郊では、土地は私的に所有されているので、コマーシャルに購入または賃借せねばならない。土地の価格はRiyadhでは都心から2km以内の約100リアル/㎡から8km程度の約10リアル/㎡といった見当であるという。

II) 建築費/家賃・室料

建築費は各都市とも住宅で300リアル/㎡、工場で200~350リアル/㎡見当である。事務所賃貸料は、場所により50~100リアル/㎡/年またはそれ以上である。都心では2~4室の事務所を借りるには3,000~20,000リアルの権利金をとられる。

III) 電気・水・燃料

電気事業は都市毎に企業ベースで行なわれており、電圧、サイクルもまちまちで、質もあまりよくないようである。また料金もまちまちであり、かなり高い。商工省は電気の規格統一、料金指導を進めている。

工業用電力料金、電気事情の現状は第46表のようである。

第46表 電気事情/電力料金

都 市	電 気 事 情			電 力 料 金		
	MW	~	V	小口営業用 (リアル/Kwh)	大口消費者 設備容量当り (リアル/Kw/月)	従量料金 (リアル/Kwh)
Riyadh	133	60	120/220/380	0.13	10.0	0.06
Jeddah	116	60	110	0.13	10.0	0.06
Dammam	71	60	110	0.10	10.0	0.06
Mecca	39	50	220	0.18	15.0	0.11
Taif	19	50	220	0.18	15.0	0.11
Medina	10	60	110	0.18	15.0	0.11
Al Hasa		60	110	0.18	15.0	0.11
Buraidah		60	110	0.20	20.0	0.15
Kharj		60	110	0.20	20.0	0.15
Yanbu		60	110	0.20	20.0	0.15

(注) 料金は1972年2月15日より改訂されたもの

商工省は全国にわたり、50サイクル、220ボルトに統一する計画であるので、電気機械は50サイクル、60サイクル両用可能なものを準備する必要がある。

産油国であるため、燃料は廉価であり、工業用重油は180リアル/1,000ガロン(約3.560円/k_l)である。東部州では天然ガスが使用でき、0.3リアル/Mcf(約1円/m³)である。

水は不便で高い。町の水道料金は0.5リアル/m³(約38円/m³)である。近くに配管がなく、タンクローリーで運ぶ場合には、距離にもよるが、1リアル/m³程度になる。

町の水道も水源は地下水であって、都市により700~1,500 p.p.mの塩分を含んでいる。Jeddah, Al Khobar/Dammam 地区にはそれぞれ500万ガロン/日、750万ガロン/日の海水蒸溜装置ができたが、地下水と混合して町の上水道に供給される。

工業団地以外のところに工場を建てる時は場所によっては、自営の井戸を掘った方がよい場合もある。

IV) 輸送/通信

1万トン以上の外航貨物船のつく国際港はアラビア湾岸では Dammam, 紅海岸では Jeddah, Yambo の2港がある。

空路での入国空港は Jeddah, Dhahran の2空港であり, Jeddah-Riyadh-Dhahran 間には毎日2~3便ある。

Jeddah - Riyadh の航空貨物運賃は1.25リアル/kg

Dhahran - Riyadh 間は0.5リアル/kgである。

Dammam - Riyadh 間には鉄道があり, 1日1往復の貨客混載便が走っている。

Dammam - Riyadh 間の貨物運賃は貨物の種類により4~8リアル/100kgであるが, 45トンの貨車貸切りは Dammam から Riyadhまでが690リアル, 逆向きの場合は504リアルである。国内での貨物輸送はトラック便が主体である。

道路事情は3の(6)Aおよび第24図に記すとおりで, 主要都市間の舗装道路は概々整備され, 10~12トンの大型トラックが高速で走れるが, 運送業は整備されておらず, 定期便はなく, 一々個人業のトラック業者と契約するので運賃は一定ではない。標準的運賃は下記のようなというが, 往路と復路で需給事情が違うので運賃に差がある。

Riyadh - Dammam 1.2~1.8リアル/トン

Dammam - Riyadh 1.8~2.5 "

Riyadh - Jeddah 2.5~3.0 "

Jeddah - Riyadh 5.0~5.5 "

Jeddah - Dammam 6.0~6.5 "

Jeddah - Beirut 7.0~7.5 "

Beirut - Jeddah 15.0~20.0 "

大量の定期便契約では上記より20~40%安くなる。逆に需要の多い巡礼期には非常に高くなる。

電信・電話とも国際および国内都市間もきわめて不便で, テレックスもないが, 現在進行中の国内通信幹線および Dammam-Bahrain 間, Dammam-Kuwait 間の連結ならびに Taif の衛星通信局が完成する1974年以後は格段に改善されるはずである。

V) 労働力/賃金水準

労働力事情はII 2.(3)のようで, 熟練工, 技術者, 経営管理者などはきわめて不足しており, これらには近隣アラブ諸国, パキスタンおよび欧米人が雇用されている。

ISDOの1968/69年の製造業133企業についての調査によれば, 従業員のうち, 管理職ならびに事務職で38.8%, 技術者/監督で55.5%, 熟練工で8.6.1%, 未熟練工で13.8%, 全体で25%が外国人である。

賃金レベルを職種に分類して平均的に示すのはむづかしい。実情調査の結果ではかなりの幅があるからである。分類の仕方の問題とも思われる。

上記調査と, ISDOの1972年版 "Guide for Industrial Investment in S. A." に掲げられている数字とを並列して示すと次のようである。

第47表 職別賃金レベル

(リアル/月)

職 分 別	調 査 結 果		標 準 (Guildaに1.5)
	サウジア	外 國 人	
管 理 職	500~4200	1000~4310	1500~2000
事 務 職	200~1800	300~1880	500~750
技 術 者	350~3420	350~3540	1000~1500
熟 練 工	175~1200	175~1200	400~500
未 熟 練 工	120~310	150~400	250~300

なお、上記は本俸であって、これに扶養手当その他の諸手当が150~400リアル/月つき、
 実際支払額は約1.2~1.4倍位になるようである。

VI) 原材料/保守・補修

工業原料資源も乏しく、またそれ故に今までに製造業が育っていない故に、現状においては工業の原材料は一次産品にしても加工製品にしても輸入しなければならないものが多い。ISDCの1968/69年の企業調査では——その当時の製造業にもとづいているが——工業原材料の輸入率(金額比)は西部で97.4%、中部で58.0%、東部で62.8%、全国平均で79%という高い率になっている。

また工場施設・装置の保守・補修についても、町工場としては自動車修理、簡単なポンプ、モーターの修理のほか、簡単な工作機械を備えた一般機械加工工場も次第に新設されてきてはいるが、まだまだ高級複雑な加工修理は不自由であろう。

スベアパーツの充分な準備または高価部品では航空便による取寄せなどを考えておかねばなるまい。

VII) 金融/資本市場

Iの8(18)に記したように、Jeddahには地場銀行3行、アラブ国系銀行3行、その他外国銀行5行、計11行の銀行が店を開いている。このうち、地場の2行はそれぞれ全国に21店、17店の支店を持つほか、その他の銀行は主要都市だけに支店をもつ。いずれも商業を相手にした短期金融で、金利は7%程度である。長期投資金融のため、政府80%、Chase Manhattan銀行12%、日本興業銀行8%で合併の工業銀行を設立中である。

手形交換所はRiyadh, Jeddah, Dammamの3市に設けられている。

証券取引所はないが、民間資本は全国5市の商工会議所会員である商業資本から募集できるし、株式の売買も行なわれている。

VIII) 商業情報/販売など

産業別の業界というほどのものはなく、実業界は全国5市の商工会議所によって代表され、代表的都市の商工会議所は財界として政治への影響力も持ち活発な活動をしている。

商工業界の取引・市場情報についても、商工会議所がJournalやBulletinを発行して

いる。

国内市場の流通機構はプリミティブのようであり、商品によっては手広く商売しているいくらかの力をもった商人が市場を支配しており、また商品によっては、小さな商人のこまかな商行為によって販売されているようである。いずれにしても合併事業の当初は、製品販売については現地有力商人のルートを利用しつゝ、市場状況の判明にしたがい、流通方法について意見を出すというやり方しかあるまい。商人のコミッションはかなり高率のようである。

地元にとって既存の重要産業である商業については、外国商社の登録は認められておらず、日本商社はすべて現地商社の看板を借りて仕事をしている。外国との貿易については、現地商人が外国メーカーの Agent として輸入・販売に当たっている形態がふつうであり、わが国の製品でも、現地 Agent をうまく使っているものが、よく販路をのびしている。

現地商人は溢れる程おり、よい Agent あるいは良い合弁相手を見出すことが重要である。